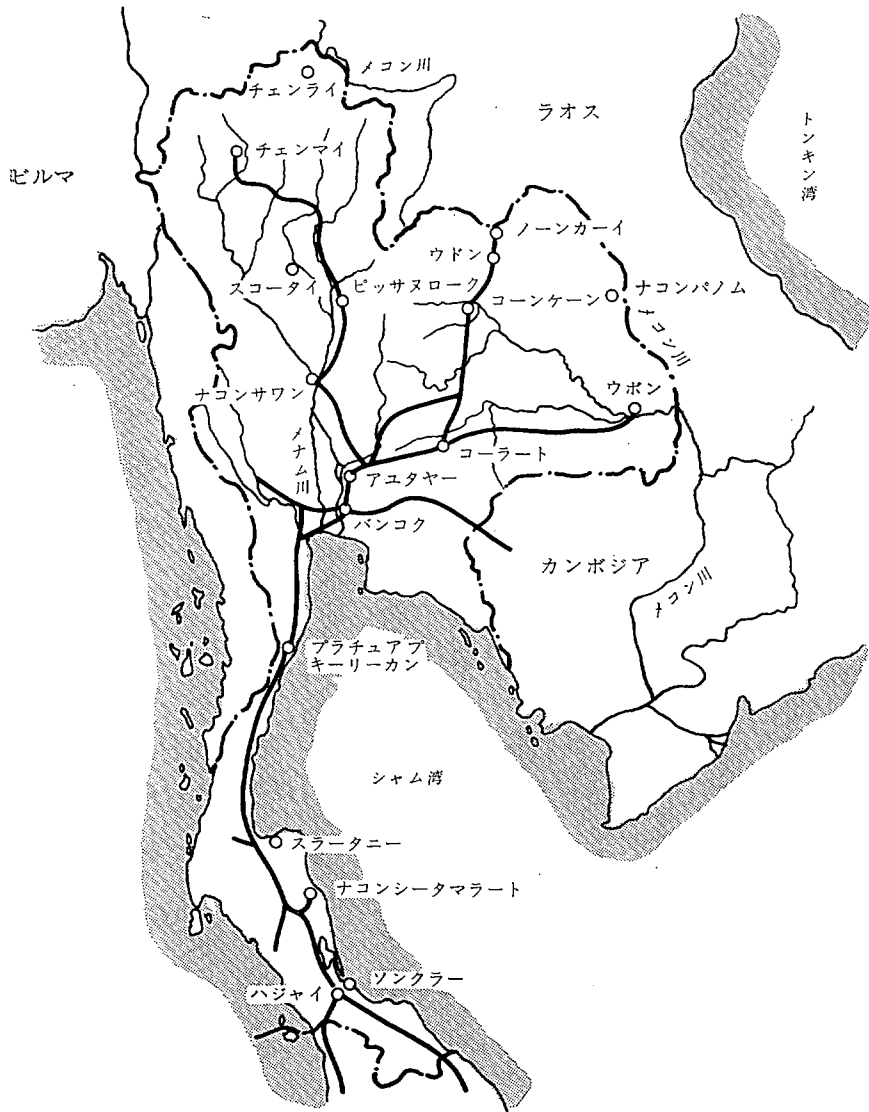


タイ



タイ王国

面積	51万km ²
人口	3682万人 (1971年末 内務省発表)
首都	バンコク (クルンテープ)
言語	タイ語 (ほかにラオ語, 中国語, マレー語)
宗教	仏教 (ほかに回教)
政体	立憲君主制
元首	プミポン・アドゥーンヤデート国王
通貨	バーツ (1米ドル=20.8バーツ)
会計年度	10月~9月
度量衡	メートル法 (ほかにライ=1600m ²)

1972年のタイ

—経済ナショナリズムの模索—

国内政治・外交

中国への接近——タイはこの1年間をかけて徐々に中国への接近を試みてきた。すでに1971年にタナット前外相を中心として中国との接触が試みられていたが、11月のクーデターによってその動きは中断され、むしろ反共外交の姿勢が強化されてきた。現在もその方向に基本的な変化はなく、インドシナ戦争の兵站基地化はむしろ強化されてきた。反共姿勢の強化と併行して中国接近外交が展開されてきたことは注目される。しかしその過程をみると、タイ政府は、対中国政策をどう進めるべきか迷い、現在も迷っているということが言えよう。

中国との公式の接触は米中接近と同じく、まずスポーツの分野から始まった。3月にバドミントンチーム訪中の可能性が香港を通じて打診されていることが明らかにされ、その1カ月半後には中国側から親善訪問の招請がなされた。5月にはタイ卓球代表団が9月に北京で開かれるアジア卓連(ATTU)主催の大会に招待され、7月にはその正式招待状が届いた。他方4月には民間から出されていた広州交易会参加希望を禁止、さらに6月のASPAC総会ではポット国家行政評議会議長補佐が、「中国がタイの共産ゲリラを支援しているので、タイは中国との関係改善の努力には合意できない」旨演説した。しかし8月にはタイは北京での卓球大会参加を決定し、中国との関係改善の第一歩を踏み出した。このとき卓球代表団顧問の肩書きで、プラパート国家行政評議会副議長の腹心で、経済・大蔵・工業省副長官のプラシット・カンチャナワットが同行し、周恩来首相、韓外務部次官、李商業部次官らと会談した。周首相がタイの立場に理解と同情を寄せ、政治以外の分野での交流を呼びかけたことから、中国のゲリラ支援に



国王から暫定憲法の裁可を受けるタノム議長

は懸念を残しつつ、タイは貿易再開の検討を開始する。10月にはこのプラシットを団長として広州交易会に初の政府代表団を送り、ウィチャーヌ商務次官が李先念副首相らとタイ・中貿易の可能性について具体的な話し合いを行なった。11月にはポット・サラシンを議長とする中国貿易調査委員会を設置して検討を開始した。

中国との貿易関係について考えてみると、頭打ちになりつつあるタイの一次産品の販路拡張、および安い中国の工業製品を輸入することによって日本との貿易不均衡、さらには全体の貿易収支赤字は正を目指すといった議論も出されているが、タイ国内における中国の影響力増大という要素とからみあわせると、反共軍事政権としてはこれだけで結論を出すわけにはいかない。従ってタイの中国接近に大きな影響を与えたのは米中接近以来の国際的な中国接近ムードであろう。2月の激しい北爆のさ中にニクソン米大統領が訪中し、中国

首脳から大歓迎を受けたこと、南ベトナムの米軍がタイに移駐し、米軍兵力5万、タクリー基地再開、ナムボン基地新設という、米空軍の機能が強化されているにもかかわらず、中国からの交流呼びかけがなされたこと、プラシットとの会談における周首相の前述の発言などは、中国に対するタイの警戒心を多少はときほぐしていったであろう。

12月10日には突然、中国との通商その他の分野の交流検討を中止するとのプラパート議長の表明があった。その後タノム首相は、ベトナム停戦後、米軍司令部をサイゴンからタイのナコンパノムに移すことを許可したとの発表を行なっている。1年近くにわたって検討されてきた中国接近がまたふりだしに戻り、東南アジアにおける反共前線基地としてタイが一層その重要性をはっきりさせてきている。しかし前述したように、反共は必ずしも中国接近の障害にはならない。タイ側が心配している、中国によるタイ国内の共産ゲリラへの支援が、少しでも緩和された兆候をみせ、タイの警戒心を柔らげるような動きがあれば、いつでも中国接近が再開されるであろう。それは同時にベトナム戦争の解決の仕方がいかによっても大きく左右される問題である。

1月末から南ベトナムに駐留していた米軍がタイに移駐したこともあって、タイ駐留の米軍兵力は68年の最高時とほぼ同じになった。兵員数は3万2000人から5万人に増加した。爆撃機は1月の215機から5月には350機に増加している。このため米軍基地は共産ゲリラの攻撃の恰好の目標となり、ウドン、ウボン、ナコンパノムの各基地は数回の攻撃、または未遂があった。10月にウボン基地が攻撃されたときは36ミリ砲が使われた。ベトナム停戦後もタイの米軍兵力は引続き維持されることが米・タイ双方の当局者から言明されており、またサイゴンの米軍司令部がナコンパノムに移動する可能性も大きい。

反共体制の強化と民政移管——軍政下のこの1年、タイ政府は国内の治安維持強化と行政改革等を実行して民政移管の準備を進めてきた。

国内治安強化面では特に共産ゲリラ掃討に多くの労力が費やされた。2月から1カ月間にわたっ

てベッチャブーン、ピッサヌローク、ルーイ3県に跨がる Hin Lon Kla 山のゲリラの解放区を空陸から攻撃、壊滅させ、またラオスからの武器密輸ルートを摘発したり、8月には全国一斉に共産党狩りを行ない、共産党副書記長をはじめとする98人を逮捕し、バンコク市内にあった訓練センターも発見したと報じられた。こうした共産ゲリラに関する報道は実態はともかくとして、人心引締めには大きな効果を持ったことは疑いない。これは同時に中国接近外交を展開するにあたって、国内の反政府運動の表面化をおさえ、政府の立場を強化しておくための重要なステップでもある。

行政改革はまずバンコクとトンブリーを合併させて事実上の直轄都市（知事）とし、市長には副大臣級の権限を持たせて、複雑、多様化する都市問題に対処させることにした。特にバンコクはクーデター前は野党が多数を占めていただけに、政治的にも重要な意味を持つものである。もう1つは経済開発計画の推進母体であった国家開発省を廃止し、各省庁に権限を分散したことである。これについて理由が必ずしも明確ではないが、今後の経済開発計画実施に与える影響はそれほどないとみられる。

新しい暫定憲法は11月15日に公布された。大半は58年のサリット時代の暫定憲法と変わりがないが、首相の権限だけはかなり強化され、閣議の了解を得た上で、国家の安全にとって必要なすべての事柄について特別命令が出せることになっている。翌16日は制憲議会議員299人が任命されたが、そのうち200人は軍人と警察、99人が官僚、元政治家、民間人である。19日にはタノム新内閣が成立する。国防、外務はタノム首相が兼任し、内務はプラパート副首相が兼任している。新内閣も軍人優位であることに変わりはない。内容的には軍政時代のものほとんど変わりなく、政策も変化なく引きつがれる。従って本当の意味での民政移管は新恒久憲法が制定され、選挙が行なわれてからだが、それにはさらに数年を要するだろう。

日本商品不買運動——11月の学生を中心とした日本商品ボイコット運動は各界の注目を集めた。詳しい分析は後述することにして、ここでは運動の経過を略述するにとどめる。

日本との貿易不均衡の増大や、氾濫する日本商品などを理由として、反日的運動はこれまでも間歇的に繰返されてきた。大きく表面化したのはタイの貿易収支が大幅な赤字を生み、ベトナム特需の減少で景気面にもかげりのみえてきた60年代後半からで、70年には当時のブンチャナ経済相をはじめ政府要人を中心とする反日キャンペーンや、71年のカセサート大学学生による反日クラブなどが有名である。72年に入ってから、まずチュラロンコン大学を中心とする雑誌『社会科学評論』が4月号で「黄禍」という副題をつけて日本批判特集号を組んだ。続いて6月21日にはチュラ大で学生による“タイ経済のための闘争センター”設立集会が持たれ、その後同センターが中心となって日本批判のセミナーなどを開催している。10月に入って野口キックボクシングジムの名称がタイの国技“ムアイ”を冒瀆すると非難され、抗議デモに襲われた。この事件を契機として反日運動が急速に燃え上る。11月に入って全国学生センターは田中首相宛抗議文を送り、不買運動週間を設定すると発表した。野口ジムと同じラチャダムリ・アーケードにあるタイ大丸を攻撃目標にして、ポスター、ピラ、セミナー、デモなどで日本製品不買を訴えた。この動きは地方のチェンマイ、コンケン、ソクラー、ノンカイにも広がり、マスコミも外資系英字紙を除く各新聞が連日学生の行動を支持する論陣を張った。20日に学生達はタノム議長に10項目の要求書を提出して不買週間の幕をあげた。タイ政府は、これら学生の愛国的態度を賞讃しながらも、運動が軍政批判にまで発展しないように学生の行動を抑えた。不買週間最終日の30日、学生達の要求に対し、タノム議長は面会せず、広報局長が学生代表と会うにとどめた。不買運動週間は一応終了したが、学生達は今後もこうした運動を継続することを表明している。

経 済

概 況——72年のタイ経済は依然として不況を脱しきれなかった。設備投資は政府、民間とも伸び悩み、外資はベトナム停戦後の懸念や経済ナショナリズムの高揚から投資を手控えている。5

月からの干ばつによって米、メイズ、棉花の生産は大きな被害を受け、農業生産は目標の半分以下に落ちこみそうな模様である。しかし農産物輸出は順調で、観光収入も25%伸び、短期ユーロダラーの流入等にも支えられて、外貨準備高は10月末9億0100万ドルと9億ドル台に回復した。70年の関税、事業税の引上げや、71年末の国際通貨調整による輸入価格の上昇などが国内物価に影響し、消費者物価が引続き上昇しているほか、卸売物価も急上昇し、不況下の物価高は国民生活を圧迫している。

輸入は輸入価格の上昇でやや増加したが、米や砂糖など一次産品輸出が好調で、輸入を上回る伸び率をみせた。このため貿易収支の赤字は前年に比較して上半期で31.6%の大幅な改善をみた。しかし米を輸出しすぎたことから国内米価が高騰し、年の後半には米プレミアムを復活して輸出にブレーキをかけざるをえなくなってきた。

11月の日本商品不買運動にみられるように経済ナショナリズムが高揚している。タイ政府はこの気運に乗じて外国企業規制法、外国人職業規制法を布告した。条文の解釈をめぐる混乱がみられるが、今後外国企業の進出は次第に制約が強まっていくだろう。

貿易収支、国際収支——70年に122億バーツの貿易収支赤字を記録して以後、関税引上げ、国内経済の低迷などにより輸入の伸びが鈍化し、赤字は減少してきた。72年は輸入が11.6%増加したが、輸出が71年より36.6%と大幅に伸びたため、貿易収支赤字は32億4600万バーツと前年同期比31.6%の縮小となった。

貿易収支 (単位 100万バーツ)

	1972年 (1～6月)	1971年 (1～6月)	増 減
輸 出	11,231	8,218	+36.6%
輸 入	14,477	12,967	+11.6%
貿易収支	3,246	4,749	-31.6%

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Dec. 1972.

72年上半年期の輸出が大幅に伸びたのは一次産品輸出の好調によるもので、主要輸出商品を見るとゴム、メイズを除いて増加をみせている。メイズについては干ばつの影響で10月以降かなり減少している。その他に砂糖も71年1年間で17万5000ト

主要商品別輸出動向

(単位 100万パーツ)

	1972年(1~9月)		1971年(1~9月)		増 減	
	量	額	量	額	量	額
米	1,598,144	3,169	1,075,905	2,022	+48.5%	+56.7%
ゴ ム	236,281	1,349	231,649	1,475	+2%	-8.5%
メ イ ズ	1,174,144	1,256	970,683	1,332	+20.9%	-5.7%
錫	15,838	1,220	16,026	1,149	-1.2%	+6.2%
ケナフ・ジュート	158,323	698	169,214	562	-6.4%	+24.2%
タピオカ	980,037	1,158	741,637	823	+32.1%	+40.7%

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Dec. 1972.

ンから、72年は1~6月で32万1000トンと好調な伸びを示している。米は11月12日の段階で178万トンに達して71年の166万トンを越え、年末には200万トン近くにまで達すると予想されている。米の輸出余力は72年は160万トン位と言われていたからこれは明らかに輸出のしすぎで、国内米価は66年以来の高値を記録した。このため政府は8月に米の輸出数量を規制して1,000トン以上の輸出は許可制にし、9月には71年に一度廃止した低質米の米輸出プレミアムを復活し、20%以下の低質米の輸出を一時停止したり、また米不足解決のための特別委員会を設置するなどして、米の輸出にブレーキをかけねばならなくなった。メイズについては9月から輸出規制を行ない、日本や台湾向けも協定数量の約50%減にせざるを得なくなっている。干ばつの影響で今年は米の減産となり、しかも今年の過剰輸出で在庫が底をついたため、73年の米の輸出余力は80~90万トン程度と言われ、72年に改善された貿易収支赤字は73年に再び拡大しそうな気配となっている。

国際収支

	1971年		1972年	
	I	II	I	II
総合収支 (100万パーツ)	849.6	-190.6	1,982.7	1,244.5
外貨準備 (100万ドル)	807.4	798.2	861.2	921.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

国際収支は70年に26億5200万パーツの赤字を記録したが、貿易収支の改善、観光収入の増加等から71年には3億3520万パーツに減り、72年には黒字を回復すると予想される。外貨準備も71年末の7億6600万ドルから、72年には9億ドル台に回復

してきている。

物 価——70年の関税、事業税の大幅引上げや、71年の国際通貨調整の影響があらわれ国内物価は上昇した。今年10カ月間だけで、全国消費者物価指数は6.5%、バンコク・トンブリの消費者物価指数も4.9%と、71年に引続いて物価が上昇した。卸売物価に至っては8.8%の急上昇をみせており、不況下の物価高で国民の生活は大きな圧迫を受けている。

農 業——72/73年度の農業生産は米、メイズ、棉花が干ばつと洪水で大きな被害を受け、前年度を大幅に下回る生産額となりそうである。このため農業生産は計画の5.1%増目標に対し、2.8%程度の伸びにとどまるとみられている。米の生産高は平年作の1320万トンに対し約2割減の1050~1100万トン程度になると推定されている。4500万ライの水田の約3割が大きな被害を受けたと伝えられている。米は今年の過剰輸出で国内米価は高騰し、昨年11月トン当り1,999パーツだった100%精白米の価格は11月中旬には2,570パーツと28.6%の上昇になっている。政府は71年に廃止した輸出プレミアムを復活し、また輸出数量規制を行なうなどして輸出にブレーキをかけ、米価の安定をはかっているが、騰勢は続いている。メイズも71年の230万トンに対し約4割減の130~140万トンに落ちこみ、棉花も約5割の減になると推定されている。

工 業——72年前半の主要工業生産は順調に伸びている。

政府は10月に従来の産業投資奨励法に代わる新

主要工業生産

	単位	1972年 (1~6月)	1971年 (1~6月)	増減
セメント	1000トン	1,693	1,340	+26.3%
麻袋	1000枚	43,432	28,078	+54.7%
紙	トン	14,217	12,743	+11.6%
タバコ	トン	8,683	8,419	+3.1%
石油製品	100万 リットル	3,161	2,690	+17.5%
亜鉛鉄板	トン	58,099	51,214	+13.4%

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

しい投資奨励法を制定した。特徴は奨励の対象を輸出志向産業と地方立地産業にしていることで、優遇措置は旧産投法よりもさらに有利な条件を与えられている。この新投資法の制定は60年代を通じて追求されてきた輸入代替工業化の完成を示すものであり、輸出産業育成という新しい段階に入ったわけだが、今後さらに金融、税法上の積極的輸出奨励策が要請されてこよう。

経済ナショナリズムの高揚——11月の日本商品不買運動に示されたように経済ナショナリズムの波が新たな高まりをみせ、外国資本の進出とタイ経済におよぼす影響に対する警戒心は嘗てない程大きくなっている。合弁企業設立の際、タイ側出資比率を50%以上にするようタイ政府側の指導もこれまで行なわれてきた。今回の反日運動は単に貿易不均衡や、資本や労働へのタイ人の参加要求にとどまるものではなく、外国資本の活動に対する厳しい規制や、移民局や関税局への監視強化から、日本製俗悪テレビ番組の追放など文化面にまでおよび、整理された総合的内容を持つものであり、注目される。同時に国産品愛用が主目的でありながら、反日スローガンの蔭に隠れてしまったことは、国内経済が外国資本に支配されていることのジレンマを示すものである。

11月の日本商品不買運動の最中に外国企業規制法が、12月には外国人職業規制法が布告された。両法は共に長年の懸案であったが、ナショナリズムの盛上った時期に、未調整部分を残しながらも一度に公布してきた。タイはすでに1941年外国人職業規制法が出され、農業、塩田、運転手、理髪、美容等の職業をタイ人に限定することが定められ、また56年にはタイ人職業安定法が出され、10人以上雇用する企業は一定数のタイ人を雇用す

ることが定められている。今回2法のうち外国人職業規制法については、規制職業は今後の省令によるので比較ができないが、禁止職種は従来の16から50に拡大され、条件付職種も150位指定される予定という。外国企業規制法は3段階に業種を分類し、12業種を禁止している。他の業種の営業許可申請のとき、資本金と借入金の比率、外国からの持込資金、資本出資比率、重役の外国人とタイ人の比率をチェックする。タイ国内における資本蓄積や教育水準が今後高まるにつれ、禁止業種は漸次拡大していくであろうし、それは国内資本保護のために必要な措置でもある。それだけにタイにおける外国資本は今後難しい立場に立たされることになる。

日貨排斥問題

チュラロンコン大学の学生を中心とし、全国10大学の学生によって結成された全国学生センター(N.S.C.)は、11月20日から30日までの10日間を「日本商品不買週間」と定め、日本商品のボイコット運動を開始した。タイはこれまで東南アジアにおける第1の親日国として理解されていただけに、この運動は日本の各新聞、テレビでも大々的に報道され大きな反響を呼んだ。この不買運動は比較的穏健なうちに11月30日の最終日のデモをもって終了したが、その提起した問題は大きく今後の日タイ関係を考へて行く上でも重要な問題だと思われるので、ここで一応、問題を整理しておくことにする。

不買運動の論理と背景——不買週間の始まった20日、学生の代表は、タノム国政評議会議長を訪ね「政府と協力してタイの経済改善に努力したい。日本の経済活動が特に不満の状態を生み出しているので日本製品の不買運動を進める」と述べ次のような10項目の要望書を提出した。

- (1) 外国人職業規制法の早期制定
- (2) 外国人建築業、技術者などの営業規制
- (3) 外資系デパートの新設禁止、既設外資系デパートは全商品の40~50%をタイ製品とし、自国製品は20%以下にさせる
- (4) 日常生活や開発投資に不必要な物品の輸入



タイ大丸前の日貨排斥運動

の規制

- (5) 外国人投資法の嚴重な適用
 - (6) 外国人入国，輸入，税関当局の業務遂行を厳格にする
 - (7) 輸出入の船賃，保険料の不公平を改善する
 - (8) 外国人投資審査機関の新設
 - (9) 日本製俗悪テレビ，映画の規制
 - (10) 国政評議会メンバーによる国産品愛用
- この要望書の項目をまとめてみると、
- (1) 国産品の愛用と奢侈品の輸入規制
 - (2) 外国企業の進出の規制とその厳格な適用
 - (3) 外国文化の流入規制

に分けることができる。

この学生の行動を評価する前に、まず彼等が「日本の経済活動がタイに不満な状態を生み出している」と非難している、「日本の経済活動」と「不満な状態」とは何かということにふれておかなければならない。

その第1は、対日貿易収支の大幅な赤字が過去数年間続いているという事実である。

表にみられるように、66年以降タイの輸入は急増し、つれて貿易収支の赤字幅は拡大の一途をたどった。特に60年以降は毎年100億パーツ以上の入超となった。このうち対日貿易の赤字幅は、50～60億パーツで、71年についてみると貿易赤字は95億パーツ、そのうち対日入超は68億パーツと、約72%を占めるに至っている。このように対日貿易が大幅な入超となるのは、日本への輸出が

対日貿易収支

(単位 100万パーツ)

年次	輸出	輸入	貿易収支	対日貿易収支
1966	2,930	6,572	-4,405	-3,642
1967	3,000	8,046	-8,022	-5,046
1968	2,874	8,274	-10,424	-5,370
1969	3,192	9,515	-11,244	-5,323
1970	3,770	10,107	-12,237	-6,337
1971	4,277	10,093	-9,466	-6,816

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1972.

メイズ・ゴムといった輸出供給力に限界のある商品に限られているのに対し、日本からの輸入品目が繊維製品、化学製品、金属製品、機械機器と工業化のための原材料、資本財でしめられており、タイが工業化の道をたどろうとすればするほど、これらの商品の輸入が増大していかざるを得ないからである。この貿易収支の赤字問題は数年前から日タイ間の政治経済問題となっていたが、ベトナム戦争によるドル特需の収入もあって、総合収支が黒字であったために一時ほどは騒がれていなかった。しかし、この問題は、「タイは日本から沢山買うのに、日本はタイから少ししか買ってくれない。しかも買う時はいろいろな策を弄して買ったたく」という非難として、もっとも人々に理解されやすいものである。

彼等が非難する第2点は、日本の資本進出についてである。日本のタイへの直接投資は、「投資奨励法」にもとづく恩典を受けているものがほとんどである。72年7月末に、日本の投資総額は8億5600万パーツで第2位以下の米国、台湾、英国などを大きく引離して第1位である。日本が外国投資の第1位を占めること自体は特に非難の対象とするとはむずかしい。従って、資本進出については、日本の投資がタイ工業の各部門で圧倒的な力を持っていることから生まれる危険と日本系企業の経営のあり方についての批判が強い。特に、後者については、日本系企業では過半数を日本に握られている、そうでない場合でもいろいろな策をめぐらせて過半数を取られてしまう。また、タイ人労働者を責任ある地位につかせない、そうしたことから、日本の経済進出は現地に与えるものよりも奪うものの方が多いという非難が一般的である。

このほか、日本の経済援助の条件なども非難の

的になっている。

こうした状況のもとで日本の商品、資本、サービスがタイに急速に流入し、タイが経済的に日本に支配されるという不安が知識層の中に生まれていた。前述したように、チュラロンコン大学社会学部を中心とするタイ社会学協会は『社会科学評論』4月号で日本問題の特集し、いろいろの角度から日本と日本の経済進出を分析しようとしている。日本に対する不安や不満が高まっている中で、10月の初旬、野口キックボクシングジムが開かれ、国技を冒とくするものであるという新聞キャンペーンが行なわれ、これが引き金となって一気に日本品不買運動にまで展開していくことになった。

しかし、貿易収支の赤字や日本の資本進出は今に始まったことではなく、また反日クラブの結成や国産品愛用運動の提唱もすでに数年前に行なわれている。従って、ここで「日本商品不買週間」の設定まで学生運動の盛上った背景としては、やはり72年の国際関係の大変動を考慮せねばなるまい。すなわち、米中、日中の接近、ベトナム戦争の和平期待と展開した国際関係の変化の中で、タイ自身も過去の米中対決を前提としての反共路線の再検討をせまられた。政府は国内の動揺を封じ込むため71年11月にクーデターを起こし、全権を掌握したが、議会を失くした国民は政治的な発言のはけ口をどこかに見つけようとした。日本の経済進出に対する政治的な非難は、軍政を始めとし国民の大部分が許容できる恰好のテーマとなったと考えてよいだろう。事実、学生の行動に対して、言論界を始めとして、政府首脳の中にも理解を示すものが多かった。

学生の政府に対する要望書も政府の政策に真向うから対決するものは何ひとつとしてない。輸入規制や外資の規制は、すでにこの数年前から現実の政策課題となっていたものである。政府が手がけようとしている政策を督促するものがほとんどである。その意味で政府にとっては、全く好都合の要望ばかりであったといつてよい。

運動の限界と成果——日本商品の不買運動は、これまで団体行動が苦手で政治的関心が薄いと思われたタイの学生が1つのテーマで自分達の主張をし行動をとったという意味で過小評価するわけ

にはいかない。

しかし、日本の新聞で大々的に報道され衝撃を与えたほどには、国民運動としての盛上りをみせなかった。

不買週間の最終日のデモを見たある人は、学生の参加数が少ない、大多数のものは無関心で家で寝ている、一般大衆の参加が全くない、良い指導者がいなく統一がとれていない、各大学の連携や伝達方法などデモの方法が稚拙であると述べている。彼が指摘したように、学生の呼びかけにもかかわらず、運動の主体が学生から一般大衆へ広がっていかなかったところに今回の運動の限界があると思われる。1930年代の日本の中国侵略に対して行なわれた日貨排斥運動は、直接日本商品を取扱う華商が中心となったため、利害対立が厳しくそれだけ過激でまた国の政治経済に与えた影響もすこぶる大きかった。

今回の運動は日本商品不買とはいえ、対象となっているのは、高級デパートで販売されている高級商品であり、経済成長に乗り遅れた一般大衆とはかかわりのない世界の問題であり、それだけに関心も薄かったものと思われる。「タイで日本製自動車を全部取除いたら何が残るか、道は牛車道のように閑散とし、日本製ラジオ、テレビ、音響機器、電機製品を全部除いたら全ての家は墓地のように閑静になり、各人から日本製衣服を全部脱がせたらタイ人は生まれた時の素裸になって何もつけていないだろう。考えれば考えるほど面白いが、少なからずおそろしいことだ」(『社会科学評論』16ページ)。「皆さんのせい沢品不買運動の趣旨には賛成。ただし、それを要求して諸君がデモをすれば、必ず警官があとを追うがそのパトカーはもちろん、ハンデーターキーも日本製で、これではかえって日本製品の奨励になるのでは……(プミポン国王)といわれるほど国民生活の中に日本商品が入り込んでいるような状態のもとで、日本商品の全般的な排斥運動は一握りのエリート学生の手によって簡単には起こせない。今回の運動に大きな関心を示した政治家、高級官僚、ジャーナリストは日常生活で高級商品の恩恵を受けていた層に限られていたといえそうである。一般大衆を巻き込むような運動に高まるには、日常生活品を含む不買運動が必要であり、それには内政、

外交、経済面で国民の不満を結集できるような事態の展開が必要であった。そこに今回の運動の限界があるといえよう。

しかし、国の将来を担う学生が始めて統一行動をとったことは各方面に大きな影響を与えた。

まず国内政治面では、それまですでに検討を重ねながら、関係者の利害が対立するためになかなかまとまらなかった外国企業規制法、外国人職業規制法が矢継早に制定されるきっかけとなった。政府が学生のエネルギーをうまくここに誘導したかの感がある。学生の立場からすれば、これは運動の一大成果であり、学生の運動を直接国内政治に反映させることができたと評価することもできる。1つの成果の獲得が次の要求作りのエネルギーとなり、将来の政治的発言力強化の基盤作りとなったと考えることができる。政府もこのことについては十分察知しているようである。現在までのところ、学生の要望が、政府の許容できるものだけに、放任政策をとっているが、学生運動に反政府勢力が介入しないよう警戒を怠っていないようである。学生の行動は正しいとしながらも、第三者の手が介入している感があるとプラパート副議長は再三にわたって学生の行動が他へ拡がらないよう牽制している。

学生運動は日本に対して最も深刻な衝撃を与えた。11月の下旬に行なわれたアジア太平洋大使会議では早速この問題が議題で取上げられ、活発な議論が行なわれた。経済援助政策の改善、とくに援助条件の緩和（期限の延長、利子率の引下げ、ひも付き条件の廃止）を主張する意見が多かった。日本外務省もこうした東南アジア情勢をふまえて経済協力政策の転換をはかろうとしている。その方向は、(1)ひもつき援助の廃止、(2)農業開発、土地改革、社会資本建設など大幅なローカルコストの融資であろう。

一方、民間レベルでも事態を重視して各種の対策を急いでいる。財界は直ちにミッションを送り状況を視察させるとともに、わが国企業行動の自粛、国際分業化政策の推進、貿易収支改善策などの検討を急いでいる。具体的には海外投資の規範を作り出資や雇用の現地比率を引き上げること、労務対策上、現地職員の昇格など定めることである。また、東南アジア諸国の経済人と緊密な関係

を維持するため、財界人会議の開催なども提唱されている。個別の企業においても、現地との融和に懸命になっている。倉敷紡、敷島紡、矢崎総業などの合弁会社は現地での増資を機会に、日本側の出資比率を引下げたり、また、タイ帝人のように持家制度など福祉関係の充実をはかって、現地との融和政策に真剣な取組みをみせはじめている。

タイの学生運動は東南アジアの他の国々でも大きな関心をもって注目されている。マレーシア・シンガポールの有力紙『南洋商報』『星州日報』はいずれもこの運動の動きを詳しく報道し、対日入超や日本の東南アジア経済援助全般を批判している。また、サイゴンの各紙もこの運動を大きく報じ南ベトナムに対する日本の経済侵略に警戒を呼びかけている。

同じような問題をかかえる東南アジア諸国に日貨排斥が連鎖反応を起こして拡がる危険性はきわめて強い。タイの学生運動の指導者も東南アジア各国の学生にこの問題を訴えてアジアの学生運動として問題を広げようとしている。

展 望——「日本商品不買週間」として始まったタイの学生運動は今後どのような展開をとげていくであろうか。不買週間は平穩裡に終わったが、問題はなんら解決されていない。その意味においてむしろこれから始まると考えた方がよいであろう。

「わが国の貿易収支の赤字はほとんど対日貿易収支の赤字であり、対日貿易収支の赤字が解消すれば、わが国の貿易収支の赤字も無くなる」この論理が、米国の対日通商攻勢に用いられたことは記憶に新しい。しかし、この論理は米国のものだけではない。タイでは10年も前から同じことを日本に向かって主張していたのである。ただ米国は大国、タイ国は小国、日本にとって米国は大きな輸出市場であるのに対して、タイの輸出市場は日本にとって1～2%の比重しか持っていなかったために、日本で大きな問題にならなかつただけの話である。

米国は対日貿易の赤字を解消するために、通貨調整、資本、貿易の自由化を日本にせまってきた。日本国内に大きな抵抗があるが、日本は米国の対日要求をのんだ。米国の政治的経済的な強さ

があってはじめて日本を通貨交渉のテーブルに着けさせることができたのである。そして勝ち取るべき具体的な成果があった。タイの場合、対日貿易赤字の解消をどうやってはかることができるだろうか。パーツはドルのような基軸通貨ではない。円の切上げをせまる手段はなんらない。農産物の自由化をせまっても、米国ほどの供給力を有していない。日本を交渉のテーブルに坐らせることは容易でも交渉の中味も手段もほとんどないに等しい。結局解決できる唯一の手段は日本からの商品輸入を制限するということにならざるを得ない。日本商品の不買運動は、日本にとって局所的な問題にすぎなかった東南アジア諸国への輸出超過問題を米国の対日貿易入超問題と同様に国際問題の1つとして日本に意識させたことに大きな意義がある。

いずれにしても貿易問題は簡単に解決がつく問題ではない。とすれば、学生達の攻撃目標、それはタイ国民が一致して支持できるものはここしばらくなくなならないということである。今後、政府、民間レベルで開催される日タイ貿易会議は、タイ国内の事情を背景に、タイ側がきわめて高姿勢に出てくることが予想される。タイ側はタイ産品の輸入増大要請と援助条件の緩和を求めてくるものと予想されている。これらの要請の全部を日本側が認めたとしても、問題はほとんど解決されないところに問題の根の深さを感じさせる。

従って学生による奢侈品を中心とする不買運

動、国産品愛用運動は、これからも何度か続けられるであろう。しかし、それは最初に述べたように、組織しうる国民の層が限定され運動として持続、発展性がない。学生達が社会や政治を変革していこうという熱意を持続させるなら、当然国民大衆を参加させるような問題を取り上げなくてはならない。これまでのところ排斥されているのは日本商品、それも奢侈品であった。これが一般日本商品から日本人そのものまで進めば事態はきわめて重大であろう。しかし、先にふれたように日本商品は日常生活まで深く入り込んでいる。これを否定することは、日常生活を否定することである。大衆がそこまで追い込まれることは現在のところ考えられない。ただ、最近新聞紙上を賑わしているように、日本人の行動そのものに対する監視の目がきわめてきびしくなっており、こうした種類のなんらかの事件が素朴な国民感情を一気に爆発させる可能性が強くなっていることは注意しなければならない。タイは食料生産に恵まれ国民の食生活を中心とする生活は豊かである。しかし、世界的な天候異変の中で、タイも干害などで食料生産の不調が伝えられている。この1~2年輸出を伸ばすために米の輸出を奨励し、最近では国内の米不足懸念から米価が上昇している。もしも、タイで米価が急騰し都市の大衆の生活が圧迫されるようなことがあれば、日本商品不買運動で始まった学生運動は思わぬ展開をすることになるかもしれない。

重 要 日 誌

1 月

4日 ▶共産ゲリラへの重火器援助増加——消息筋によると、北部共産ゲリラへの外国からの援助は2年間で10倍となり、B40 ロケット砲、軽火器、50口径機関銃、地雷等が供給されている。北部では軍事行動が中心だが、東北タイでは政治闘争を展開し、一部地域に解放区を作っている。

▶輸出産業に税戻し——大蔵省は輸出奨励のため、輸向工業製品の製造原価中の税を戻すことを決めた。払い戻すのは間接税、各種地方税、販売税、および設備、予備部品、機械、燃料その他動力にかけられた税金で、輸出業者に tax credit card で払い戻す。但し石油は対象から除き、所得税、鉱区料、天然資源に課せられた税は除く。戻しには、5万パーツ以上輸出することが条件となる。1日にさかのぼって発効。

5日 ▶4 トン以上の中古トラック輸入規制。

6日 ▶71年の米輸出好調——71年の米輸出は155万4487トンとこの3年間の水準を大幅に上廻った。

7日 ▶エイブラムズ司令官、タノム議長と会談——エイブラムズ南ベトナム米軍司令官はバンコクを訪問、ラオス情勢についてタノム国家行政評議会（以下 NEC と略）議長と会談した。

10日 ▶ゲリラがウタパオ基地攻撃——共産ゲリラ2人がウタパオ基地に潜入、B52を爆破しようとして失敗、1人は射殺され、1人は逮捕された。B52の1機はエンジンを損傷、2機が軽微な損害を受けた。射殺された男はベトナム人とみられる。

▶外資への規制緩和——ブラパート NEC 副議長は、政府は民間外資導入に関する規制をすべて撤廃するだろう、同時に外国企業におけるタイ人の雇用も促進させる、また鉱業資源への外資導入も考えていると語った。

14日 ▶タイ政府軍3,000人がラオスへ——ビエンチャンの消息筋によると、ロンチェン基地防衛のため約3,000人のタイ政府軍が米軍の飛行機で同地区に空輸された。この増援は7日のエイブラムズ南ベトナム米軍司令官とタノム議長の会談で決まったといわれる。

17日 ▶紡績10社ポリエステル輸入規制に反対——紡績会社10社は NEC に対して、タイ・テトロンから出されていたポリエステル繊維の輸入禁止又は関税引上げ申請を拒否するよう要請した。反対理由は、同社は日本側が90%の株を持つタイ国内唯一のポリエステル会社だが、

同社の生産量は国内需要の半分に満たず、かつ輸入品に比べて4～5割高となっているため。

19日 ▶タイ・カンボジア国境協定調印——協定は1年で自動延長。国境地帯で両国の合同パトロール隊を編成、また越境追跡権を認めている。

▶産業奨励計画——経済・財政顧問団は NEC に産業奨励計画を答申した。輸出加工区や工業団地の造成の他、工業化計画では労働集約産業を最優先とし、綿花プランテーション、ゴム、皮革製品、おもちゃ、エレクトロニクス産業への投資に特別な奨励を行ない、輸出振興のため税制優遇などをあげている。

21日 ▶ゲリラがロケット砲使用——サムラーン第3軍区司令官によると、共産テロリストはソビエト製のB40ロケット砲ばかりでなく、80ミリや100ミリ砲などの高火力の武器を持ちこんでおり、最近もナーン県で軍の車がB40ロケット砲の攻撃で大きな損害を受けた。

24日 ▶外国借款法延長——時限立法（1971年9月30日迄）を76年9月30日まで延長。同法では借款の額を90億パーツまで、返済期間を50年以内とするよう定めてある。

25日 ▶経済政策発表——経済・大蔵・工業省は10項目の経済政策を発表した。要点は①経済開発促進。②農産物の市場確保。③工業奨励。④国内外からの投資奨励および民間金融機関の整備。⑤国産品愛用。⑥国産品輸出促進。⑦貿易収支改善。⑧税制改正。⑨行政改革。⑩経済問題の解決。

2 月

4日 ▶北部へ政府軍2個師団派遣——ペッチャブーン、ピッサヌローク、ルーイ3県の Hin Long Kla 山中の共産ゲリラ掃討のため、バンコクから第1師団、サラブリから騎兵師団を派遣した（プー・クワン作戦）。

6日 ▶ヤソートン県新設——ウボン県北部の6郡をヤソートン県として新設。

10日 ▶米空軍のB52ウタパオに増強——今週初め、少なくとも12機のB52が増強された。

15日 ▶共産ゲリラの解放区を占領——サムラーン第3軍区司令官によると、政府軍は空軍の支援を受けて、Hin Long Kla 山麓のメオ族共産ゲリラの解放区を占領した。メオ族ゲリラは3～500人で、ソビエト製兵器や対空用火器を装備している。

16日 ▶米国援助徐々に減少——米政府高官は、タイ政府が能力を持ち、また国際機関から多くの援助を受けられるようになったので、米国はタイへの援助を徐々に削減していると次のように語った。緊急農村開発計画への援助は4～5年以内に終わるだろう。米国の政策は諸外国を援助計画に参加させ、また世銀、アジア開銀、国連開発計画を通じてもっと援助を注ぐことである。米国は輸出入銀行を通じて開発途上国の政府や民間企業に借款を与える。71年度にタイが受取る贈与額は前年度からの繰越し分も含めて3600万ドル程度。72年度は2250万ドル程度(警察への援助含む)。USAID 当局によると、警察への援助は2年前からの分を含めて72年度680万ドル程度。最高時1500万ドルだが、71年度は530万ドル。ARDの職員は64年の197人から71年の3,368人に増加。米人技術者は68年の103人をピークに、72年は47人に減。76年には4～5人にまで減らす予定。

17日 ▶市中銀行農業開発に協力——タイ銀行協会は、各市中銀行の預金量の1%を農業及農業協同組合銀行を通じて低利融資することを決めた。融資総額は15行で3億6000万バツくらい。

20日 ▶米を担保に融資——農業及農業協同組合銀行は米を担保に年利7%で農民に融資することを決めた。資金5000万バツは中央銀行から年利5%で借り入れる。

21日 ▶輸出入手形割引率引下げ——市中銀行15行は輸入手形割引率を米ドル、英ポンド手形共に8.5%から8%に、輸出手形についてはポンド手形0.35バツ/月から0.34バツ/月へ、ドル手形を0.1405バツ/月から0.1305バツ/月へ、マレーシア及シンガポールドルを13/16サタン/週から11/16サタン/週に、香港ドルを9/16サタン/週から17/32サタン/週に引き下げた。22日から実施する。

27日 ▶米中共同声明について——タウィー空軍大將(運輸・国家開発・農業省長官)は米中共同声明について次のように語った。我々は最初双方が何らかの一致点に到達するとは思っていなかった。合意に達したことは良い兆候である。しかし共同声明で中国はラオス、カンボジア、ベトナムの革命政府支援を表明し、米国は撤兵について何の約束もしていない。この点に関しては事態の推移を見守る必要がある。

29日 ▶自動車産業新政策発表——すべての乗用車、トラックは1974年12月31日までに国産部品を最低25%使用すること。例外は車体のみ。車種又はエンジン・モデルの増加、変更、廃止は工業省の許可が必要。新組立工場は5年以内に、生産開始日から日8時間労働で日産30台以上の機械、設備を保有しなければならない。最低設備投資額は2000万バツ。

3月

1日 ▶バドミントンを通じて中国と接触——消息筋によると、タイは中国からのバドミントン・チームの招待を待っている。香港のバドミントン協会を通じて可能性を打診している。中国の外交官との接触は、中国の国連加盟後、ニューヨーク、オタワ、パリで行なわれている。

▶タイ米軍増強——サイミントン米上院議員は、現地調査の結果、タイ駐留米軍が増強されており、やがて現在ベトナムに駐留する米軍11万人のほぼ半数に達し、タイは東南アジアにおける米軍の全活動の基地となるだろうと語った。

2日 ▶米中共同声明で戦争は終わらない——タノム NEC 議長は、周恩来首相は共同声明の中でベトナム、ラオス、カンボジアの革命政府支援続行を表明しており、インドシナの戦争は続くだろう、私は7日に来るグリーン米国務次官補の説明を待っていると語った。

7日 ▶グリーン米国務次官補訪タイ——8日にタノム議長と会談する。

▶71年の貿易収支改善——経済省発表。輸入266億9650万バツ(70年比1%減)、輸出173億2850万バツ(同17%増)で、貿易収支赤字は93億6800万バツと23%の改善をみた。

10日 ▶首都圏に戒厳令——国家行政評議会は首都圏に戒厳令を発令、軍隊を出動させ、政府転覆の陰謀で3人の元国会議員を逮捕した。なお3人は NEC による議会解散に反対して告訴していた。プラパート副議長は、今回の逮捕は告訴と無関係である、新聞は無用の混乱を避けるため、告訴について報道しないよう求めると語った。

▶外資を優遇——プラパート NEC 副議長、ポット議長補佐は、外国の投資家に多くの特権を与える、現在の規制や条件は除かれるだろう、合併企業でのタイ側持株比率確保は要求しないだろうと述べ、さらにプラパート副議長は次のように語った。我々は外資に多くの規制を押しつけすぎた。彼等はタイへの投資を危険なものとしている。タイ側持株比率確保を求められた外国側は必要な資本金確保に困難を感じている。外資ができるだけ自由にタイに流入し、タイ人が労働力売るのが望ましい。

12日 ▶対日貿易収支改善——経済省の報告によると、71年の対日貿易収支赤字は56億6600万バツで、70年比11%減の改善となった。輸入は99億2780万バツ(70年比1億7890万バツ減)、輸出42億6180万バツ(同4億9140万バツ増)。

16日 ▶新労働法公布——4月16日より発効。主な点は

①労働条件、衛生等の規定、②最低賃金の規定、③労働災害の補償金基金の設立、④労働争議の調停で、細目は内務省令による。

▶**対米綿製品輸出割当 7.5 倍増**——タイ・米繊維交渉で、対米綿製品輸出割当を今年 4 月から 1500 万平方ヤード（1 億パーツ）とすることを決めた。これは従来の割当量の 7.5 倍である。さらに今後 5 年間に毎年 5% ずつ増加、5 年後に 1820 万平方ヤード（1.4 億パーツ）にする。また現在凍結しているナイトウエア 4 万ダース（1000 万パーツ）の輸入を認め、この分は協定分の数量に加えないことを決定。

20日 ▶**米軍事顧問等 525 名**——バンコクの米当局筋によると、現在タイには軍事顧問 245 名、陸軍特殊部隊 280 人。軍事顧問は 17 の軍事顧問団ステーションに、特殊部隊は 8～9 の訓練キャンプに駐留している。ピッサヌロークとロムサック町の間にある Sarit Sena キャンプ（秘密基地）の特殊部隊はラオスで闘うタイ人義勇兵の訓練にあたっており、米國務省はこれらタイ兵をラオスの国内軍と見なしている。ロムサック町には 10 人の米軍事顧問がいるが、プー・クワン作戦が始まると 17 人となった。特殊部隊の多くはロップリーの特殊戦争センターにいる。

23日 ▶**輸入関税引下げ**——化学肥料用硫黄 10% から 1% へ、アンチオキシダント 30% から 10% へ、感光板および X 線用フィルム 30% から 3% へ、ゴム採液用化学品 30% から 5% へ。なおカルシウムカーバイド（30%）、船体スクラップ（5%）は免税扱いを廃止、本来のレートに戻る。

25日 ▶**輸入関税引上げ**——白色セメントは 110 パーツ/トンから 50% または 350 パーツ/トンへ、グルタミン酸ソーダ 11% から 60% または 45 パーツ/kg、靴下は一率 15% から木綿製 20%、その他 60% へ、かつら等 27.5% から 60% へ、銅、アルミ製電線 5.5～15% から 30% へ、ゴルフボール 10% から 50% へ。

30日 ▶**市中銀行貸出金利引下げ**——工業用貸出金利を 11% から 10.5% に、輸出用 9% から 8.5% に、優良企業向最優遇貸出金利 10% から 9.5% に、新規企業向 12% から 11.5% にそれぞれ下げる。

31日 ▶**中銀貸出金利引下げ**——大蔵省および中央銀行は市中銀行の貸出金利引下げを援助するため、中銀貸出金利を 9% から 8% に引下げ、あわせて農業手形の再割引を 7% から 5% に下げ、また市中銀行および農業協同組合銀行の農業手形割引金利を 12% 以下から 10% 以下にすると発表した。

4 月

2日 ▶**内務省、人口統計発表**——71 年末の全国人口は 36,820,097 人、男 18,553,258 人、女 18,266,839 人。バンコク・トンブリ市の人口は 3,659,474 人。

7日 ▶**B52 増強**——ベトナム爆撃強化のため、B52 が 20 機と機数不明の F4 フェントムがタイに到着した。現在ウタパオには B52 が 70 機前後、ウドンに F4 フェントムが 100 機以上駐留しているといわれる。

12日 ▶**外国人職業法**——NEC は外国人職業法、外国人事業法、移民法の 3 法案草案を承認した。外国人職業法では、外国人の就業禁止職種は従来の 15 から 50 に増える。同法発効以前から就業している者は今後も営業を許可するが、2 年以内に資本比率を 50% 以下にしなければならない。但し最恵国待遇の 2 国間協定がある場合および投資委員会または政府が国益上必要と認めた場合はこの規制から除外する。

▶**日本から新規円借款**——640 億円（41 億 6000 万パーツ）の円借款協定が調印された。この額は第 3 次 5 年計画借款予定額の 30% にあたる。内訳は開発プロジェクト 460 億円、工業融資（産業金融公社）100 億円、農業融資（農業及農業協同組合銀行）80 億円、工業および農業融資はバンク・ローンで、工業向は輸銀から年利 5.25%、7 年据置の 20 年償還で、農業融資は海外経済協力基金から 3.75%～4.25%、期間は輸銀と同じ条件で融資される。プロジェクト・ローンは輸銀・民間銀行が 120 億円（年利 5%、期間はバンク・ローンと同じ）、基金が 340 億円（同 3.25%、7 年据置の 25 年）となっている。

17日 ▶**中国がタイのバドミントン・チーム招請**——信頼できる筋によると、中国のバドミントン協会は香港の協会を通じて、タイ・チームに公式の親善訪問をするよう招請、あわせて中国側のタイ訪問の希望を伝えてきた。

19日 ▶**『カウパニット』紙発刊停止**——政府は『カウパニット』紙が革命団に重大な影響を与える記事を掲載したとして発刊停止を命じた。記事の内容は、元議員 3 人が反逆罪でタノム元帥を告発したものである。

21日 ▶**広州交易会参加禁止**——プラバート NEC 副議長は、一部実業人から広州交易会への参加希望が出ているが、反共法および外交関係がないので参加は許可しないと語った。

5 月

1日 ▶**農業融資**——農業協同組合銀行を通じて 5 年間に 12.5 億パーツ、年利 5%（現行 9%）。貸付対象は協同組合または農民団体。5 億パーツは政府予算で残りは外国借款（米国、日本）。融資にあたっての奨励作物は

メイズ、シルク、大豆、牛、エビ、ココナッツ。

3日 ▶共産ゲリラの密輸武器押収——ノンカイ市内の民家に隠されていた武器を押収。4人を逮捕。M1カービン銃34、M2カービン銃22、M16カービン銃12挺押収。この密輸は今回で5回目といわれる。逮捕した4人はいずれもタイ共産黨員。

4日 ▶共産ゲリラが影の内閣組織——ウドン県当局が押収したタイ共産党の地域責任者（暗号名 Son）宛の手紙から、プバン山麓のノンブアバーン郡にタイ共産党が影の内閣を組織していることが判明した。3村を1郡、3郡を1県、3県を1管区とする行政機構を作りあげている。ウドン以外のどの県が1管区に含まれるか不明、また東北農村青年の間で活動する民主青年連盟 (Democratic Youth League) を組織している。ウドン・ノンカイ地域には5つのグループ（1グループ30～60人）の軍隊が活動している。①No.11—ウドン県ナムソーム郡、ナークラン郡、ノンカイ県サンコム郡で活動。②No.78—プバン山およびバーンブー郡。③No.78の1—プバン山東側。④No.78の2—プバン山西側。⑤No.78の3—ムアン郡からノンブアラム郡の間。

5日 ▶ゲリラの密輸武器は偽造紙幣で購入——3日に逮捕したゲリラを訊問した結果、メーホーソン県に近いビルマ領内で4種の紙幣を偽造、武器買付にあてていることがわかった。チェンマイの大金持が黒幕として全国に武器を配っている。

6日 ▶タクリー基地再開——米大使館スポークスマンはF4ファントム約72機と米軍人2,000～3,000人が駐留する予定であると発表。現在使用中の5基地はベトナム爆撃の強化で過密となっているため、タクリー基地を再開して一時使用することを決めた。

7日 ▶ラオスのタイ義勇兵は1万人——米上院外交委員会でサイミントン議員は、ラオス国内にタイの非正規軍1万人が活動、米国は年間1億ドルをこれに支給しており、ウドン基地が連絡中枢となっていることを明らかにした。

8日 ▶国防予算来年度から増額——来年度から2年間国防予算の一部を増額する。①兵員増。②訓練改善。③地上部隊の装備強化。④支援補給強化。⑤空軍支援体制強化。なお米国からの軍事援助は72米会計年度1500万ドル。

12日 ▶鉄鋼輸出禁止解除——経済省は9日から棒鋼、山形鋼、平鋼、鋼片、インゴット、銑鉄の輸出許可制を解除すると発表。

16日 ▶アグニュー米副大統領訪タイ。

17日 ▶米国援助——消息筋によると、1973米会計年度の援助額は5億8000万パーツ（約2800万ドル）で、贈与

は1億パーツの予定。すでに19プロジェクト、6000万パーツ分について調印。その他警察局へ1億2000万パーツ、緊急農村開発計画への一括援助1億1400万パーツ。

18日 ▶中国がタイの卓球チーム招待——中国はアジア卓球連合 (ATTU) を通じてタイの卓球協会に対し、9月に北京で開かれるアジア卓球大会に17人の選手、役員を招待してきた。タイ卓球協会は NEC と協議して招待を受理するかどうか決める。

20日 ▶大量の密輸武器差押え——カラシン県でラオスから密輸した武器を輸送中の2人を逮捕。武器密輸では最大規模。M16—39挺、M79ロケット砲3門、M2—1、M1ライフル8、M79用ロケット257個、M16用弾薬3万9680個。チェンマイの Chinese Haw 族に売る予定だったという。

26日 ▶レーダー爆破未遂でベトナム人逮捕——ノンカイ県ターボー郡でベトナム人 Kiak Sae Dan を逮捕、家宅捜索によりウドン基地のレーダー爆破を計画したベトナム語の文書、および Kiak を東北タイのゲリラの指導者に任命したメダルを発見した。警察によると、先週ノンカイのベトナム人難民から集めた500万パーツがハノイに送られた。Kiak を逮捕したとき約1,000人の群衆が警官隊に投石し、その後100人が警察署前で抗議デモを行なった。

27日 ▶ナムポーン米軍基地新設——NEC 広報局は、タイ・米軍事援助協定に基づいてコンケン県のナムポーン基地の施設整備を開始していることを明らかにした。同基地ではすでに500人以上の米陸軍工兵隊が基地建設を開始し、先週中に180台のトラック、数機の軍輸送機が資材を運びこんでいる。なお信頼できる筋によるとタイと米国は既存6基地の拡張についても了解に達しているという。

6月

2日 ▶救国戦線結成——スウェーデンでタイ人留学生が救国戦線を結成、タイ国内の新聞社やタイ人留学生に反政府的機関紙を送りつけている。指導者は Sunthorn Wongnongwa。左翼で8年前スウェーデン国籍を取得している。

4日 ▶ウボン基地にゲリラ侵入——ウボン基地にゲリラが侵入し、1人は射殺されたが3人逃亡。射殺された男はベトナム人とみられ、チェコ製自動小銃と弾85発、手榴弾4個を持っていた。

11日 ▶米兵8,000人がベトナムからタイに移動——ベトナムのダナン基地等から空軍及び海軍飛行中隊が数週間以内に移動する。米兵は約8,000人。飛行機126機。空軍はコーラート及びタクリー基地へ、海軍飛行中隊3

個中隊は新設のナムボン基地へ移動する。

13日 ▶ベトナム人難民がハノイに送金——ナコンパノム県知事は、ナコンパノムのベトナム人難民は北ベトナム政府援助のため1100万パーツをハノイに送金した、10万パーツ以上寄付した58人のベトナム人の名簿を持っている、同県の約2万人のベトナム人は50人の地下指導者によって組織されていると語った。

▶72年度上半期財政収入——収入130億1800万パーツ、支出88億4500万パーツ、収入内訳は税込100億2900万パーツ、ローン29億8900万パーツ。

14日 ▶中国接近に反対——ASPAC 閉幕総会でポット団長は、中国がテロリストを援助しているので、タイとしては中国との関係改善の努力には合意できないと語った。

15日 ▶「新植民地主義」企業を攻撃——ブンチュー・バンコク銀行副頭取は英国人商工会議所昼食会で演説し、タイ人スタッフに技術的知識を与えずに自国人だけを採用してタイを食物にする「新植民地主義」企業を非難、タイはこのような外国人の支配を何年間も耐えることはできない、彼等は友人として歓迎されている時期に、タイは参加を求めているのであって経済支配を求めているのではないことを銘記すべきだと語った。

16日 ▶クラ地峡運河認可の見込——国家安全保障会議で検討中。NECの大勢は認可に傾いているが、軍の一部は防衛上の問題で難色を示しており、同運河を境としての分離運動が起きかねないとみている。

▶日本製品一部輸入禁止勧告——タイ日貿易経済協力合同委員会のタイ側委員会は、貿易収支改善のため必要な日本製品の輸入削減が必要であるとの結論に達し、NECに提出した。

▶国営製紙工場閉鎖——サムセン及びカンチャナブリの2工場閉鎖を決定。設備の老朽化と経営不振のため。

▶税戻し率——NECは輸出用工業製品のうち繊維とセメントについて税戻し率を定めた。セメントについてはトン当たり10.05パーツ払い戻し。払戻し対象は奨励産業適用企業のみ。

18日 ▶円借款の秘密条項？——タイの対日貿易関係業者は日本からの円借款の秘密条項はタイ側に不利であると反対している。タイ産業金融公社(IFCT)への円借款(100億円、20年、5.25%)では、民間企業への融資金利は最高9%となり、IFCTは7年以内に返済金を民間企業から回収しなければならない。また融資は日本商品輸入の場合に限られている。市中銀行向借款(80億円、15年、5.25%)も日本からの財・サービス輸入に限られ、保険が必要である。同様の条件は460億円の政府借款にも適用されている(25年、3.25%)。タイ側業者は今後

15年以内に円の再切上げが行なわれた場合の債務増大、日本製品輸入による経済的束縛を懸念している。

21日 ▶石油パイプライン建設承認——ポット・サラシン NEC 議長補佐はクラ地峡の石油パイプライン建設を承認したと発表、またクラ地峡運河についても個人的支持を表明した。石油パイプライン建設は日本政府に委任し、完成後タイ政府は収入の半分を建設費用返済に充てる条件付。建設費用は約40億パーツで、年間1億トン以上の原油を輸送する。

▶タイ国産品愛用運動集会——チュラロンコン大学で「タイ経済のための闘争センター」設立のための集会が開かれた。奢侈品の排斥、タイ国産品の使用奨励のほか、一般タイ人を加えて、72-73年を「タイ経済のための闘争の年」とすることを決めた。当センターは、ステッカー、ポスター、演説会、出版活動などで一般に訴えるほか、国産品愛用週間、セミナーなどを行なう。

▶国際砂糖協定再加入を予定——ヨット工業次官はタイが国際砂糖協定に再加入を準備していると語った。アジア各国が同協定に加入しているので将来の市場確保の必要があるため。

22日 ▶クラ運河の共同建設拒否——ポット・サラシン NEC 議長補佐は、マレーシアのクラ運河共同建設提案を拒否した、運河を共同管理下に置くことによって問題が生ずるのを望まないからであると語った。

▶韓国からタイ軍撤退——国連軍としていたタイ兵157人全員帰国。

24日 ▶タイから北ベトナム軍への補給ルート——官迎筋が語ったところによるとタイとラオスの戦争商人達は、ラオス国境の町を中継点としてタイ国内から石油、米その他を北ベトナム軍に売り渡している。

27日 ▶新 SEATO 事務総長——オーストラリアのキャンベラで開かれている SEATO 総会は、タイのストーン・ホンラダーロム氏(現在駐米大使)を新事務総長に任命した。

▶ポンド・フロートの影響少ない——チャルム・タイ銀行協会議長は、ポンドのフロート移行について、現在は昔と異なり貿易のポンド建ては少なく、外貨中のポンドも少ないので影響はあっても少ないだろうと語った。

30日 ▶ポンド・フロートの影響——ブラウン広報局長はポンドのフロート制移行について、米のマレーシア、シンガポール、英国向け輸出がポンド建てになっており、米輸出商人の受けた影響が最も大きい。LCが開設され、まだ決済を行っていないものは約6万9000トンであると語った。

7月

2日 ▶中国との国交樹立は拒否——ポット NEC 議長補佐は、中国との国交樹立という考えはとらない、しかし非公式の友好関係は持てる」と語った。

3日 ▶米輸出 100 万トンに——3日現在で年初来の米輸出は100万トン（19億3300万バーツ）に達した。

経済省では昨年と比べて輸出量が大幅に増加しているため、年末の米不足と米価の高騰を懸念している。

5日 ▶73年度予算原案——総額 312 億バーツ。内務省 70億0200万バーツ、国防省57億、国家開発省49億、総理府16.2億、大蔵49億、外務1.79億、農業7.92億、運輸通信2.31億、法務1.1億、文部20.2億、経済0.62億、厚生10.3億、工業0.62億、公企業1.9億、中央基金21.34億。一方歳入面では税収 180 億バーツを予定している。直接税78億バーツ、関税60億バーツ、間接税40億バーツ。

▶タイ人口、800万人増加（70年センサス）——70年センサスの速報によると、タイの人口はこの10年間で、789万4000人増加した。増加率の高かった県は、ガンパンベト県 6.7%（年率）、サトゥーン県 6.5%、低かった県はチャイナート県、シンブリ県の 0.5%、また全国の人口は34,152,000人。

7日 ▶中国との接触なし——プラパート NEC 副議長は記者会見で、中国側と政府の代理として接触を申し出た者はいるが、我々は中国に叩頭するつもりはないと語り、またプラシット経済・大蔵・工業省副長官とブンチュー・バンコク銀行副頭取に中国と秘密の接触を持つように命じたとの噂を否定した。

▶輸入関税率変更——引上物品、クラフト紙および段ボール（1バーツ→2.5バーツ/kg）、タイ語印刷物（0→5バーツ/kg）、天然繊維織物（0→2.5バーツ/kg、または60%）、充填物（タバコ用フィルターを含む、30→60%）。床用タイル（0→5バーツ/kg）、装身具および金属製家具（30→50%）、トラクター部品（5→15%）、バッテリー（50→80%）、バッテリー用コンテナ及び金属板（30→50%）。

引下物品、鮮魚及び冷凍魚（10→60%→0）、印刷用フィルム、カメラ（40→10%）、ナイロン原料用カプロラクタム（10→3%）、映画用の35ミリ以上のフィルム及び録音テープ（20,50%→10%）、電線産業用プラスチック・テープ（50→10%）、スピンドルテープ、グラスファイバーテープ（30→10%）、鉄又は銅被覆電線（20%, 0.7バーツ/kg→10%, 0.35バーツ/kg）。

9日 ▶A37B スカイレーダー援助——タイ空軍は米国から72年の軍事援助の一環としてスカイレーダー17機の供与を受けることを発表した。

10日 ▶クラ運河の調査——タノム NEC 議長は国家エネルギー公社に対し、クラ運河建設の予備調査を指示し

た。同公社の調査ではパンガー湾からタプアット郡（パンガー県）、パノム支郡、ブンピン郡（スラターニー県）を経てタイ湾に至る地域（全長150km、深さ18m、幅120m）を建設予定地とし、90億バーツの費用を予定しており、このうち70億バーツを外国借款に期待している。

13日 ▶干ばつでメイズに打撃——ナコンラーチシーマ、サラブリー、ロブリー3県のメイズ地帯は干ばつにより、60万ライ以上、3億バーツ相当の損害を受けた。農業振興局は農家救済のため500万バーツの援助を決めた。

15日 ▶クラ運河の資金協力要請に欧州へ——NEC はクラ運河の資金、技術協力の要請のため、財界のチョウ氏（Thai Oil Refinery 支配人）をヨーロッパおよび米国へ派遣した。

16日 ▶西岸に精油所建設——政府の特別委員会（議長はウィモン工業振興局長）は Thai International Petroleum Co. Ltd. (TIPCO) との協定を結び、日産 10 万バレルのタイ最大の精油所を西岸に建設、75年末迄に操業を開始することを決めた。投資総額は30億バーツ。TIPCO はアメリカ及び西独のパートナーの協力の下に建設する（西独はドュッセルドルフの Mannesman 社、アメリカはロサンゼルス Flour Corporation）。

17日 ▶無認可の中国人学校増加——ゴー特別教育局長によると、最近無認可の中国人学校が急増しており、発見されるのを防ぐために場所を転々と変えている。現在公認の中国人学校は全国で140校ある。

19日 ▶タイ・日メイズ協定——今年9月から来年5月迄の期間に80～100万トン、また日本側は運賃をトン当り7.5ドルから7ドルに下げること、麻袋価格をトン当り2ドルから3.5ドルに（麻袋使用が総船積量の15%以下のとき）、または4ドルから4.5ドル（同15%以上のとき）に上げることを認めた。

21日 ▶紡績輸出に税払戻し——大蔵省は奨励産業の適用を受けていない紡績会社についても、製品を輸出している場合は同率で税の払戻しを行なうと発表した。これは6月16日の発表を更に対象を拡大したもの。

▶プランテーションを奨励産業に——投資委員会はプランテーションを奨励産業にするを発表した。資本金は有限会社が200万バーツ以上、協同組合又は農民団体が100万バーツ以上で、タイ側資本は60%以上、面積は1,000ライ以上必要。

26日 ▶マクガバンが米大統領になれば米軍撤退を要求——タウィー空軍大將は、マクガバン米上院議員が11月の選挙で大統領になったら直ちにタイの米軍撤退を要求するだろう、タイは米国の植民地ではない、マクガバン氏の目的のためにタイを使うことは許さないと語った。

▶暫定憲法は年末——タノム NEC 議長は、暫定憲法は年末までに公布されるだろうと語り、また日中関係については、日本は貿易国であるから市場拡大を望むのは自然である、日本が国府と縁を切り、中国と外交関係を結んでもタイには影響がない、日タイ貿易の話合いは順調に進んでいると語った。

28日 ▶地方都市開発に世銀借款——レーヌー国家経済開発庁事務局長によると、東北タイのウボン、ウドン、コンケン、ナコンラーチシーマーの4都市開発に世銀が2億5300万バーツの借款を認めた。利率は2%程度。

▶ストーン駐米大使 SEATO 強化を強調——ストーン駐米大使は離任に際して中国は米国、ヨーロッパと友好関係を結んでも破壊活動はやめないだろうし東南アジアに共産勢力を拡大する政策は変えないだろう、共産主義の浸透に抵抗するため SEATO を強化すべきだと語った。

また、米国は米国の利害関係にタイ国を引入れた、タイは米国に十分協力したが、他のアジア諸国のように報酬は要求しなかった。米国の軍事、経済援助、特に新しい武器は適切な時期に貰えなかったし、量も不足したと語った。

▶外貨9億ドル台回復——Krung Thai Bank の発表によると、6月末9億2100万ドルに回復。半年で1億5520万バーツ増。これは輸出が好調なうえ、米軍消費支出が再び増加したこと、およびサービス、観光部門の好調によるもの。

29日 ▶不在地主の土地買上げ——ナロン・キッチカチョン国家安全保障長官補佐によると、NEC は土地改革計画を承認した。この計画では不在地主の土地を政府が買いあげるが、その促進のため未利用地への課税を引上げることとし、買い上げた土地は農民に1人当たり25ライを分割払いで売却する。

▶日本の経済帝国主義非難——ナロン・キッチカチョン国家安全保障長官補佐はタイにおける日本の経済帝国主義を非難して次のように語った。日本人はタイ側パートナーの蔭に隠れて鉱物資源、特に螢石の貿易を支配しようとしている。NECは鉱石輸出を扱う国営のNational Mining Company を設立し、日本人の独占を防ぐ計画である。日本人はダンピング輸出してタイ経済を支配しようとしてきた。彼等はタイの天然資源を支配しようとしている。彼等はタイ経済に入り込むときタイ人を隠れみのにする。日本人は最初はタイ側パートナーに51%の出資比率を認めながら、その後は資本金を増やし、タイ側の資本金がないことを理由に最後には合併企業の支配権を握ってしまう。タイの一部役人が日本の企業と個人的関係を持っているところに問題がある。

30日 ▶台湾とメイズ協定——45万トン、約5億バーツ。メイズを詰める麻袋価格もトン当たり1.2~1.5ドル引上げ。

8 月

1日 ▶アンタイトローンを要求——円借款640億円のプロジェクト協議の席上、タイ側は日本政府調査団に対し、日本の製品及び役務を使用するヒモ付条項をなくすこと、金利も2~3%に下げよう要求した。また金利の低い海外経済協力基金融資分の比率を増やすよう要求した。

2日 ▶北京のアジア卓球大会に参加、ブラシット氏も同行——プラパート NEC 副議長（タイ国オリンピック委員会会長）は、北京で開かれるアジア卓球大会にタイも参加する、また訪中卓球チームに中国チームをタイに招待する招待状を持たせると語った。なお7月28日にアジア卓球連合から、タイが同連合の正式メンバーとして加入を要請する手紙が来ている。当局筋によると、プラパート副議長は個人的使節としてブラシット大蔵・経済・工業省副長官を卓球チームに同行させ、周首相ら中国首脳と会談、通商関係樹立の可能性等について打診することになっている。

3日 ▶白色セメント輸入許可——経済省は白色セメントおよび白色セメント・クリンカーの輸入禁止を8月1日から解除すると発表。なお、輸入関税は従価25%から50%、従量150バーツから300バーツに引上げられた。

4日 ▶北京亡命中のタイ人とも接触考慮——訪中卓球代表団長のチュムボン・ローハチャラ警察中将（中央情報局長）は記者会見で、北京に亡命中のタイ人とも接触する用意のあることを明らかにした。亡命者の中には Kularb Saipradist（元タイ新聞協会会長）、Payome Chulanon（元国会議員）、Mongkol no Nakhon（元政治家）らが含まれる。

5日 ▶金価格高騰で金細工職人失業——金価格は616バーツ（=15.244g）に高騰しているため、金細工品も583.66バーツ/15.244g上がり、買い控えから50~75%の売行ダウンとなり、日給制の金細工職人数百人が失業。

6日 ▶共産ゲリラがヘリコプター撃墜——当局筋によると、先週鎮圧作戦に当たっていた空軍のヘリコプターがプバン山麓上空で共産ゲリラに撃墜され、2人は脱出したが8人行方不明となっている。

10日 ▶タイ共産党幹部等逮捕——警察は全国一斉に共産主義者逮捕を行ない、バンコクではタイ共産党中央委員数名を含む30人を逮捕（うち5名は女性）し、トラック4台分の文書、制服、宣伝物を押収した。警察は200人の容疑者リストを持っている。警察筋では幹部の逮捕

によってタイ共産党の指導力の30~50%は破壊されたとみている。記者会見でプラパート NEC 副議長は、タイ共産党は都市ゲリラと農村ゲリラの共同闘争の段階に入っていると次のように述べた。「逮捕者の多くは商人又は無職であり、国民に知られていない者が多い。タイ共産党中央委員会のメンバーも Suppachai Sisati (60年代始めに処刑) の頃とまったく変わっている。最も重要な隠れ家はラーマ4世通りのクローントゥーイにあった。」なおノンカイではベトナム労働党員といわれる難民2人を逮捕した。

11日 ▶共産主義者98人逮捕——警察の一斉検挙で共産主義者98人を逮捕した。33人は首都圏で逮捕したが、タイ共産党副書記長が含まれている。またバンコク市中心部にある青年訓練センターからはタイ共産党および中国共産党の文書、制服や米100袋を押収した。逮捕者の多くはタイ国籍の中国人である。

15日 ▶中国がタイ卓球チームの親善訪問正式招待——中国卓球協会は電報でアジア卓球大会終了後タイ代表団を賓客として中国に滞在するよう招請した。なお卓球チームに同行するプラシット氏は中国首脳との会談の準備を進めているが、次の議題を提出す予定である。①中国のタイの共産侵略者支援について、②平和共存、③中国国内にいるタイの亡命者、④中国内の中国系タイ人、⑤二重国籍問題、⑥台湾問題、⑦貿易、⑧人民間の接触、⑨将来の関係、⑩ECAFÉでの中国代表部。

16日 ▶ラオス向米輸出規制——東北タイ6県からのラオス向もち米輸出は毎月600トン以内(6県から100トン以内)に制限。

18日 ▶共産ゲリラ逮捕に賞金——サーイユット共産主義鎮圧司令部(CSOC)長官は、共産テロリストの活動はバンコクにまでびてきており、CSOCは近く共産主義者幹部の名前を公表し、逮捕又は殺した者に1万バーツまでの賞金を出すと次のように語った。バンコクでこれまでテロリズムと無関係であった多くの学生や労働者が共産主義者の活動に参加してきている。他の都市もやはり影響を受けている。これまで首都での彼等の攻撃はなかったが、居住又は宣伝のために旅行してきている。地方における政府の作戦で彼等は活動が困難になっているので、都市での活動が活発化しよう。

▶米輸出を規制——経済省は国内米価値上げ抑制と外国政府向の米確保のため米の輸出規制を決めた。1,000トン以上輸出する業者は経済省の許可が必要。籾を輸出する者は輸出数量の5%に相当する25%白米を経済省に売り渡さねばならない。先週政府ベースでインドネシアに25%白米8万トンの輸出を決めたが、3万トンしか確保できなかった。国内籾価格は66年以来の高値で、低級籾

は昨年8月550バーツ/クイエンから1,300バーツに、上級米は1,450バーツに値上がりしている。

19日 ▶共産ゲリラ幹部公開捜査——パッタラン県で政府軍は南部共産ゲリラ指導者陳平の後継者と言われる Prasith Thiensiri (中国名 Lib Term Lim) 及びその部下の Sunthorn On-ruang を Banthand 山脈一帯で捜査している。他方スラターニー県では幹部8人の顔写真を各所に張り出して公開捜査している。

20日 ▶共産ゲリラのキャンプ包囲——スラターニー県で政府軍は共産ゲリラのキャンプを包囲し、爆撃で50人以上を殺した。同キャンプは No. 82 と呼ばれ、1,000人くらいのゲリラがいるとみられる。

21日 ▶電力料金10月から20%値下げ。

23日 ▶南部タイのゲリラ——タイ南部のゲリラは分離主義者と協力し、南部4県の分離に力を注いでいる。活動は3グループに分かれている。①第8連隊、中国人の To Kha Lim が指揮、約251人、ソクラー県で活動、②第10連隊、マレー人の Abdul Larsiti, 224人、ナラティワート県、③第12連隊、指導者は Ar-sae, 706人、ヤラー県。

24日 ▶訪中卓球代表団出発。

28日 ▶貿易収支改善——商業情報局の報告によると、今年5カ月間の貿易収支赤字は前年同期比11億0870万バーツ、30%の改善となった。赤字は25億4580万バーツ、輸入122億2070万バーツ、輸出96億7490万バーツ。品目別輸出では米86万1783トン、15億8300万バーツ、メイズ107万8889トン、11億3910万バーツ、砂糖21万3902トン、8億2750万バーツ。

29日 ▶東北タイで米の販売制限——経済省はノンカイ、ナコンパノム、ウボン3県全域及びチェンライ、ルーイ2県のラオス国境沿地区での米の販売数量を、1回20kg以下に規制した。またメコン河での米輸送および取引も禁止した。これは密輸防止のため。

30日 ▶製紙工場2社閉鎖——NECは工業省所属のカンチャナブリおよびサムセンの2工場の閉鎖を認めた。労働者500人のうち熟練工50人はバーンパイン工場に移る。

9月

1日 ▶低質米の米輸出プレミアム復活——政府は9月1日より、71年4月21日、同年11月19日の米プレミアムに関する告示を廃止し新たに次のように米プレミアムを定めた。

白米	100%,	5%	トン当り750バーツ
玄米	100%,	5%	トン当り675バーツ
白米	10%,	15%	トン当り500バーツ

玄米 10%, 15% トン当り500パーツ

蒸米 100%, 5%, 10%, 15% トン当り500パーツ

低質米の米プレミアムを復活した理由として、経済省は輸出を抑制するほか、良質米を低質米と偽っての輸出が増加したとしている。71年1～6月に白米5%の輸出は8,200トンであったのに対し72年同期の輸出は1,129トンと減少、一方、プレミアムの廃止された10%の輸出は5万7000トンから11万5000トンに増加している。

また、プラパートを議長とする、米不足解決のための特別委員会が設置された。

2日 ▶密輸武器捕獲——ノンカイ県ターボー郡で共産ゲリラに武器を密輸しようとした車を押さえ、M16銃37挺を押収した。運転手は逃走。

3日 ▶ブラシット氏、中国の韓念竜副外相と会談。

▶貿易収支改善——商業情報局の報告によると、今年上半年の貿易収支赤字は前年同期比12億6800万パーツ、27%の改善となった。赤字34億8160万パーツ、輸入147億4100万パーツ、輸出112億5940万パーツ、米輸出は103万4903トン、18億9930万パーツ。

4日 ▶共産ゲリラの闘い——『人民日報』は「タイ人民の声」放送の報道として、タイ人民解放軍が今年4カ月半の間に、軍人や警察700余人を死傷させ、ヘリコプター等25機以上を撃墜し、政府軍の拠点10余カ所を破壊したと伝えた。

5日 ▶ブラシット氏、周恩来首相と会談。

▶米不足の懸念——米不足解消のための特別委員会は首都圏に550カ所の安売小売店を設置することを決定した。

6日 ▶タイ共産党に北京から資金援助——プラパート NEC 副議長は、共産主義者一斉逮捕の際に押収した文書から、タイ共産党が過去3年間に中国から6～700万パーツの資金援助を受けていることが判明したと発表した。

▶日タイ貿易収支悪化——関税局によると今年1～5月の対日貿易収支赤字は23億0090万パーツで、前年同期比26%増で、全貿易収支赤字の90%を占める。輸入は43億7880万パーツ、輸出20億7790万パーツ。

▶メイズ輸出40%減か——貿易委員会の発表によると、干ばつによる生産減のためメイズ輸出は40%減となる見込である。

9日 ▶県知事任命——内務省はチェンマイ、ソンクラ一等21県の県知事と、12県の副知事の任命を発表した。任期は10月1日から。

10日 ▶メイズ輸出規制——メイズ輸出統制委員会はメイズ生産激減のため、恒常的買付国以外の国へのメイズ輸出を停止し、恒常的買付国についても、日本45万トン

(55万トン減)、台湾25万トン(20万トン減)、シンガポール、マレーシア、香港30万トンに押さえることを決定した。干ばつのため今年の生産は130万トン前後(去年は230万トン)と予想され、輸出余力は100万トンしかなくなる。

12日 ▶反政府運動4人の国籍剥奪——内務省はスウェーデンに在住して「救国戦線」を結成、反政府運動をしている Sunthorn Wongnongwah, Samat Singnomkiao, Samak Sombatsuk, Sawaeng Boonchamni の4人のタイ国籍を剥奪したと発表した。同戦線はタイ内外の共産主義者と接触し、スウェーデンに亡命臨時政府の樹立を宣言している。

14日 ▶周首相との会談内容報告——中国から帰国したブラシット氏は周恩来首相等との会談内容を記者会見で報告した。周首相とは45分間、外務部次官と2時間、商業部次官とは1時間会談した。周首相は、中国はタイに門戸を開いている、平等の原則に基づくタイとの友好を歓迎していると語った。周首相はブラシット氏に国王とタノム NEC 議長、プラパート副議長、ワン元外相によく伝えるよう依頼した。韓念竜外務部次官は、中国は東南アジア諸国の華僑を支配しようとはしない、海外の中国人は居留国に忠実であらねばならず、その国の法律に従うべきであると考えていると語った。李商業部次官は、中国はタイと政府間ベース、又は政府民間ベースの貿易に関心を持っていると語った。ブラシット氏がタイの共産侵略者に対する中国の支援について質問すると、周首相は、中国は他国の内政問題には干渉しないが、各国の自由のために闘う人民は支持すると語った。周首相とは人民大会堂で会見したが、ブラシット氏が、私達は長期間台湾やアメリカと緊密な関係を持っていたので中国との接触には少々厄介だと思っていた、一方の側との関係を改善するためにもう一方との関係を断つことは困難だと思ふと述べると、周首相はタイの立場を理解し、同情すると語り、さらに、もし即座に外交関係を樹立するのに障害があるなら我々は待つ、その他の分野で関係を発展させることができる、バドミントンやその他のスポーツチームが訪中できる、医療や科学の分野でも交流できるだろう、貿易もできると語った。ブラシット氏はさらに、タイ国民は中国がタイにおける反乱を支持していると信じていると言うと、周首相は、中国は他国の内政問題に干渉しないが、各国人民の自由のための闘いを支援する政策を持っていると語った。外務部次官との会談で韓次官は、華僑は二重国籍を持つべきではない、居留国に忠実かつ法律に従わねばならない、中国は華僑が中国に投資するのを奨励しないし、送金を要請しない、この政策から華僑事務委員会を廃止したと語っ

た。商業部次官との会談で、タイは輸出品としてどんなものを出さねばならぬかとの質問に次官は、中国が現在別の国から買っている物を買わねばならないと語った。プラシット氏は両国の銀行に口座を作り、1年単位で米ドル、スイス又はフランス・フランで決済することを提案した。彼の訪問中タイ亡命者とは会わなかった。

15日 ▶歳入法典改正——10月1日から発効する。改正点は以下の通り。①個人所得税で年間純所得が70万パーツ以上の税率を50%から55%に、100万パーツ以上を50%から60%に引上げる。共稼ぎ夫婦の基礎控除を2人で2万パーツであったのを各人2万パーツとする。配偶者控除を2,000パーツから4,000パーツに引上げる。生命保険料年間4,000パーツまでを2万パーツの基礎控除に加えることとする。配当金は5,000パーツまでは基礎控除に含め、5,000パーツをこえる場合は超過額の80%に課税する。課税最低額を年収1万パーツから2万パーツに引上げる。②法人所得税率15, 20, 25%を各5%ずつ引上げる。外国企業に対する税率は15, 20, 25%を一律25%とする。③原材料輸入について国産原材料に対する事業税と同じ税率を課す(従来は免税)。④収入印紙税は一部を除いて廃止。

18日 ▶中国との貿易提唱——プラパート NEC 副議長は、中国がもし正式招待すればタイは貿易使節団を派遣するだろうと次のように語った。プラシット氏は中国政府がタイの貿易使節団派遣を望んでいることを伝え、10月の広州交易会に代表団を送ることを提案した。中国との貿易は外交関係がなくても何世紀の間続いてきている。将来は中国製品の合法的輸入が認められるだろう。中国は国連加盟後他国への内政干渉を少なくする政策に転換していると信ずる。しかし中国がラオスに建設している道路はメコン河に達し、我々の喉元を狙っている。中国は国外に派兵しないだろうが、その準備をしているように見える(この記者会見でプラパート副議長は初めて中華人民共和国の正式名称を使った)。

▶米を食いすぎるな——プラパート NEC 副議長はタイ国民に米を食べ残さぬようにと次のように語った。我々は米を無駄にしすぎている。誰もが米を食残して棄てている。もし皆が一皿に1スプーンの米を節約すれば、大量の米を輸出にまわせる。

▶共産ゲリラの活動減少——サーイユット共産主義鎮圧司令部長官は外国人記者クラブで会見し、中国がラオスに建設した道路はタイの共産主義者への武器輸送に使われている、最近タイが中国と接触したことについても過度の楽観はすべきでない、中国はいわゆる解放闘争を支援し続けるだろうから、私の考えでは中国は米軍が全インドシナおよびタイから撤退するのを望んでいない、

米軍の存在がプロバガンダに有利だからだと述べ、共産ゲリラの活動については、政府側の犠牲者が昨年3分の1に減ったこと、共産ゲリラを射殺したのが50%増えたこと、村落での共産ゲリラの宣伝集会在が昨年の394件から今年(1~8月)は46件に減っていることを明るい材料としてあげた。

▶銀行資金ダブツキ気味——チャルム銀行協会会長は、市中銀行は預金者の増加と貸出対象の希少によって資金がダブつき、また預金金利支払増などで困難に直面している、これは経済の発展と海外からの低利借款の2つの要因による。海外からの民間借款がこのまま続けば市中銀行貸出金利を下げねばならない、預金はこの2年間で年30%ずつふえていると語った。

19日 ▶県知事ゲリラに襲われる——ナコンパノム県知事 Yong na Nakhon 少将の一行は県南部のゲリラ鎮圧作戦を指揮しての帰途、ムクダーハーン郡とタートパノム郡の郡境の国道で共産ゲリラに攻撃されたが負傷者はなかった。当局によると約20人のベトナム人が北ベトナムから同地に潜入、また昨年は約200人のベトナム人難民がゲリラ戦の訓練を受けるため密出国しているという。

21日 ▶低質米輸出規制——貿易局はシンガポール向け20%以下の低質米の輸出規制を決めた。経済省は9月の米輸出を5万トン(民間)に押さえており、10月も5万トンまでしか許可しない予定。また輸出許可証有効期間を従来の30日から10日間に縮めた。

25日 ▶タイ・カンボジア国境委員会——両国国境での協力を強めること、6つの郡段階での国境委員会設定を決定。

▶米国経済技術援助——72年の米国の経済技術援助額は前年より800万ドル減少の3500万ドルである。

26日 ▶11月中に暫定憲法公布——タノム NEC 議長は11月中に暫定憲法を公布すると発表し、行政機構の改革は今月末に行なう、立法府としての国会とは別に、憲法小委員会が永久憲法を作成すると語った。なお機構改革により、農業省は農業及協同組合省、経済省は商務省に名称変更、国家開発省は廃止して各部局を関係省に配置変える。また国家経済開発庁は国家経済開発委員会に名称変更、その他各省庁で部局を統合または新設。

▶1973年度各省別予算——総額316億パーツ。

中央基金	2, 619, 000, 000パーツ
総理府	727, 047, 200 "
国防省	5, 754, 872, 000 "
大蔵省	4, 767, 934, 300 "
外務省	179, 470, 000 "
農業及協同組合省	2, 384, 932, 100 "

通信省	3,102,008,000	〃
商務省	62,934,200	パーツ
内務省	7,448,925,000	〃
法務省	110,290,000	〃
文部省	2,111,195,000	〃
厚生省	1,023,181,600	〃
工業省	152,334,900	〃
大学局	861,907,900	〃
王立研究所	1,000,000	〃
王室	55,720,000	〃
王室事務局	2,150,000	〃
国家監査審議会	21,607,600	〃
議会事務局	35,750,000	〃
公企業	177,740,200	〃

▶73年度予算支途別内訳——

経済開発	66億9510万	パーツ	21.1%
国防	61億5840万	〃	19.5%
教育	60億4200万	〃	19.1%
債務返済	38億0060万	〃	12%
厚生	31億6200万	〃	10%
治安維持	22億9140万	〃	7.3%
行政	17億4500万	〃	5.5%
その他	17億0470万	〃	5.4%

▶金融会社法発効——既存金融会社については、登録資本金を1年以内に1000万パーツ、3年以内に2000万パーツ、5年以内に4000万パーツ以上とし、払込み資本は各50%以上とすること。新規企業は登録資本4000万パーツ、払込み50%以上であること。支店設置は大蔵省の事前承認が必要で、申請は中央銀行に対して行なう。金融会社は有限会社であること及び企業創設は中央銀行に対して行なう。会社の定款や重役の変更は15日以内に大蔵省に報告する。中央銀行が定めた一定額の準備金を維持し、一日の貸出限度額を中央銀行が定めた額以下とすること。貸借対照表の写しを中央銀行に提出すること。

29日 ▶日中国交回復を批判——有力官邸筋は日中国交回復について、中国との国交、台湾との断交は性急すぎる、この田中首相の行動は日本人が利己的であることを示したものだとして批判した。

10月

1日 ▶1973年度外国援助約束額——総額4266万1350ドルで内訳は米国2550万ドル、国連372万7550ドル、コロンボ・プラン諸国528万8000ドル、その他579万5000ドル、volunteer agency 235万ドル。

2日 ▶共産ゲリラがウボン基地砲撃——2日夜共産ゲリラが36ミリ迫撃砲でウボン基地を砲撃、7発が基地内

に打込まれ、管制塔に軽微な損害を与えた。タイ国軍最高司令部は全国の基地に全面警戒体制をしいた。なお同日朝タイの警察・軍パトロール隊は基地周辺で5人のゲリラと交戦、3人を射殺している。

3日 ▶ウドン基地も攻撃さる——共産ゲリラ4人がウドン基地内に侵入したが、監視兵に発見されて銃撃戦となり、重傷の1人を置いて逃げた。タイ人監視兵1人死亡、1人負傷、米兵2人負傷。数時間後基地周辺で軍隊が10人のゲリラと遭遇、3人を殺した。タイ国内の米軍基地はタイ駐留始まって以来の厳しい警戒体制をとっている。軍当局筋はウボン、ウドンへの攻撃を、米国の北ベトナム爆撃を妨害するためにハノイが指揮して行なわせた煽動の始まりかもしれないとみている。

▶広州交易会に参加決定——NECは中国からの広州交易会参加招待状の受諾を決定した。

4日 ▶ウドン基地攻撃に北ベトナム、パテト・ラオ兵士が参加か——ウドン基地を攻撃して負傷、逮捕された男は警察の取調べに対し、東北タイの米軍基地を攻撃、破壊する目的で、9月初めタイに潜入したベトナム人とラオス人の混成部隊80人のうちの1人で、ウドン攻撃には他に3人のベトナム人が参加していた、ディエンビエンフーで訓練を受け、タイ潜入後は各地の軍事施設奇襲攻撃のため分散した、ウドン攻撃グループは指導者のベトナム人がウドン市内のホテルに泊まり、他は近くのベトナム人難民の家に隠れていたと自供した。当局はこの男をパテト・ラオの兵士とみている。攻撃に加わった者のうち9人はアパン山を目指して逃走している。

7日 ▶ウタパオ基地へ向かう道路閉鎖——タウィー空軍大將は、共産ゲリラの攻撃に対抗するためウタパオ基地へ向かう道路を閉鎖すると発表した。また米軍人の宿泊している Chao Phya ホテルも警戒を厳重にした。

9日 ▶サタヒップで800人が抗議デモ——NECは8日にサタヒップの軍事施設の周辺10km以内の地区のバー及び1軒しかないホテルの閉鎖を命令した。これは共産ゲリラの基地攻撃等から守る必要のため。9日にこの命令に抗議してタクシー運転手、バーの所有者やホステスがデモ、郡庁へ押しかけた。

10日 ▶広州交易会代表団決定——NECは広州交易会に参加する代表団17人を決定した。団長はプラシット・カンチャナワット経済・財政・工業省副長官。副団長はウイチャーノン商務次官。17人の構成は役人5人、民間12人で、Ob vasuratna 貿易委員会第一副会長の他、板ガラス、砂糖、麻袋、自動車、製菓、運輸、海運、鋳業、飲料水、繊維の業界代表が参加している。

11日 ▶日本企業の合併参加で批判——日本商工会議所投資調査団に対し、投資委員会と貿易委員会は別個に会

談、日本企業の合弁参加の際、タイ人の昇進に道を閉ざしていること、増資によって日本側株比率を大きくして経営権を支配すること、原材料を日本から大量に輸入していること、輸入する機械の価格を不当に高くしていること等を批判、また日本はタイの国内借入れに頼るのでなく、日本から資本を持ってくるよう要請した。

13日 ▶広州交易会代表団出発——一行は広東の他、上海、南京、北京を訪問する。

16日 ▶ラオス、カンボジアに中立政府を要求——高官筋によると、タイはベトナム和平後のタイの安全保障のため、ラオスとカンボジアに中立政府の樹立を望んでいる。当局はパリ会談の成行に注目しており、結論が出る前に米国が同盟国と会談することを望んでいる。またベトナム和平後もタイ駐留米軍は人数が減少しても駐留は東南アジアの平和維持に必要である、ベトナム停戦は米大統領選挙前との見方が強い。

17日 ▶学生が日本のボクシングジム襲撃——学生約200人が野口キックボクシングジムを襲撃、投石した。なお14日には同ジム所有者の野口氏に対し、タイの国技を盗んだと非難、キックボクシングをタイボクシングに名を変えなければ殺すとの脅迫状が送られていた。

19日 ▶ウドンで再び厳戒体制——ウドン基地の弾薬庫を爆破しようとしたベトナム人2人をタイの監視兵が発見、発砲した後、ウドン基地は再び厳戒体制がとられた。

20日 ▶中国がタイとの貿易約束——広州交易会代表団のプラシット団長は一足先に帰国し、中国はタイの代表団に要人待遇の歓迎を与え、タイとの貿易を希望していると語った。

▶新投資奨励法——NEC は内外企業の投資奨励に関する布告を出した。奨励対象産業は運送、漁業、農業、牧畜、製造業（特に輸出志向産業）、観光、機械修理。主な奨励点は以下の通り。①投資額と同額の外貨の国外持出し許可。②外国企業による専門家および配偶者、扶養家族の無制限入国許可。③製品保護のため、輸入禁止又は50%までの輸入関税障壁。④一定期間所得税免税（3年以上8年以下）。⑤税制面で免税措置——輸入原材料の輸入税及び事業税を50%まで免税。5年間以下に限り製品販売の事業税を90%まで免税。輸送費、電気、水道料金を必要経費として2倍差引く。利潤の25%以下をサービス設備の設置又は建設必要経費として差引く。輸出製品用原材料の輸入税、事業税も免除する。なおこの新投資法により従来の産業投資奨励法は廃止される。

21日 ▶中国との貿易で貿易収支不均衡是正——プラシット氏は、中国から安い製品を輸入することによって日本との貿易赤字だけでなく、全体の貿易赤字を減らせ

る、中国側はタイのジュート、麻袋、砂糖及び木製品の買付の可能性を示し、ドル、ポンド等による決済を希望した、と語った。

▶国連から3400万ドル援助——国連開発計画（UNDP）の Thomas F. Power 氏は、タイの第3次5カ年計画に対して国連から約3400万ドルの援助が与えられると語った。内訳は UNDP 1500万ドル、WHO 400万ドル、UNICEF 500万ドル等。

22日 ▶ベトナム和平近い——サリバン米国務次官補代理と会談後、タノム NEC 議長は、ベトナム停戦はまもなく訪れる、平和解決は我々にも最も利益がある、米国は情報を我々に提供し続けていると語った。

24日 ▶共産ゲリラがヘリコプター2機撃墜——ラーツブリー県パークトー郡で陸軍のヘリコプター2機が共産ゲリラに撃墜され、5人が負傷した。

27日 ▶ベトナム和平協定歓迎——プラパート NEC 副議長はベトナム和平協定案について、実際にベトナム和平が実現すればタイは平和になるだろう、9項目の協定は主に米国と北ベトナム間のものであると語った。高官筋によると、南ベトナム、ラオス、カンボジアからの北ベトナム軍の撤退、17度線を国境として維持することの2点がないことに関心をよせ、南ベトナムの3派連合協議会に不安を抱いているが、最終的に選挙ではチュー派が勝つと信じている。またタイ駐留米軍は一部削減するが引き続き駐留すると予測され、他方では SEATO を軍事同盟から経済、社会、文化面での協力機構に変えようとする動きもある。

28日 ▶広州交易会代表団帰国——副団長のウイチェーン商務次官は、李先念副首相らと会談した。中国は「平等互惠」の原則に基づくタイとの貿易の準備ができていて、中国側はケナフ、砂糖、硬質木材、ゴムの買付けを希望し、代わりに旋盤、船舶用ディーゼルエンジン、電動モーター、農業機械、化学肥料等の輸出を望んでいる、中国側が買付けを希望しているのは他にタバコ、麻袋、米などである、決済はポンドで行なうと語った。代表団一行は中国貿易に明るい見通しを持っている。

11月

3日 ▶中国貿易に国営機関設立——消息筋によると、NEC は2日に、中国貿易を扱う国営機関の設置と、中国製品の輸入を禁止した旧革命団布告53号の改正を承認した。

6日 ▶日本製品不買提唱——全国学生センターの代表14人は日本大使館に赴き、日本によるタイの経済支配を非難した田中首相宛抗議文を手渡した。また全国学生センターの執行委員会は10日間の日本製品不買運動を決

め、1万2000枚のポスターと10万枚のステッカーで不買を呼びかけることとし、NECに対しても4項目の提案をすることを決めた。田中首相宛抗議文は「対日貿易不均衡はタイの経済発展を妨げているが、日本政府は事態改善に真剣に取り組んでいない。タイに対する投資や日本の商社員の好ましくない行動について改善されないなら、日本資産の破壊といった事態も起こる」と警告し、①日本の借款条件の緩和、②タイ製品輸出拡大への協力と日本の輸入制限緩和、③開発途上国の産業発展に役立つ投資を要求している。

▶米輸出173万トンに——商務省の報告によると、今年初めから10月までの米輸出量は172万9646トンに達し、過去20年間で最高の記録となった。年末には190万から200万トンに達する見込み。

10日 ▶学生の行動を支持——プラパート NEC 副議長は全国学生センターの反日運動を支持して次のように述べた。学生達は愛国者である。彼らは国産品使用促進と儉約奨励に関心を持っている。彼らは勉強して、日本との貿易収支赤字に苦しんでいるのを理解した。学生達はキャンペーンを続ける権利がある。法律には違反していない。しかし、日本大使館への最後通牒を伝えたとするなど、新聞は事態を誇張して伝えている。第三者の手が関与している感じがする。日本との友好関係に悪影響を与えぬよう注意すべきである。新聞は誇張した報道を控えてほしい。

▶全国学生センターが日本非難の声明発表——全国学生センターは、日本はタイを甘い言葉でだましてきたエコノミック・アニマルであるとの以下のような非難声明を出した。多くの日本人の策略によってタイはこれまで1000億バツ以上の貿易赤字に苦しめられてきた。日本はタイへの投資で株式の過半を手に入れようとしてきた。ある場合には、日本企業は最初はタイ側持株過半数を認めながら、後からそれを奪い取ってしまった。これは原材料輸入価格をつり上げ、安い製品を国内に氾濫させて経営を困難にさせることによって達成した。対日輸出では、日本は様々な手段でタイ製品を安く買いたたこうとしてきた。またタイが古くからの取引相手であり、値段も安く売っているのに、2年前に日本は中共を喜ばせるために中共から海産物を買った。今年1月にも、タイ側の蟹石8万トン買付増の要請を無視して、日本は20万トン、トン当り34ドルの買付をしたが、その後やはり北京を喜ばせるために中共から蟹石を10万トン、トン当り55ドルで買ったのだ。

11日 ▶反日運動を高校生にも呼びかけ——全国学生センターはチュラロンコン大学に高校生代表を招き、反日運動を広げるための会議を開いた。同センターの Thi-

rayudh Bunmee 事務局長は、日本は他国と比べて距離的にタイに近いので脅威になる、更に米国や欧州諸国はタイの開発を援助したが、日本は保護貿易主義をとっていると述べた。この会議には招待した46校中8校の代表しか参加しなかった。

12日 ▶日本品不買のポスター貼られる——日本品不買を訴えるポスター400枚以上がラージャダムリー通りを中心に学生達の手で貼られた。また数百枚がチェンマイに郵送された。1万2000枚のポスター製作費はチュラロンコン大学の学生クラブ及び学生連合からの借金。

13日 ▶高校生がタイ大丸襲撃計画——約150人の高校生が短刀、ナイフ、ドライバー、T定規、金尺などを持って、タイ大丸に向けて反日デモを行なったが、入口で警官隊に阻まれ、その後他高校の学生が出席する集会になぐりこみをかけようとして、警官に凶器を没収された。

▶中国貿易国営化に反対——Phinit Leenawat ジュート協会会長は、中国との貿易は政府規制を最小限に抑えて自由にすべきである、農産物輸出は需要や価格の変動が激しいから、制限するようなやり方はかえって不利な結果をもたらす、中国は現在香港経由でタイのケナフを買っているが、提示する値段は欧州諸国よりも良いと語った。

15日 ▶Hin Long Kla 山再掃討作戦——2月の政府軍の大攻勢で、Hin Long Kla 山から追われた共産ゲリラが再び同地域に戻ってきているとの情報で、タノム NEC 議長は大規模な軍隊の増派を命じ、第11独立連隊等が直ちに現地に向かった。

16日 ▶暫定憲法について——暫定憲法は12月の第3週に公布される予定であるが、1959年の暫定憲法と次の2点で異なる。①首相の特別権限が国防関係に限定されること。②新恒久憲法の完成期限が設定されること。また憲法制定議会は立法権限のみで、人数は前の国会よりも多い見込み。

▶日本が反日運動に懸念表明——日本の通産省はタイの反日運動について、タイとの友好を維持し、反日感情を消し、日本の経済侵略又は経済支配という心配を一掃するために、日本政府はタイへの経済技術協力を強化していこうと述べた。他方外務省や経団連は、反日運動が日本の経済的浸透に変化をもたらすことになろうとの懸念を表明し、日本企業各社に対し、タイ国内での採用をふやすこと、タイ人により多くの昇進の道を開くように要請した。

チュラロンコン大学で24校の高校生代表90人を集めて、高校生の中に反日運動を広げる問題について会合が持たれ、全国学生センターの提案した各高校に反日運動

クラブを作ることに10校が賛成した。

▶日本製品の広告ポイコット呼びかけ——『サヤームラット』紙のククリット・プラモート氏はタイの全新聞に対し、日本品不買運動週間日本製品の広告掲載を拒否するよう呼びかけた。

17日 ▶日本品不買を呼びかけるビラ配布——全国学生センターの学生達はバンコク市内で通行人に、11月20日から30日にかけての日本品不買週間に協力を呼びかけるビラを配った。

18日 ▶国王が学生に慎重な行動を訴える——プミポン国王夫妻はカセサート大学の定期演奏会に出席し、集まった2,000人の学生に対し反日運動について以下のように語った。日本品不買運動というアイデアはすぐれたもので、奢侈品購買はやめるべきだからこの運動は支持されるべきである。奢侈品を買わずに倹約するというアイデアは全体として支持する。しかし何を要求しているかについて慎重な考慮を払わないと、目的からはずれてしまう。たとえば日本品不買を訴えるデモをすれば警官とトラブルを起こすが、警官は日本製のパトロールカーと携帯用無線通信機を使わねばならず、これでは間接的に日本製品使用を奨励することになってしまう。もし皆がこの運動に協力すれば、金を節約し、日本や他の国との貿易赤字を改善するだけでなく、自立することもできよう。

▶反日運動抑制を指示——当局筋によると、NECは各大学当局に対し、全国学生センターの反日宣伝をやめさせるよう指示し、運動が手に負えなくなったり、共産主義者が利用する事態に対処する準備を整えている。NECは国営のラジオ、テレビ放送局に、反日運動の報道を控えるよう指示し、また日本の藤崎大使にNECは学生センターの行動を認めていない旨伝えた。大学局では、「日本品不買」より「国産品愛用」をスローガンにすべきだとしている。NECの指示は①アジアの安全と平和のため大國日本との友好関係維持が必要、②学生が政治に影響を与えうると感じ始めれば、急進勢力の指導下に入ってタイを分裂させる要因になるとの2点が動機と言われる。

▶日本企業の脱税を非難——全国学生センターは日本企業が輸入税を脱税しているとは非難する以下の声明を出した。国内企業と政府高官は関税局に対してその無能さと、日本企業から賄賂を受取って輸入税の脱税を手助けしていることを非難している。日本企業は二重帳簿で所得税をごまかしている。しかし直接税務局の役人は厳しい措置をとらず、中には日本企業と結託して政府収入に重大な損失を与えている。日本企業は所得税・関税合わせて約10億バートの脱税を行なっている。移民局は無能

で多くの日本人が働きにくるのを許可している。多くの日本人が観光ガイド、受付係、経理課員、ウエイトレス、さらにはマッサージ師として働いており、タイ人の職業を奪っている。彼らは観光ビザでやってきて、ラオスやシンガポール、マレーシアでビザを更新して再入国してくる。全国学生センターはNECに対し、これらの事実を調べて、また関税局と直接税務局の改善を要請する。

19日 ▶日本品不買を訴えてデモ——約600人の学生がバス4台や乗用車を連ねてシーロム通りなどをデモ行進し、日本品不買を呼びかけた。その後タイ大丸の前でポスターを示したりして氣勢をあげた。

タノムNEC議長は、学生達の日本品不買運動をやめるよう命令はしていない、しかし暴力があってはならず、日本大使館にデモをかけることも許されないと語った。

▶反日運動は政府を助ける——ブンチャー・バンコク銀行副頭取は、反日運動は日本との貿易交渉の際タイ政府の交渉力を強めるだろう、政府の交渉力がこれだけ強くなるのは嘗てない、この運動は他のアジアの国々も見ならうべき良い見本だと語った。

▶ベトナム停戦予想で外資流入減——ソムポン投資委員会事務局長は、インドシナ戦争の停戦予想で、タイへの外国資本の投資が減少しており、停戦が実現すればアジア各国が外資勧誘で激しい競争になろうと述べた。

20日 ▶日本品不買週間始まる——日本品不買運動週間が始まったが、全国学生センターはタノムNEC議長に経済改善、貿易収支是正に関する10項目の勧告書を提出した。内容は①外国人の職業規制の強化。②外国企業の事業活動の制限、および技術、建築業をタイ人用職種とすること。③外国系デパートは不要であり、既存デパートは拡張を認めず、今後新設は認めないこと。外国系デパートは商品の40%以上をタイ国産品とし、本国商品は20%以下にする。④不要品の輸入制限又は禁止。⑤外国人投資規制方法を改善し抜け穴を防止する。⑥移民局、関税局役人の監督強化。⑦船荷輸送における価格の是正。⑧外国人投資の審査強化、追跡調査と規制のための機関設置。⑨日本製俗悪テレビ映画の規制。NECの指導者も国産品愛用の模範を示すこと。なおタイ国産品展示会がチュラロンコン大学で開かれた。

21日 ▶脱走兵に恩赦——NECは脱走兵が来年2月15日までに原隊に復帰すれば罪に問わないと布告した。

▶タイ人従業員の労働条件改善を予想——労働局のチャルーン労働関係調整保護課長は、日本品不買運動の後、日系企業での労働条件は改善されるだろう、三交代制の職場では10分から15分の食事時間しか与えられていないが、労働法では1時間とされていると語った。

22日 ▶ベトナム和平に対するタイの主張——政府高官によると、①ラオス、カンボジアも同時に停戦、②ラオス、カンボジアからのすべての外国軍隊の撤退、③南ベトナムの大統領選挙にはグエン・バン・チュー大統領も参加する、④総選挙には解放戦線も参加できる、⑤米軍は引き続きタイに駐留する、⑥タイは民族和解協議会や和平協定には反対しないが、3派連立政権をおしつけることには反対する。

▶中国貿易調査委員会委員長にポット・サラシンを任命。

▶中国貿易局設置に強く反対——オップ貿易委員会副会長は、商務省内に中国貿易を扱う特別局を作るとの構想に強い反対を表明した。

▶タイ向け借款条件緩和——日本政府筋によると、発展途上国に対する経済援助積極推進の初の試みとして、タイ向け円借款（今年4月調印、640億円）に「部分アンタイドローン」を採用し、交換書簡を一部改訂することを決めた。この部分アンタイドローンは1プロジェクトのうち70～80%についてソフトな条件によるひも付き援助分とし、残りの30～20%をアンタイドにしようというもの。

23日 ▶輸入関税率変更——プラスチック原材料30%→40%または3.5パーツ/kg。プラスチック製品50%→60%または6パーツ/kg。プラスチック、ゴムおよびアスベスト床タイル50%→60%。カーペット50%→100%または70パーツ/kg。銑鉄3%→5%。ラジオおよびテレビのキャビネット20%→50%。ミシン台20%→50%。ニンク5パーツ/kg→8パーツ/kg。原皮輸出関税5パーツ/kg。同なめし皮4パーツ/kg。天然ゴム輸入税無税。

24日 ▶日本との貿易赤字は避けられない——プラパート NEC 副議長は、日本との貿易イムバランスは、経済開発計画に基づく重機械の輸入によって、避けられないものである、と次のように語った。他国から買えば3倍になることもある。日本は低価格だから契約を受注する。だからタイは大きな貿易赤字を生む。愛国心をかき立て、国産品愛用を勧める学生の運動は全体として支持する。学生の10項目の提案はすでに NEC で検討している。日本との貿易赤字縮小のため中国との貿易促進という提案については、現在 NEC で考慮中である。

なお全国学生センターの学生達はタノム議長に日本車の輸入禁止を要請した。

▶ベトナム和平後もタイの米空軍力維持——米軍およびタイの当局者によると、ベトナム停戦協定成立後も、空軍力を中心とする4万人台の米軍を引き続きタイに駐留させることで両国政府は合意済みである。タイの米軍は現在4万9000人。

25日 ▶外国企業職業規制を布告——NEC は外国企業職業規制布告を出した。同布告は50以上の業種をA、B、Cの3業種に分け、タイ国内の外国企業で、資本または株式の50%以上を外国人が所有、または経営者が外国人の企業を規制する。Aの12業種は2年後に外国企業の営業が完全に禁止される。B、Cの業種は引き続き営業が許可されるが、1972年度を基準として年30%以上の生産、販売の増加は認められず、また商業登録局の許可がなければ新支店開設は認められない。A、B業種は別に布告が出るまで新規営業開始が認められず、C業種は商業登録局の許可が必要。外国企業は90日以内に営業許可申請が必要とされるが、許可対象となるのは1年以上営業しているか、または事業が順調にしていることが必要。許可申請の際、商務局は、投資額に占める資本金、借入金の比率、外国からの持込資金、資本持株比率、タイ人および外国人の人数等をチェックする。布告に違反した場合は3万～50万バツの罰金および企業解散処分となる。業種については、参考資料参照。

▶学生が日本製品の模型を焼く——約1,000人の学生が芸術大学から第一次大戦記念碑までデモ行進し、記念碑前でわら人形や、日本の奢侈製品を形どった紙の模型を焼いた。各大学の代表が約2,000人の見物人を前に演説し、日本及びタイ政府を非難した。

27日 ▶反日ポスターを没収——警察局は日本品不買を呼びかけるポスターのうち、日の丸に×印を書いたポスターを、日本の国旗を侮辱し、日タイ関係を損う恐れがあると禁止、没収を命じた。

▶外国企業職業規制について——チャイ商業情報局長が記者会見で明らかにしたところによると、今回の職業規制布告によって影響を受けるのは日本、中国（台湾）、インド等を中心とする約4万社である。プラユーン広報局長は外国人の経営する企業でも、タイで生まれた子供に経営権を譲るか、株の大半を譲る、またはタイ人を企業に参加させれば、今回の職業規制によって大きな影響は受けまいだろうと語った。

▶日本との貿易ギャップ広がる——関税局によると、今年1～8月の対日貿易は赤字が42億3520万バツで、昨年比6億8680万バツ、19%増となった。貿易収支赤字は52億8850万バツで、昨年比12億3840万バツ減となった。対日赤字は貿易収支赤字の72%を占める。

30日 ▶学生が NEC 前で集会——日本品ボイコット週間最終日の夜6時頃、学生約2,000人が NEC 前に座り込み、10項目の要求に対する回答を求めてタノム議長に面会を求めたが、タノム議長は面会せず、代わってクリット NEC 事務局長が Thirayuth NSC 書記長と会見、その後チャラームチャイ広報局長と学生代表9人が会見

した。

12月

1日 ▶**外国企業規制で米国は除外か**——米国大使館スポークスマンは、米タイ通商航海条約の存在により、外国人職業規制布告第2条の「双務的協定を結んでいる国の企業は適用から除外される」との項目に基づき、米国系企業は適用外となると述べた。日本、英国、フランス等の旧通商条約が破棄、交換公文の形をとっている国も適用外となるかどうかは微妙。

▶**学生、NECの態度に不満**——全国学生センターは、NECは10項目提案の一部しか考慮に入れず、ナショナルリズムを高め、タイ製品の評価を高めようとしたわれわれの努力が失敗に終わるのではないかと恐れるとの声明を発表した。同声明によるとNECが同意したのは外国人職業規制法、出入国管理法の2点だけである。他方チャラームチャイ広報局長は学生代表との会見内容について、NECは10項目提案の全部に賛成であり、すでに外国企業規制布告など具体的措置をとり始めている、外国人職業規制法、出入国管理法もまとも次第実施に移していく、タノム議長も学生の運動を高く評価しているが、昨夜のような不法デモには強く自粛を要望していると語った。

▶**プラパート、学生運動を批判**——プラパート NEC副議長は、学生の行動は国民の目を醒ます正しきもので国家にとっても有益である、しかし、11月30日のデモ行進は法律違反で範囲を逸脱したものであると語った。また、デモには学生以外のものが沢山入り込んでおり、誰か清潔でない手が介入している感じがすると語った。

▶**児童保護法制定**——NECはタイで最初の児童保護法を布告した。両親または後見人は子供を病院、福祉センター、託児所前に棄てたり、売買したり、乞食に使ってはならず、違反した場合は500パーツから2,000パーツの罰金か、1カ月から1年の懲役となる。両親が死亡したり、棄てられたり、正当な待遇を受けていない子供は政府が保護する。

3日 ▶**ゲリラがナコンパノム基地侵入**——2人の共産ゲリラがナコンパノム基地に侵入したが、監視兵に発砲されて逃走した。

4日 ▶**職業規制は全外国企業に適用**——NEC広報局は、外国企業職業規制布告はタイとの協定の有無に関わらず、すべての国の企業に適用されると発表した。

▶**ベトナム停戦後も米軍はタイに駐留**——タノム NEC議長は、ベトナム停戦協定締結後も米軍の兵力、戦闘機は引続きタイに駐留する、これは北ベトナムの協

定違反監視のため必要であると語った。

7日 ▶**メイズ引渡し時期を延期**——貿易委員会スポークスマンは、日本と台湾に対して来年1、2月に予定しているメイズ引渡し時期を6月迄延ばすよう要請したと語った。メイズ不作のため国内価格は1ピクル85パーツとなり、輸出価格より13パーツも高く、このまま輸出を続けると業者の損害が大きくなるため。

8日 ▶**1～9月貿易収支**——輸出163億パーツ、輸入220億パーツ、貿易収支の赤字は57億パーツ、輸入で増加したのも、食料33%増、工業製品75%。輸出で増加したのも、米、砂糖、タピオカ等、一方減少したものは、メイズ、螢石、ゴムなどである。

10日 ▶**中国接近を中止**——プラパート NEC副議長は、北京との通商その他の交流検討を中止したと次のように語った。先週メコン河沿いの地域で北ベトナム軍がラオス領から発砲した130ミリ砲の砲弾が見つかった。これは中国製である。この大砲はタイの持っているものよりも威力がある。また数千人の中国人技術者が中国からタイ領へ向かう道路を建設している。この道路はタイの安全にとって脅威である。(北ベトナムのグエン・タン・レ和平会談代表が内政不干渉を北ベトナムの方針と述べたことに対し)、そういうことは周恩来・プラシットの会談でも出たが、しかし北ベトナムと中国は共にタイ国内の共産ゲリラを支援しており、多くの文書や武器が見つかっている。従って北京との接触はタイにとって安全となる時期まで中止する。

11日 ▶**旧国民党軍の支配地域解消を命令**——プラパート NEC副議長はチェンライ、チェンマイ、メーホーソンに跨がる地域の旧国民党軍による支配をやめさせ、彼らによるアヘン取引やビルマからの流入を取締るよう命令した。旧国民党軍支配地区では山地民族が追い出され、アヘンが栽培されている。旧国民党軍は5,500～6,000人で、武装している。

▶**棉花も大きな被害**——貿易委員会によると、干ばつと虫害のため棉花生産は大きな被害を受け、ペッチャブーンでは50%減となっている。

13日 ▶**クラ運河は国営会社が所有**——クラ運河は国営会社が所有することが決まり、予備調査は米国の2つの会社が行なう。現在チョウ氏が米国で米国政府や原子力委員会と接衝を続けている。調査報告は来年9月1日提出予定。

▶**司法権限を法務省に大幅移譲**——NECは布告299号で司法府の権限を法務省に大幅移譲した。判事の任命、昇進、移動および罷免権を法相が握る。法制審議会でも会長は法相、副会長は最高裁長官となる。12人の委員中4人は内閣による任命。

▶工業投資に減免税措置——産業投資奨励法の適用を受けた企業は営業税や輸入税を免税とする。免税の権限は投資委員会が持つ。①過去5年以内に輸入した特定設備の免税。②必要な機械、部品、設備について、③旧投資奨励法により奨励産業に決定され、投資委員会が証書を発行する間に輸入し、④国産できず、かつ一定量を越えないものの輸入税免税。②と同じ条件による輸入機械の輸入税、営業税の免税。

15日 ▶暫定憲法公布——全文23条、制憲議会は35歳以上の議員299人で構成され、定足数は3分の1。首相は1959年暫定憲法より強大な権限を与えられ、首相特別命令が出せる。内閣が任命されるまで、タノム NEC 議長が首相代理を勤める。

▶司法権限の法務省移譲に抗議して学生がデモ——布告299号に抗議してタマサート大学の学生2,000人がデモを行なった。またリエン・チャヤカーン元法相もこの布告は民主主義を破壊するものであると非難した。

▶タイ工業団地公社設立——工業団地および輸出加工区を管轄する。

16日 ▶制憲議会議員任命——299人の議員の3分の2は軍人と警察、内訳は陸軍413人、海軍30人、空軍23人、警察13人、官僚及び民間人99人。議員の中にはタナット前外相、ブンチャナ前経済相、スキッヒ前文相、サガー前副外相らが含まれている。

▶米軍司令部の移駐認める——タノム NEC 議長は、ベトナム停戦後、サイゴンにある米軍司令部をタイのナコンパノム基地へ移駐することを承認したと語った。

18日 ▶制憲議会議長選出——制憲議会は議長にシリ・シリョーティン陸軍少将(242票)を選出した。上部からのシリ議長選出指示に反発したグループがナロン・キチカチョン陸軍大佐を推したが34票にとどまった。第1副議長はタウィー前副内相、第2副議長はカモン海軍大将。

▶首都の機構改革——首都名はクルンテープ・マハナコンとし、市長を廃して知事、副知事を置く。知事(副大臣級)は閣議に出席する。郡と村は各 zone(ketres), region (kwaengs) と変更する。議会は最初は任命(任期4年)、試験期間がすぎれば半数を民選。

▶チェンマイでも学生が抗議デモ——チェンマイ大学の学生約300人は、布告299号に抗議して市内をデモした。

19日 ▶タノム新内閣成立——

首相 タノム・キチカチョン元帥(国防、外務兼任)
副首相 プラパート・チャルサティエン陸軍大将(内務兼任)
総理府 サウェーン・セナナロン陸軍中將

大蔵 スーム・ウイニットチャイクン
農業及協同組合 タウィー・チュラサップ空軍大将
通信 ボン・ブンナカン陸軍大将
商務 プラシット・カンチャナワット
法務 カモン・ワンナプラパー
文部 アバイ・チャンタウイモン
厚生 プラスート・ルチラウォン警察大将
工業 クリット・シーワラー陸軍大将
大学 ブンロート・ビンサン

副大臣

国防 タウィン・ラーヤナーン海軍大将、ブンチュー
・チャンタルベークサー空軍大将

大蔵 ソムマーイ・フントラクーン
外務 チャートチャイ・チュンハワン陸軍代將
農業及協同組合 ピチャイ・クンラワニット警察中將
サウェーン・クントンカム

通信 チャリー・シントゥソーボン海軍少將、ウタイ
・ウッチイクン

商務 オーソット・コーシン
内務 タウイン・スントーンサラトゥーン、プアン・
スワナラット

内務 マーライ・フアナ
法務 ソムポップ・ホートラキット

文部 ブンソム・マーティン
厚生 ソムブン・ポーンアクサラ

工業 サアート・ホンヨン

▶内閣、布告299号廃止を決定。

▶外国人職業規制法——官報公示の90日後に発効する。具体的な規制職業は省令で後日公示される。禁止職種50種、条件付職種150種と予想される。発効後はタイで働く外国人は労働局から証可証を得なければならない。

21日 ▶ヘイグ米特使タノム首相と会談——20日に訪タイしたヘイグ米特使は、21日タノム首相、プラパート副首相らと会談し、パリ会談の交渉内容を伝え、さらにタイへの全面的な軍事、経済援助を続けるとのニクソン大統領の言を伝えた。

26日 ▶チャムナーン氏を首都知事に任命——政府はチャムナーン・ユアブーン元バンコク市長を首都知事に任命した。副知事はモンチャイ・パンコンチューン首都警察局長。

▶中国問題は慎重に——タノム首相は記者会見で、中国問題は慎重に進める、急ぐ必要はない、中国卓球団の招請は考えていない、日本、オーストラリア、ニュージーランドの中国承認によって ASPAC の将来は不安定となるだろう、SEATO も経済、技術協力の方面に重点

が変わってこようと述べた。

▶移民割当を削減——プラパート副首相は、現在1年間200人の移民割当を更に削減すること、近い将来この割当枠も廃止する考えを明らかにした。

27日 ▶対日貿易赤字増大——関税局の発表による今年9月までの対日貿易赤字は48億1570万バーツで、昨年同期比7億6810万バーツ増となった。主として鉄鋼、機械等資本財輸入の増加、輸入価格の増加によるものであ

る。輸入80億9580万バーツ（昨年同期比14%増）、輸出32億8000万バーツ（同8%増）。

▶投資委員会議長にクリット工業相を任命。

28日 ▶政府に米を5%供出——アムボン米穀協会長によると、国内米価安定のため、米輸出業者は来年初めに手持の輸出米の5%を商務省国内通商局に供出することを決めた。

参 考 資 料

1. 日本商品不買運動に関する論調
2. 第3次5カ年計画の諸統計
3. 外国企業規制法要旨
4. 産業投資奨励実績

1. 日本商品不買運動に関する論調

タハーン・ガウ (老兵)

(*Siam Rath* 紙 11月11日)

“日本商品不買週間”が、10大学の学生によって11月20日から26日まで1週間、日本商品の不買を国民に訴えて、タイ国で始めて行なわれようとしている。

この運動の開始が、どの学生、どの大学の考えであったにせよ、学生の意見として国民に浸透できるなら、私は大変結構なことだし、喜んで支持すべきであると思う。何故なら、少なくともこれらの学生は、国家を愛し、日本商人にタイ国経済の大部分を支配されていることをタイ人を代表して憂えているからである。私の考えでは、最も大事なことは、これらの学生の行動は、国家に責任を持つものが、権力を持つものや武器を常備するものではないという希望を示していることである。何もない取るに足らぬ学生でさえ、国家に対する責任を明らかに示している。また、タイには悪い人間もいるが、良い人間もまだ尽きないことがわかる。

実際、タイ・日貿易で我国は長い間不利な立場になっているが、これは単に商品だけの面で不利益を蒙っているのではない。すべての物、すべての種類、すべての方法でしかも長い間の不利益なのである。この問題を解決した政府はなかった。革命政府が何回となく出現し、革命団の指導者がその度に強大な権限を持って、貿易問題を取上げればうまくいかずあちこちへ問題を回すだけであった。

時には貿易についてあまり明るくないかもしれず、特に日本との貿易については、日本商品が必要以上に流入した。商品以外にも、日本はタイ国内で商品生産の工場を建設した。タイ政府がタイ国内で奨励策をとったためである。現在タイは日本商品と日本人で埋まっている。そして、日本は商品と人間をどっそりと売込むのに懸命になっている。

このため、タイ国内における日本商品の売行きは好調であり、タイ人全体には悪い結果となっている。というのは貿易収支は逆調となっている。すなわち、我々は日

本への輸出で得る金よりも日本商品購入の支払いに多くの金を支出しなければならない。このような形態の貿易は友好的なものであっても、日本が不当に優位に立った取引である。

実際は、日本に売れるタイ商品は沢山あり、それは日本が利用せねばならない商品である。しかし、日本商人は優位に立つために色々な手段を講じる。たとえば購入面では、日本は自ら人を送り込んで特に値を押えて買付ける。特に農産物について、日本は値を押えうる。すなわち、他の商人よりも値段を下げる。というのは、日本は他の商人が持たない日本-タイ間の輸送船を持っている。他の国の商人の商品であれば、輸送で締めつけるので、彼等の日本への輸出機会はだんだんと減少する。

更に、日本政府はタイ商品が日本国内で簡単に売れないような政策を取って日本商人を援助している。たとえば、高い輸入関税を徴収するなど。また、さもなくば、商人にかわって交渉の役割を果たす。これら各種のやり方こそが、これまで日本との貿易でタイを常に不利にならしめたものである。

実際、日本との貿易問題を解決することは、何ら困難なことではない。ただ真剣にやるかどうかのことである。すなわち、タイ国内に売られている日本商品は、各種とも代理商または商人が日本から注文している。わずかなものだけがタイ国で生産されている。しかしそれは重要ではない。重要なことは、日本からの輸入である。もし、我々が輸入禁止または何等かの手段を講じれば、日本からの輸入は減少する。すぐ貿易収支は好転する。もしくは、逆調の幅は縮小する。問題の解決はきわめて容易である。特に革命の時代には政府はなく、政府に代わって権力を握る革命団があるだけである。私はますます容易に実行できると思う。しかし、何故実行しないのか、私にはわからない。

日本について考えてみよう。各家庭で手洗から寝室にまで使用されている日本商品だけでなく、タイ人と日本商品の密接な関係はそれ以上に日毎に強まっている。タイ人は大部分は毎年、日本商品に少なからずの利子を支

払わなければならない。ほとんどの日本商品は延べ払いで売られるからである。それは明らかに正常なものより価格を高める。しかし、タイ人は日本商品が好きである。今や家庭や国家は日本商品で埋まっているが、これについて購入者を責めることは正しくない。何故なら、我々タイ人は買物の好きな国民である。どんな商品でも目や心を欺むいて売られるものは、立ちどころに買ってしまふ。よって重要なことは、これらの商品を国民の目や心にふれさせないことである。この方法はただ1つ、すなわち権力を行使することであるが、誰もそれをあえてやろうとしない。

商品の他に、タイ人の出来るいくつかの職業が、現在、日本人によって多くうばわれている。タイ人が他の国民に負けないで出来る建設業までが、現在、日本人がタイ国に入学してタイ人の職業を奪い合っている。そして、タイ人よりも発展しているようにみえる。何故なら日・タイ両国政府から援助を受けているからである。その他の職業、たとえば大商店の設立など。日本の百貨店を見れば、日本人の男女が店内いっぱい歩いている。食料品の販売も日本人が入ってきてタイ人と職業を奪い合っている。日本人経営のトルコ風呂も少なからずある。その他、日本女性も少なからずがタイで働いているという非難がある。

これらのことは日本が単に貿易だけではなく、ほとんどの経済面でタイ国を支配しているといってもよいぐらい不当に優位に立っていることに関係している。しかし、誰もがこれについて抵抗する役割を果たそうとしない。

タイ国の大学生がこのような公然とその役割を果たそうと心を一致させたことを、私は称賛する。何故なら、これは、少なくとも将来を担うこれらの男女の学生が、国家と国民に対する責任を、直接国家に対して責任を有している人よりも感じる心を失わず、なすべきことを敢て行なっていることを示しているからである。この行動は誰にも影響を与えない。ただ定められた日に日本商品の購入を止めようということで、信じようと信じまいと勝手にあり強制はしない。

以上述べてきた学生の行動は、教育を受けたものにふさわしい穏やかな行動である。

誰がどう言いどう考えようとも、学生が開始しこれに関して実行してきたことを私は絶対支持する。支持する以上に私は学生の重要性の増加、自由、我国の民主主義を考える。もし誰かに身柄を預けて誰も私を引受けてくれないなら、この学生にこそ預けねばならないと思う。

学生の“日本商品不買週間”

—国民はどこまで支持すべきか—

ムアンチャイ・ラミンウォン
(Siam Rath 紙 11月14日)

タイ国各大学の学生たちは、国家と国民にとって利益のある前進に熱心に取組んでいる。それは“日本商品不買週間”を定めたことであり、この意味についてはすでに明らかにされている。

事実、我々が日本商品をわずか1週間、買わないことは、表面的に見れば大して役に立たないことであろう。タイ国に流れ込んでくる日本の貿易には巷の言葉で“日本人の向脛の毛も抜け落ちない”(何等痛痒を感じない)といわれているように何等影響を与えないであろう。

しかし、詳細に検討すると、日本商品の不買週間もわずか1週間だけのものということがわかる。

事実、学生は日本の経済侵略に幅広く抵抗しようという気持をだいぶ以前から持っていた。憶えているだろうか。1971年バンケンーンのカセサート大学でかつて“反日同盟”が結成され、国民に対して日本商品の不買、タイ国産品愛用の例を作るために全国の各大学に協力を呼びかけたことがあったのを。筆者は71年2月4日、学生の行動とその開始を支持するため本紙に“反日同盟”について書いたことがある。当時、全国の大学生に立上ってカセサート大学の行動開始を支持するよう要望したが、残念なことに2年間、この動きは静まってしまった。

しかしながら、今回、全国の大学生が称賛すべき愛国心のもとに心を合せ協力して“日本商品不買週間”を開始し、各新聞が伝えるように秩序正しく穏健な運動を行なうことは、我々全国の国民が一層支持すべきことである。何故なら、筆者は、全国の国民が一週間だけ日本商品を買わないことは、経済的な効果もなく、経済の巨人の所得に影響を与えないと思うが、将来の国家経済と全国、国民の福祉に対する意味と利益は、次に述べるようにきわめて大きいものがあるからである。

まず第1に、我々タイ人は一般に日本商品がタイ国の市場をがっちり占領して、我々が経済面で日本に対して劣敗者になってしまうことを研究したことも考えたこともないので、皆が好んで日本商品を買う習性がついている。何故なら、日本商品は、価格が安く、美しく、使えそうだからである。もしも、日本商品の購入を全部、直ちに中止してしまうという激しい闘いをするなら、何等の成果をみないであろう。従って学生が国民が容易に実行しやすいわずか一週間の不買を勧めていることは、将来本当に日本商品に抵抗する方法を研究するために、国民がこのことに関しどれだけどこまで自ざめているかを推し量ってみるためである。

第2に、“日本商品不買週間”は、間もなく成立する政府に我国の経済的危機を感じさせ、また我国経済の破壊に役割を果たす重要なものは誰かということを示し、同時に出来るだけ早くこの国家に対する大きな危険を排除する方法を求めよう鳴りひびく警鐘であろう。

第3に、学生代表が駐タイ日本大使館を通じて、日本政府に文書を提出して、日本政府が何年、何回となく交渉に行ったタイ政府に時間をひきのばしてきた日・タイの貿易収支問題の解決に協力するよう要望したが、今回の学生の行動は、日本政府に日本の経済面での行動がタイ人に大きな不満を引き起こしており、自分自身の不当な利益の解決の方法を開始しなければならないことを認識させるものである。

第4に、今回の学生の純心な愛国心から生じた行動は、タイ人が経済的に激しく威嚇されているのに気が付かない程大馬鹿者ではないことを世界中の人々に示したことである。また世界の人々から正義のために同情と支持を求めることができる。

第5に、今回の学生の行動は、日本商品の購入から生じる危険に気が付かない我々タイ人の大部分に将来の問題を解決する力を増やすために、知識と認識とを与えてくれた。

第6に、今回の学生の行動は、テレビの番組編成者、映画館の経営者に彼等が害毒に満ちあふれた日本映画を我々の子弟に上映して見せるに際して市民としての義務を意識させ、国家の将来を考えさせる警告となろう。また、日本商品の購入を押えるために、日本商人に国民と国家に及ぼす危険を意識させることである。

今回の“日本商品不買週間”の設定は目先の結果を望むものではなく、もう少し先の将来の大きな結果、将来の日本の経済侵略に対して闘う全国国民の力を密閉する基礎となることを望むものである。

以上述べた様々な理由によりものを書く仕事に関係のない普通の国民の立場として、筆者は長い間、日本からの経済危機を感じてきた。現在、筆者は煩雑な仕事を持っている時期だが、今回は考えも行動も賞賛せずにはおれない学生の行動を支持する考えを表わすために、この文を書かずにはおれなかった。

筆者は国民各人が前述の学生の行動、要求を11月20日から26日まで日本商品の購入を中止し、全国民の団結と愛国心を披瀝することによって全面的に支持すべきと考える。

何故なら、全国の国民によって行動を支持することは、世界の人々にタイ人の団結と昔からある愛国心を示す他に、タイに対して激しく迫ってくる経済的大危機を払いのける力をたくわえる基礎であるから。これは国民

兄弟が生きのびるため、そして子供から大人まで誰もがなさなければならないやさしい事柄である。“日本商品不買週間”を一致団結して支持しよう。

ククリット・プラモート
(Siam Rath 紙 11月14日)

もしタイ人が日本商品の購入をやめるか、日本がタイ人への商品の販売をやめれば、

タイ人は身につける服もなく、

タイ人やタイ女性は顔につける白粉もなく、

タイ人は聞くべきラジオ、見るべきテレビもなく、

タイ人は乗るべきタクシー、バスもない。

ということを話しているのを聞く。

要約すれば、タイ人は大変貧困にならざるを得ないということである。

このような理由によって、事情通は、日本商品の購入に抵抗するよりもタイ国内の生産を奨励する方がよいとアドバイスする。もしも、我々がタイ商品をより多く使用すれば、タイ国内で生産が行なわれ、我々の日本商品の使用は漸減して、最後には、全く使用する必要がなくなるとい理由によって。

このような考えや理由は、表面的に研究すればたしかに正しいが、事実や原因を一面的に見過ぎる。

もしも我々が日本商品の使用を引続きやめなければ、タイ人やタイ国はどうなるか考えてみるべきだ。

タイ国における日本の経済や貿易は、とどまることなく拡がりつづけるだろう。タイに輸入販売される日本商品は、不要不急品から現在必需品にまで広がっているように、生活必需品にまで広がり始めるだろう。現在、我々が用いている日本製の衣服類から日本の食料まで食べなければならないかもしれない。

日本の米を食べて

日本の菓を飲み

日本の建築道具を買い

金がなければ日本から借りる

最も重要なことは、もしも我々が日本商品の購入を中止しなければ、タイの貿易収支はほだほだに逆調となり、毎年重なって縮少する道を見つけることが出来ないだろうということである。そして、最後には日本から、もう商品をこれ以上輸入することが出来ない日までのく。何故なら、もはや買う金もなく、日本からの負債も山積し日本もそれ以上金を貸すことが出来ないからである。

その時になれば、同様に我々ももはや使用するべき日本商品はないだろう。身につける衣服もなく、乗る車もなく、聞くラジオ、見るテレビもなく、顔につける白粉も

ないだけでなく、住むべき家もなく、飲むべき薬、食べるべき米、使うべき金もないのだ。

全く知らなければならぬことは、経済面で呼吸している他人の鼻に頼ることは、日本であれ他の国であれ、比較すれば癌と同じだということである。もし初期にさえ急いで治療すれば、回復の道がありその後正常な生活を送ることができる。

しかし、癌であることを信じなかったり、手術を恐れたりして家庭薬や、呪いで治療しようとしたりして、長期の治療を怠れば、癌は悪化し最後には死んでしまう。

我々は日本との貿易をここまで放置してきているのである。もし我々が急いで絶対的な何等かの手段を講じなければ、状況はますます悪化し解決がつかないところまで進む。

タイの学生達が、日本商品を買わないよう宣伝運動をしていることは、正しい行動である。偉い人は学生に賛成だといひながら、ああだこうだと問題をはずれたアドバイスをしがちである。

若い男女の心は正直で何を見ても最後の目標まで真すぐな見方をし邪魔だてし目を被う生活の屑で複雑なものはない。

従って、もし賛成なら賛成と言ひ出来るだけの支持をすればよい。

もし、どのような援助をしたらよいのかわからないなら、黙っていて彼等に自由にやらせればよい。立入って見当はずれな教えをしたり指導を試みない方がよい。経済、貿易面での不利益な問題は、どこかで解決をはかなければならぬものであるからだ。日本商品の不買から始めることは、最も良い一つの方法である。

もし、タイ人が本当に日本商品を買うのをやめれば、生活に不必要なものは、暫時不足するかも知れない。しかし、その不足こそがタイ人に国内でその不足する商品の生産を上げますものなのである。

現在、まだ生産していない。生産しても成果はない。というのは日本商品が入ってきて常に市場で競争するからである。タイが協力して、買わないか、少ししか買わないで日本商品の競争を打切れば、新しい産業の道がタイに開けるものが多い。我々は快適、便利にやってきて、それが無くなれば、解決の道を考えるだろう。使用して便宜を受けている多くの種類の商品がその後無くなれば、同様の商品を国内で新たに生産するのに、一所懸命にならざるを得ないだろう。

タイ商品の使用を説得するのはよい。しかし、今日に到るまでタイは、日本が輸入販売しているような多くの種類の商品を生産していない。

ラジオだけ取上げてみよう。日本のラジオはほとんど数え切れない程の多くの種類が売られている。しかし、タイ製のもは一つとしてない。ラジオの生産は何も難しいことではない。しかし、我々タイはラジオを自分で作らない、というのは日本製のラジオに太刀打ちできないからである。日本は長い間作っており安い品質の秀れたものを売ることができるからである。

もし、日本製ラジオがタイ国から無くなれば、タイ人は自分でラジオを作らなければならない。最初は高いかもしれない。品質も日本製程良くない。しかし、ずっと続ければ、コストも低下し品質も良くなるに違いない。この段階でタイ商品の使用を勧めれば、きわめて大きな効果があろう。タイ商品の生産の奨励に役立ち経済の必要性が生産を強制するからである。

しかし、タイ国内で生産を行なわせしめる経済の必要性も、愛国心をもって使用奨励の宣伝がなければ、同様にうまくいかないだろう。

これらのすべてのことはどこか出発点が必要である。

学生が定めた出発点が日本商品不買週間であり大変良いことである。

“官僚と不買週間”

(Siam Rath 紙 11 月 17 日 社説)

10大学の学生による日本商品の不買週間が各方面の話題になっている。経済財政工業委員会のさる高官は良い結果よりも悪い結果を生むだろうと述べている。すなわち、外人が今後投資を手控えるか、さもなければ色々な特権を要求するだろうと述べている。しかし、革命団議長は、その2日後に何等悪影響をもたらさない、学生が過激にならなければそれでよいと新聞記者に語っている。

前述の結果の善悪は、革命団議長の判断を用いれば、決定しており何等問題はない。というのは実際のところ、学生や国民は何等過激なことをやっていないからである。あの高官の懸念も行き過ぎたものであり、タイ国に対する日本の策略が何よりもタイの高官の頭の中に入り込んでいることを示すものである。

我々は数多くの日本の策略の例を知っている。それは外国の官僚が日本に遅れているか馴れ合いになっていることを示すものである。たとえば、タイ人が過半数を握る投資と奨励申請について、最初はその通り行なわれるが、後で日本はタイ人からこっそり株式を全部または大部分買取ってしまうのが普通である。これはこれまで長い間に解決されるべきであったが、現在に到っても少しも解決されていない。

奨励申請についてさえ、日本の会社は機械部品を輸入し、生産のために取りつける代わりにそれを国内市場に

売りさばき脱税をして不当な利益をしめ、政府に年間多大の損害を与えている。機械や部品を多く輸入するだけでなく、ある場合には他のものを生産するためこれを変えて据付け、タイの生産物と競合させ、タイの商人を破産させ仕事を止めさせてしまうか、さもなくば金融面の力を行使して全部買取ってしまうこともある。

この他、タイ国における日本の策略は数多くある。我々は日本が目的を達成できたのは、我国の官僚が誰の仕事でもないと思ったか、よく知らないのか、知っていても大したことではないと放置したか、若干の謝礼を受取って日本に協力したのか、などの理由によるものと信じる。

従って、今日 20 日からの日本商品不買週間では、ただ学生、国民が協力して一致団結を示し我々の統一した活動のエネルギーを日本に見せるだけではなく、もし関係役人が自らを調べてみてどのような形であれ誤って協力しているのなら、どうか急いで改められるようお願いする。

日本の新しい顔

報告者、ウィーラ・ムシックボン
(Siam Rath 紙 11 月 19 日)

タイ学生センターの日本商品不買週間に入る前に“日本の新しい顔”という討論会がチュラロンコン大学で開催された。これは 11 月 15 日に開催されたので、ニュースとしては古いが、事柄の中味についてみれば、こうした事態はすでにかかなり以前から起り、今日も、また、これから先の将来も引続き生じるものと思われるので、読者に問題を考えていただくためにここにもう一度討論の要点を掲載しておく。

バトムボン・ワチラサティエン教授 討論会の実行委員の挨拶。現在、タイは大幅な対日貿易収支の逆調問題に直面している。学生が日本の優位に抵抗して闘っていることは、多くのタイ人を目ざめさせ危機を感じさせることであり、これは協力して確固たるまた効率のよい闘いを進めるためである。しかし、誰かと付き合うこと、または誰かに抵抗することは、まずその人を良く知ることが必要である。特に日本については、我々はまず多くを知らなければならない。日本商品に抵抗する闘いでさえ、学生は日本の万年筆、マジックインキを用い日本の紙に書き、日本のテープを用いてポスターを日本商店に貼っている。これは考えてよい問題である。

ククリット・プラモート氏は、過去から現在に到る日本の状況について述べた。昔の日本は本当の日本、すなわち日本の心情があった。風俗習慣に厳しく、日本文化を愛し、天皇に忠誠をつくし、国家を強烈に愛した。ま

た秩序に厳しく年少者は年長者の言うことを良く聞いた。これらのすべては儒教によったものである。これは中国から入ってきたものであるが、日本は何をしても中国よりエネルギーになる。

ちょうど、我々のラーマ 5 世の時代から、外国と交際を開始し多くの変化が生じた。しかし、その変化は形だけのもので、日本人の心はまだ変らなかつた。日本は急速に進歩したが、これは他の要因もからんでいた。たとえば、日本の資本は非常に容易に工業に投下された。と言うのも、遺産がタイ人と同様に分割されないで長男に相続されたからである。

このほか、日本は資源に恵まれていた。国土をどこにも失わなかつたし、同時に当時の労働力は我国が 800 万人しかなかった時に、2,000 万人の多きを数えた。

しかし、その後ずっと日本は外国の真似をしなければならなかつた。技術も外国に太刀打ちできず、外国と競争できなかつた。そこで日本は経済の権益を拓げるため、軍備の拡充を試みたが大戦に敗れすべてを失った。わずかにたいして賢明でもない人間だけが残った。しかし、賢明でない多くの人間もわずかな賢明な人間の言うことを信頼して聞くことは出来る。同時に日本人は仕事を上下のない全く同様に名誉あることとみなした。日本はそこで徐々に回復し今日の繁栄をみている。今日の日本人は昔の日本人と異質である。新しい世代の日本人は国家のために犠牲になろうとしない。天皇に忠誠をつくすことは時代遅れであり、現在、日本は名誉も、友邦国から受ける尊敬も考慮せず、また友邦国に起りうる損害さえ考えないでただひたすら経済の拡大を目ざしている。

日本について興味のある観察は、日本は、努力、勤勉、儉約、完全な義務の遂行、第 2 次大戦後日本政府の利己心のない正直さによって繁栄したということである。

ナーイ・ミーチャイ・ウィラワイタヤ氏は、日本がタイに対して不当に優位に立っていることについて述べた。現在タイは多くの場合、多くの国に対して不利な立場に立っているが、これは相手の国だけを責めることはできない。我々はまず我々タイ人自身を責めなければならない。現在我々タイ人は、長期的な視野から我国にとっての得失を考慮せず欲ばかりになっている。我々は開発の時代から生活のために民族を犠牲にする時代へと進みつつある。

日本については、多くの面でタイに対して優位な立場に立っているが大きく分ければ次の通りである。

1. 工業投資面
2. 商品の輸出入

3. サービスの販売

まず、工業投資面では、我国は工業投資を必要とする立場にあるが、資本、機械が不足し、外国から借金し機械を購入しなければならず非常に重荷になっている。そこで我々は工業投資奨励法を出し多くの国に工業投資できるような機会を与えた。その結果、日本が最も多くを投資した。次いで米国、その他 20 カ国がある。日本はタイ国に約 65 の大工場を建設して、平均すれば、タイ人が共同経営者として約 60% をしめる。しかし、その中にはタイが株式を所有して名前だけの所有者もいる。実際の資本は日本が多くを投下し、日本だけの 100% 株式所有も多くの会社がある。

このことについては、我々はきちんと取締って、タイ人の株式所有 51%、日本 49% に改めるべきだ。利益についても同様である。現在、我々は利益送金については禁止していない。従って、日本は利益を 100% 本国に送金する。我々はこれを取締るが、法律を出して適切な率を超える利益の送金をさせないようにするべきだ。

第 2 番目として、日本商品のタイでの販売と日本へのタイからの商品輸出については、輸出入の代理会社である日本の大会社 10 社があり、我々は直接、輸出入を行っていない。この他、年間 42 億 7700 万パーツの輸出のうち、日本は 25% しか買わず、タイは輸入の 38% まで日本商品を購入している。解決の道は輸入、すなわち、日本から工業化のための資本財まで含めて、商品の購入を規制することである。タイで出来るものならタイで調達するよう規制すべきである。

重要なことは、すなわち奢侈品は、関税障壁をもうけて制限すべきだし、必要な場合には完全な輸入禁止もあろう。そこで我国の輸出を増加させるような改良や方法を求める。この件については、商品の規格を十分注意を払わなければならない。何故なら、タイ商人は商品を偽って常に国際市場を失いがちだからである。

第 3 点のサービスの販売について、ミーチャイ氏は次のように述べた。この点について、日本は不当に優位に立っている。現在、日本人はタイ国に 7,000 人いるが、これらの日本人は日本の飛行機で来タイし、日本のホテルに泊まり、日本食を食べ、日本のガイドをつけ観光する。タイ人に全く機会を与えていない。しかし、商売という観点から調べてみると、双方が互いに利益を求めるということはきわめて普通のことであり、日本側だけを責めるということは出来ない。我々自身我國の役人まで含めて責められるべきである。移民局は厳格でなければならないし、十分な手段のある法律も必要である。

しかしながら、日本人がタイに 7,000 人あるいは 1 万人入り、全部日本のサービスを利用しているとはいえ、

まだ米国程には恐ろしいことはないという事実を明らかにしたい。米国はタイ国に近代的武器をそなえた 5 個師団 5 万人に達する兵を軍事基地を置いている。彼等は水を深く引き入れ敵を国内に引き込むかもしれない。従って、米国によってもたらされる危険についても同様に深く注意すべきである。

カモン・トンタムチャート助教授は、現在の世界における日本の政治面での拡大について述べた。

この 2~3 年の間に、日本は世界第 3 位の経済大国となった。日本は工業面で年間、7~10% 以上の拡大をとることができた。1 人当りの国民所得はまだ世界の第 7 位だが、この水準を維持しつづければ、次の世紀すなわち 21 世紀は、日本の世紀になるだろう。日本が経済面で成功したとき、それは日本に政治的な政策を遂行する用意をさせた。日本の政党の選挙資金は、大企業グループから得ており、日本政府は政党によって支配されるので、政治面の政策は、経済面の政策や要求に合致して遂行することができる。

軍事面では、第 2 次大戦の結果、日本は米国によって軍隊を持たず、不十分な自衛隊しか持たないようになされた。同時に、米国の軍隊は日本に大きな役割を占めさせないよう監視している。自衛力の強化をはかりたいという考えが日本人の中に広がっているのだが。しかし、米国は外交について日本に自由に振舞わせたので、日本は中国と国交を開いた。それはタイにとって良いことで恐れるべきことではない。逆に我々は日本との共同利益により多くかかわるべきである。何故なら、このような型での日本の政治面での進出と力は 4 極の力を均衡させ、平和を生み出させるからである。

要約すれば、我々は日本を恐れてはならない。また、日本からの経済的危険に疑いを懐いてはならない。それは我々がますます友好関係を深めなければならない日本のアジアにおける役割を忘れさせることとなる。

ククリット・プラモート ガモン教授の理由を聞くと、我々タイ人は、政治的にはまだ安全で、これから先も独立を維持していけるよう感じさせる。だが、ここで我々は一体何のために今後独立していくのか……負債のためか、それは明らかに喜ぶべきことではない。従って、我々は解決の道を求め、我国が全身に持っている傷口を埋めなければならない。日本は我々タイ人の欲望に常に正しく答える方法を研究するだけ十分に賢明である。我々タイ人は埋めなければならない傷口を持っている。すなわち、お洒落が好きで、あとのことは考えないで気の向くままに物を買ってしまうことである。

日本がタイに投資することは、何も悪い結果を生むことではない。何故なら少なくとも労賃を得て失業問題も

少なくなる。日本が生産物を外国に売れば、その資金も日本が利益を送金するまでしばらくはタイ国内に滞留する。とにかく、利益送金については規制が必要だと思われる。

毎年日本との貿易収支が逆調なのは、我々が年間（輸出のうち）25%しか日本へ売っていないのに、（輸入のうち）日本から38%も買っているからである。少なくとも25%のものを35%に改めるよう解決しなければならない。

現在なすべきことは、日本やその他どこも敵になることではない。同時に誰にも、今後、我々を切り分けさせることはできない。従って、我々は日本と相談して、日本のお得意が日毎に貧しくなっており、日本は利益の平行する仲間を求めなければならないことをまず理解して貰う時期である。

ナーイ・ミーチャイ 日本がタイに投資して、タイ人を労働力としてだけ用い他に用いることを認めず、タイ人と交際せず、タイ人を重用せず、何もかも日本のもの、日本のサービスを使うことについて、我々は真実の数字を調査して明らかにせねばならない。というのは、我々の持っている数字は、一時的な数字に過ぎないから。

この他、解決しなければならないもう1つのことは、もっと日本を理解しなければならないことである。我々は日本をもっと多く学ばなければならない。タイの高等教育機関は、日毎に重要性を帯びている日本との事業に接触するために日本語を教えなければならない。

記録した講演の中味はこれだけである。しかし、我々が日毎に経験している生活の実態の中では、日本商品にますます深く縛りつけられている。将来の危険は予期できない程困難なことではない。

11月20日～30日は学生が日本商品不買週間としている日である。どうか多くのタイ人を誘い合わせて各自が適当だと思ったように実行して下さい。

相互の問題

(Bangkok Post 紙11月13日社説)

もちろん国家行政評議会のプラパート・チャールサティエン副議長は2つの理由で正しい。全国学生センターが、国産品を愛用し倹約を奨励するという、真の愛国的理由でメンバーを集めている点を見るのは良い。しかし同時にこのキャンペーンを組織している学生達が、タイと日本との貿易関係は相互の問題であるということを理解する義務がある。

日本との大きな貿易イムバランスに直面しているのはひとりタイのみではない。世界最大の工業国アメリカ

も、貿易ギャップを埋める協力を日本人に説得しなければならない。特に東南アジアの国々、および太平洋をとりまく諸国は日本の攻撃的な貿易の、突進のほこ先を支えねばならなかった。

タイでは依然として投資状況は暗く、我々の関心をひく最近の動きは外国人の投資を減少させるだろう。他方日本人のためになるであろう最近の動きは、現在はっきりと示されている怒りを免れるために、多分投資の削減またはタイ製品の買付が行なわれるだろう。通商関係は感情的かわりあいではない。正しい見通しのために鋭敏かつ明晰な心が必要である。

我々は一定の日本製品、特に工業化を援助する機械を必要としている。工業製品の日本依存を断ち切ることを可能にするのは結局工業化である。日本は同時に良い品質の、他国よりも安い消費財を生産している。これらは日本から買うのが良からう。

我々が努力すべきなのは、日本や他の国の製品よりも国産品を買うことであり、日本その他から奢侈品輸入を減らすことである。不健康の反日キャンペーンは避けねばならない。

同時に日本政府と実業家は、タイからもっと買うよう真剣な努力をすべきである。合併企業に動いている日本人はタイ側パートナーを公正に扱うべきである。日本はタイを貿易のパートナーとして考えるべきで、経済的衛星国と考えてはならない。

日本人を侮辱せよ

スニサ

(Bangkok Post 11月13日)

さて、日本人は再び“それ”である。我々が現在経験している最近の暴風雨は誰に責任があるのか知っているか。もちろん日本人である。貧乏なタイの農民には本当に悪い年であった——それも日本人のせいには違いない。ニクソン大統領が勝った。日本人は何か関係があったに違いない。バンコクの交通事情は本当にひどい。——それはまた日本人のせいである。今日は非常に暑い——日本人が何か関係しているに違いない。食料の値段が上がった——もちろん日本人のせいである。車がうまく動かない——日本人だ。君は何を期待しているのか。今日は陽がささない——本当に、日本人はしだいに面倒になってくる。日本人はどうしてこんなに全能なのか。

昨日興味をひく面白い記事があった。ラーマカムヘン大学の学生の何人かが集まり、あへん、ヘロイン、マリワナ等の麻薬が使用者や社会に対していかに有害か等の情報やパンフレットを出版し、広めている。しかし大学の当局者はこの価値ある活動を支援していないように見受けられる。その結果、学生達は援助や宣伝が殆どない

ままこの活動をしなければならなかった。もちろん、特記すべきは、ラーマカムヘン大学は多かれ少なかれタイの他の大学から見下げはてられたが、他の大学では日本に対して非常にナイーブな、かつ情緒的な攻撃をかけてエネルギーを浪費している間に、ラーマカムヘン大学の学生達は全く何の公表もなのまま価値ある公共プロジェクトを実行しているのである。

この反日キャンペーンについて言えば、我々は「日本品不買週間」中に他のデパートで、日本品不買運動に殆ど参加しないことを気にもとめていない。

日本人が悪いのか、タイ人が馬鹿なのか

(*Lae Dilokvithayaarath*)

(タイ工業協会月報)

タイの貿易収支が悪化したのは3つの理由があると思う。第1に、開発途上国は機械や原材料などの投資財を必要とする。第2に、我々は外国兵士を多数国内においているが、彼等は自分の国で消費していたのと同じ物を要求する。これら兵士の娯楽の要求に加えて、電気器具、エアコンディショナーおよび他の器具への需要がふくれあがる。最後に、タイ人は西洋式の生活様式を模倣し、採り入れてきた。我々は高価な趣味を持ち始め、我々のステータスが車のブランドで計られた。昨年、外国製品が市場にあふれているのがはっきりしたとき、政府は保護貿易政策をとり始め、229品目に高率の関税を課した。同時に学生達が国産品を奨励するための様々なクラブを作った。これらすべては賞賛すべきである。しかし努力を継続しないのはタイ人の性格である。我々は全身全霊をあらゆる事に注がない傾向がある。日本からの経済的危機と闘う我々のキャンペーンは我々自身の手で始められた。我々が日本人と競争できない理由は、政府の交渉が業者に影響を及ぼさず、業者が安売り競争をするからである。他方消費者はまだ品質の良し悪しを価格で判断する。彼等は富を誇示したがる。自分が間違っているのに他人をエコノミック・アニマルとものしるのは馬鹿げている。道徳、倫理は商活動と無関係である。商業の根本原則は利潤と競争である。もし我々が浪費をやめれば、成功への第一歩となるであろう。

(*Bangkok Post* 紙 11月18日付より引用)

キャンペーンの新段階

(*Bangkok Post* 紙 11月22日社説)

全国学生センターの日本製品に対するキャンペーンでの自制は賞賛に値する。国家行政評議会議長への彼等の提案から洞察できるように、学生達は否定的面より積極的面を強調しているようである。

しかし学生達は次の事実に留意する必要がある。貿易イムバランスの多くは我々開発途上国が工業機械や設備を買う必要性から生じたものであり、それによって日本その他の国からの輸入にあまり頼らなくてすむようになるものであった。イムバランスの多くは同時に政府が買いつけた発電機や、その他の公共用機器である。日本企業は他国よりもずっと安いので契約を受注した。

国産品愛用運動を成功させようとするなら、外国系デパートは最低40%以上のタイ製品を扱うべきだという要求は、他の国内資本のデパートにまで広げるべきである。忘れてはならないのは、外貨を節約するためには国産品が役に立たない場合は安く買わねばならぬことである。ところで日本人社会は、2月に開かれたアジア・太平洋地域の工業計画立案者の会議で宣言された、東南アジアにおける日本人投資家に対する「行動規範」を思い出すべきである。我々はその一部を再録して、日本人ビジネスマンが規則を守るよう求める。

「この規範は優先投資対象国に対する日本の海外投資、および他の国に対する投資計画に関するものである。投資は単独出資よりも地場企業との合弁企業の形態をとるべきである。現地人は教育され、より高い幹部に任命されねばならぬ。利益の大半は再投資すべきである。投資は関連産業を育成する事業に向けられるべきである」。日本人は海外投資に関してこのような態度をとれば賞賛されるにちがいない。規範の公表は既に国内産業界から好評を受けている。今必要なのは出来るだけ早く、かつ誠実に規範を実行することである。

日本政府はまたタイのような開発途上国からの農産物、半製品、工業製品の輸入規制を撤廃し、日本のイメージを改善できる。開発途上国は日本からの大幅な輸入超過に苦しんでいる。それは開発途上国が日本から沢山輸入するからだけでなく、日本が輸入数量規制をしているからでもある。もし日本が輸入規制を撤廃しなければ、開発途上国は外貨準備減少のために日本からの輸入規制に追いこまれるだろう。日本は同時にGNPの1%を開発途上国の経済援助にまわすと約束した。この約束についても守ってもらいたい。

金の卵を生むがちょうを殺せ

—反日運動支持者の日記—

(*Financial Post, Bangkok Post* 木曜版

11月23日)

1972年11月20日

歴史的な日である。大学生の組織した「日本品不買週間」の第1日目である。成功はまちがいない。政府高官や新聞のトップ・コラムニストから、小学校の生徒に至

るまで、あらゆる階層の人々から支持が寄せられている。外国人学生の中にもまた我々に支援の言葉を送ってきている。

1972年11月30日

成功であった。学生達はやりとげたのだ。学生達は国家にとっていかに有用であるかを示した。学生達は無責任な集団でないことを証明した。日本製品を買うことはいくら代価を払っても償ないきれない罪であるということの人々に確信させた。たった今から、日本人は——多分初めて——タイ人も聞えるのだということを知るだろう。日本人に対する教訓となるであろう。

1973年2月28日

素晴らしい、まったく素晴らしい。日本品不買週間のわずか3カ月後に、日本からの輸入は著しく減った。以前の僅かに半分だ。今なお運動を続けている学生達は多くの信用を得た。学生達はまだゼミナールを開き、ピラヤパンフレットを発行し、宣伝等を行なって、エコノミック・アニマルであり、日本株式会社の生産物である日本人の策略や罪を人々に見せてきた。次の3カ月間で日本からの輸入はまったくなくなるだろう。

1973年5月28日

私は正しかった。日本品不買週間の僅か6カ月後に、文字通り日本からの輸入はまったくなくなった。遂に、我々は日本の経済支配から解放されたのだ。我々はもはや日本の経済帝国主義の餌食ではない。これを成しとげたのが学生であることは100%明白である。それも疑いのない愛国心を示したあらゆる人々の信じ難い程の支持を得て。

1973年8月28日

理解できない。過去3カ月間、実際に日本からの輸入はまったくないのに、貿易収支はいつも大きな赤字だ。何故？ 何故？

1973年9月1日

今わかった。きわめて簡単な事実だ。日本製品を買うのをやめたとき、我々は代わりにヨーロッパやアメリカから買っていたのだ。これらの製品は日本製品よりも高かったので、以前と同じ量輸入していても、輸入額は上がったのだ。

同時に、我々が日本から買わないので、日本はタイ製品の輸入をやめてしまった。我々はあらゆる国に売り込もうと努力したが、競争が激しく、日本に売ったであろう価格より低い価格に甘んじねばならなかった。だから輸出額は減少した。高い輸入額と低い輸出額の結果、貿易収支赤字は増大した。

学生達は恐らく最も不幸なグループだ。大人達の批判がぶり返した。学生達は貿易収支の赤字を増大させた無

責任な集団であると。彼等は本当に可哀そうだ。

1973年10月1日

よくやった、年少少女達よ。敗北したと思っているだろうが、それは間違いだ。学生達は正しくも、貿易赤字増大の理由はタイ人が日本製品を買うかわりに他国製品を買うことによって生じたことを指摘した。状況を改善するために、今度は「外国製品不買週間」を組織し、すべての外国製品を対象にした。以前と同じく、何人かの政府高官や著名な新聞のコラムニストが、多くの学校の生徒と同様に支持を与えた。

1974年1月1日

新年を祝う良い理由、貿易収支赤字はなくなった。我々はおぼえている限り初めて貿易収支のバランスがとれた。外国製品をボイコットする役割のすべての過程を開始した学生に対して、再び多くの信用が寄せられた。

1975年1月1日

遂にタイは自給国になった。現在我々は外国から何も輸入していない。学生達はタイの病的な貿易収支赤字に対する闘いに完全に勝った。多くの政治家が試みて、誰もできなかったことだ。

1975年1月2日

私の気持は晴れない。タイが外国からまったく輸入しなくなったので、諸外国もタイから買わなくなった。それだけではなく、日本人も含めたすべての外国人が、投下資本や技術を含めて引あげてしまった。その結果、タイ経済はかつてない不振に陥った。生活水準は過去のどの時代よりも低くなった。我々が使い慣れてきた外国製品はもはや見当らず、輸入に頼っていた機械等がなくなったので自分達で生産することもできない。しかし依然としてボイコットを続けている。これらのものは、貿易収支の均衡を保つための正当な代価であろうか。

1975年1月3日

日本の歴史に関する本から面白いことを学んだ。日本は明治時代以前の150年間、外国との接触を拒んだので貧しい国であった。日本人はそれから国際社会に加わる決心をし、外国と貿易を始めた。その結果日本は急速に成長し、富裕な国になった。多分タイにとって見習う良い例であろう。この本を明日学生達のところに送ってやろう。

2. 第3次5カ年計画の諸統計

第1表 部門別開発支出

(単位 100万パーツ)

	予 算	借 款	援 助	国 営 企 業 地方公共団体	合 計	%
農 業・灌 溉	11,620.0	1,165.0	850.0	60.0	13,695.0	13.7
鉱 工 業	510.0	—	200.0	770.0	1,480.0	1.48
商 業・サー ビス	170.0	—	—	700.0	870.0	0.86
運 輸・通 信	10,900.0 ¹⁾	4,945.0	450.0	3,180.0	19,475.0	19.4
エ ネ ル ギ ー	1,970.0	2,655.0	150.0	3,100.0 ²⁾	7,875.0	56.7
経 済 開 発	25,170.0	8,765.0	1,650.0	7,810.0	43,395.0	43.3
社 会 開 発	2,350.0	—	350.0	—	2,550.0	2.54
都 市・地 方 開 発	5,280.0	2,505.0	1,100.0	6,035.0 ³⁾	15,080.0	15.0
保 健	5,500.0	—	840.0	—	6,340.0	0.63
教 育	31,200.0	660.0	1,050.0	—	32,910.0	32.8
社 会 開 発	44,330.0	3,165.0	3,350.0	6,035.0	56,880.0	56.7
合 計	69,500.0	11,930.0	5,000.0	13,845.0	100,275.0	100.0

(注) 1) 国道開発借款の償還金 15 億パーツは借款の項目に入れてある。
 2) 逓信局の自己金融 2 億 0500 万パーツを含む。
 3) 首都水道開発の自己金融 2 億 2000 万パーツを含む。

第2表 開発計画の部門別目標 (1962年価格)

(単位 10億パーツ)

	1971年*		1976年目標		年平均増加率	
	国内総 生産	%	国内総 生産	%	第2次 67—71	第3次 72—76
1. 農林・水産	37.3	29.5	47.8	26.8	4.1	5.1
1.1 農業	26.0	20.5	32.5	18.2	2.7	4.6
1.2 畜産	3.9	3.1	4.7	2.6	2.4	3.6
1.3 水産	4.3	3.4	6.9	3.9	17.3	10.0
1.4 林業	3.1	2.5	3.7	2.1	6.5	3.4
2. 鉱業	2.1	1.7	2.8	1.6	8.3	6.0
3. 工業	21.4	16.9	31.4	17.6	9.2	8.0
6.6	5.2	8.3	4.6	5.1	4.8	
14.8	11.7	23.1	13.0	11.4	9.2	
4. 建設	8.4	6.6	11.7	6.6	8.4	6.5
5. 電力・水道	1.9	1.5	3.9	2.2	19.0	15.0
6. 運輸・通信	8.6	6.8	11.5	6.5	7.5	6.0
7. 商業	20.5	16.2	29.3	16.4	7.7	7.0
8. 銀行・保険	5.1	4.1	11.0	6.2	14.4	15.0
9. 住宅	2.4	1.9	2.7	1.5	4.1	2.5
10. 行政・国防	5.7	4.5	7.6	4.3	10.0	6.0
11. サービス	13.0	10.3	18.5	10.3	8.8	7.0
G. D. P.	126.4	100.0	178.2	100.0	7.2	7.0

* 推定値。

第3表 国際収支の目標

(単位 10億パーツ)

	1971年	1976年
1. 商 品		
1.1 輸 出	16.1	22.5
1.2 輸 入	26.4	30.3
収 支	-10.3	-7.8
2. サービス		
2.1 受 取	8.4	6.7
2.2 支 払	3.9	6.1
収 支	4.5	0.6
經常収支	-5.8	-7.2
3. 移転収支(純増)	0.9	1.3
4. 資本収支(純増)	2.4	4.3
4.1 民 間	2.1	2.0
4.2 政 府	0.3	2.3
5. 調整項目 ¹⁾	1.1	1.1
6. 外貨準備	-1.4	-0.5

(注) 1) SDR を含む。

第4表 開発計画の資金調達

(単位 100万パーツ)

	第2次開発計画		第3次開発計画	
	金額	%	金額	%
開発支出合計	57,520	100.0	100,275	100.0
資金調達				
A. 国内資金	41,920	72.9	83,345	83.2
1. 税収	10,000	17.4	27,265	27.2
2. 国営企業等	6,345	11.0	13,845	13.8
3. 中銀から借入れ				
4. 民間から借入れ	22,000	38.3	34,235	34.2
5. 国庫	3,575	6.2	8,000	8.0
B. 外国資金	15,600	27.1	16,930	16.8
1. 借款	10,600	18.4	11,930	11.9
2. 援助	5,000	8.7	5,000	4.9
C. 調整項目	-7,520	-13.0	-8,610	-8.9
D. 実際支出額	50,520	87.0	91,665	91.4

第5表 第2次計画の外国援助

年次	計画	実施
1967	1,522	794
1968	1,226	925
1969	2,472	1,184
1970	2,026	1,385
1971	2,098	1,515 ¹⁾

(注) 1) 推定。

第6表 地方別国民総生産 (1962年価格)

(単位 100万パーツ)

		1967 ¹⁾	1968	1969	1970	1971	年平均 増加率
		全 国	生産	94,109.3	102,377.5	112,377.5	119,100.6
	増加率	5.5	9.0	9.6	6.0	6.1	
東 北 部	生産	15,728.2	16,970.7	18,925.0	20,060.0	21,424.0	5.5
	増加率	-4.7	7.9	11.5	6.0	6.8	
北 部	生産	14,196.5	15,720.7	17,050.2	18,026.6	19,180.5	6.8
	増加率	2.5	10.7	8.5	5.7	6.4	
南 部	生産	11,726.5	12,927.9	14,089.3	14,814.5	15,324.8	6.7
	増加率	5.5	10.3	9.1	5.0	3.4	
中 央 部 (含む東, 西部)	生産	52,458.1	56,959.1	62,313.0	66,199.5	70,436.3	8.1
	増加率	9.9	8.6	9.4	6.2	6.4	

(注) 1) 1967年は全国に干害の生じた年。

第7表 地方別1人当りGNP

(単位 パーツ)

		1967	1968	1969	1970	1971	年平均 増加率
		全 国	1人当りGNP	3,165	3,323	3,578	3,620
	増加率	3.0	5.0	7.6	1.2	6.1	
東 北 部	1人当りGNP	1,486	1,663	1,735	1,750	1,840	2.8
	増加率	-8.3	12.0	4.3	0.9	5.2	
北 部	1人当りGNP	2,248	2,288	2,464	2,475	2,620	3.3
	増加率	0.7	1.8	7.7	0.5	5.9	
南 部	1人当りGNP	3,072	3,222	3,512	3,568	3,622	4.2
	増加率	4.0	4.9	9.0	1.6	1.5	
中 央 部 (含む東, 西部)	1人当りGNP	5,730	5,919	6,405	6,515	6,970	6.0
	増加率	8.6	4.3	8.2	1.7	7.0	

第8表 開発期間中の人口増加推定

(単位 1000人)

年 齢	1972年		1976年		増 加	
	男	女	男	女	男	女
0～4	3,343	3,211	3,786	3,644	443	423
5～9	2,786	2,694	3,248	3,138	462	444
10～14	2,343	2,268	2,745	2,666	402	398
15～19	2,048	1,982	2,316	2,239	268	257
20～24	1,784	1,689	2,021	1,965	237	275
25～29	1,382	1,353	1,757	1,658	375	306
30～34	1,048	1,082	1,356	1,332	308	250
35～39	911	941	1,025	1,061	114	120
40～44	795	828	882	925	87	97
45～49	669	698	754	804	85	106
50～54	523	550	635	675	112	125
55～59	411	446	485	532	174	86
60以上	973	1073	1,116	1,263	145	190
	19,016	18,815	22,126	21,902	3,112	3,077

第9表 経済部門別就業人口

(単位 1000人)

	就業人口				増 加	
	1972年*		1976年*		増加数	比率%
	人口	%	人口	%		
1. 農林・畜産	13,076	77.4	14,606	75.1	1,530	59.7
2. 鉱業	41	0.3	66	0.3	15	0.6
3. 工業	715	4.2	785	4.0	70	2.7
4. 建設業	150	0.9	191	1.0	41	1.6
5. 電気・水道	42	0.2	66	0.3	24	1.0
6. 商業	1,278	7.6	1,688	8.7	410	16.0
7. 運輸・通信・倉庫	317	1.9	404	2.1	87	3.4
8. サービス	1,273	7.5	1,658	8.5	385	15.0
合計	16,920	100.0	19,464	100.0	2,562	100.0

* 財政年度。

第10表 年次別農業生産目標

	単位	1960	1966	1971	1976
1. 農産物					
1.1 米	千トン	9,508	13,500	13,369	14,469
1.2 ゴム	千トン	171	218	309	397
1.3 椰子	千万個	340	350	443	574
1.4 甘蔗	千トン	5,382	3,829	7,000	8,100
1.5 メイズ	千トン	544	1,122	2,100	3,500
1.6 マイロ	千トン	—	144	128	171
1.7 落花生	千トン	152	220	210	400

1.8 緑豆	千トン	60	132	280	480
1.9 ひま	千トン	43	42	44	55
1.10 大豆	千トン	25	38	100	300
1.11 キャサバ	千トン	1,222	1,892	4,593	6,260
1.12 タバコ	千トン	74	81	102	148
1.13 綿花	千トン	46	89	90	200
1.14 ケナス・ジュート	千トン	203	673	390	450
1.15 カポック	千トン	407	273	410	500
1.16 胡麻	千トン	19	20	26	48
1.17 野菜・果物	千トン	2,631	3,985	4,701	5,503
2. 畜産					
2.1 牛	千頭	502	590	674	820
2.2 水牛	千頭	316	347	364	422
2.3 豚	千頭	3,585	4,115	4,711	5,870
3. 水産					
3.1 えび	千トン	10	32	60	112
3.2 魚	千トン	153	500	1,100	1,860
3.3 淡水魚	千トン	73	85	96	108
4. 林業					
4.1 チーク	千m³	153	151	352	450
4.2 ヤーロン	千m³	321	535	545	600
4.3 その他		800	1,356	1,950	2,610

第11表 主要生産物の増加率(実績の目標)

	1961-66 実 績	1967-71 実績概算	1972-76 目 標
農 業			
1. 農産物			
1.1 米	6.6	0.4	1.6
1.2 ゴム	4.2	7.0	5.1
1.3 椰子	0.6	5.3	5.1
1.4 甘蔗	-3.4	13.4	3.0
1.5 メイズ	13.0	14.5	9.6
1.6 マイロ	—	10.7	6.0
1.7 落花生	9.9	1.9	13.8
1.8 緑豆	21.6	17.4	11.4
1.9 ひま	3.0	1.3	4.6
1.10 大豆	14.4	22.8	24.6
1.11 キャサバ	10.0	13.8	6.4
1.12 タバコ	3.8	3.5	7.7
1.13 綿花	13.5	3.4	17.3
1.14 ケナス・ジュート	19.1	0.1	0.5
1.15 カポック	-3.8	8.8	4.0
1.16 胡麻	4.4	5.8	13.2
1.17 野菜・果物	7.2	3.4	3.2
2. 畜産			
2.1 牛	2.9	2.6	4.0
2.2 水牛	1.7	1.0	3.0
2.3 豚	2.4	2.8	4.5

3. 水産				
3.1 えび	22.1	14.9	13.1	
3.2 魚	22.4	16.6	11.3	
3.3 淡水魚	2.9	2.6	2.5	
4. 林業				
4.1 チーク	6.6	16.2	4.0	
4.2 ヤーン	9.4	- 2.0	2.0	
4.3 その他	9.5	4.0	6.0	

第12表 業種別工業製品生産額目標 (1962年価格)
(単位 100万バーツ)

	1972	1976
1. 食品	4,890	5,530
2. 飲料水	2,030	2,760
3. タバコ	1,760	2,270
4. 繊維製品	3,390	4,500
5. 木工製品	860	1,140
6. 家具装飾	640	920
7. 紙	130	390
8. 印刷	600	750
9. 皮革	50	80
10. ゴム製品	260	370
11. 化学製品	1,340	2,000
12. 石油	2,340	3,500
13. 非鉄	1,570	1,960
14. 金属	230	430
15. 鉄鋼	360	540
16. 機械修理	380	530
17. 電機機器	280	440
18. 輸送用機器	1,550	2,570
19. その他	460	710
	23,120	31,370

第13表 主要工業製品生産目標

	単位	1972	1976
精糖	1,000トン	580	700
麻袋	100万袋	60	60
セメント	1,000トン	3,150	4,200
紙	1,000トン	51	100
植物油	1,000トン	15	47
自動車タイヤ	1000本	970	1,600
石油	100万 バレル	41	78
棒鋼	1,000トン	326	750
紡績	100万ヤール	500	700
果物罐詰	1,000トン	180	300

第14表 主要生産物輸出目標

	単位	1972	1976
米	1,000トン	1,300	1,500
ゴム	1,000トン	315	383
錫	1,000トン	23	26
ケナフ	1,000トン	350	300
メイズ	1,000トン	2,000	3,000
家畜	1,000頭	40	50
えび	1,000トン	10	14
砂糖	1,000トン	120	200
絹	100ヤール	10,360	15,616
キャサバ製品	1,000トン	1,400	1,800
螢石	1,000トン	450	600
果物罐詰	1,000罐	2,200	5,000
セメント	1,000トン	400	400
綿糸	1,000トン	2.5	15
布	100万ヤール	10	16
布製品	1,000ダース	400	800
麻袋	100万枚	25	25
時計部品	1,000個	900	1,500
時計外枠	1,000個	500	2,500
植物油	1,000トン	26	170

第15表 電力需要

	最高需要 (メガワット)						電力需要 (100万 KWH)						
	全国	増加率	地方	増加率	首都圏	増加率	全国	増加率	1人当り消費量 (kWH)	地方	増加率	首都圏	増加率
第1次開発計画期末 1966. 9	347	37	114	56	233	29	1,367	39	41	294	47	1,073	37
第2次開発計画期末 1971. 9	968	23	369	27	599	21	4,237	26	109	1,237	35	3,000	23
第3次開発計画期末 1975. 9	2,070	16	720	14	1,280	16	9,373	17	213	2,866	18	6,507	17

(注) (1) 地方はタイ電力生産公社から直接電力を購入する工場の需要を含む。
 (2) 増加率は第1次開発計画期は66年、その他は平均。
 (3) 1人当り消費量の単位は KWH。

第16表 運輸通信関係資金調達表

(単位 100万パーツ)

計 画	1972—1976				
	予 算	借 款	援 助	自 己 金 融	計
陸 運					
国道建設・補修	6,657.98	1,529.32	193.50	—	8,381.20
県道建設・補修	6,050.10	605.10	—	—	6,655.20
地方道建設補修	1,230.59	—	—	—	1,230.59
鉄 道 開 発	351.81	1,113.44	—	467.74	1,932.99
バス・	—	—	—	352.18	352.18
トラック調達	—	—	—	—	—
その他	58.42	—	22.47	—	80.89
小 計	14,348.90	3,247.87	216.37	819.92	18,633.05
海 運					
港湾調査	1.84	1.65	5.80	—	9.29
港湾開発	37.80	42.50	—	—	80.30
海上標識整備	60.19	—	—	—	60.19
バンコク港開発	—	260.00	—	410.00	670.00
その他	38.30	33.00	4.40	—	75.7
小 計	138.13	337.15	10.20	410.00	895.48
空 運					
空港開発	258.31	—	—	—	258.31
通信施設	80.58	64.00	—	—	144.58
国際航空事業	70.00	86.00	—	76.00	232.00
その他	89.39	—	16.41	75.00	180.80
小 計	498.28	150.00	16.41	151.00	815.69
通 信					
電 話	1.29	1,670.73	—	1,682.77	3,544.79
電 報	198.80	—	—	—	198.80
テ レ ビ	68.71	208.62	—	—	277.33
船舶通信改善	7.92	—	—	—	7.96
小 計	276.72	1,879.35	—	1,682.77	3,838.84
合 計	15,262.03	5,614.37	242.98	3,012.69	24,183.56

第17表 電力供給力目標

	単位	1970	1971	第3次開発計画					1977	1978	1979
				1972	1973	1974	1975	1976			
供 給 力	M. W.										
第1区 42県		832.4	1,016.4	1,216.4	1,466.4	1,910.4	1,910.4	2,210.4	2,285.4	2,600.4	3,220.4
第2区 15県		67	67	91	131	131	131	143	143	143	143
第3区 14県		70.6	85.6	85.6	115.6	115.6	115.6	115.6	151.6	151.6	151.6
全 国		970.0	1,169.0	1,393.0	1,713.0	2,157.0	2,157.0	2,469.0	2,580.0	2,895.0	3,515.0
供 給 量											
第1区		3,673	4,541	5,177	5,941	7,056	8,193	9,101	10,034	11,226	12,360
第2区		204	65	123	184	244	264	284	284	284	284
第3区		219	227	268	313	380	451	529	600	617	652
ナムグム第2区		—	—	130	170	150	140	300	400	400	400
全 国		4,096	4,833	5,698	6,608	7,830	9,044	10,214	11,318	12,527	13,696

第18表 電力開発資金調達計画

(単位 100万パーツ)

	1972	1973	1974	1975	1976	計
予 算 ¹⁾	319.78	540.88	361.23	323.61	202.23	1,747.73
借 款	856.85	1,019.25	1,112.53	874.06	630.40	4,493.09
援 助 ²⁾	—	26.97	26.97	26.98	26.98	107.90
国営企業収入	519.23	703.72	656.90	624.06	598.30	3,102.21
計	1,695.86	2,290.82	2,157.63	1,848.71	1,457.91	9,450.93

(注) 1) 灌漑局のクウェー・ヤイダム建設費4億1500万パーツを含む。

2) 地方電力公社の緊急農村電力開発計画による。

第19表 第1次・第2次開発計画期間中の保健

	第1次開発 計画期間		第2次開発計画の目標と実績										増加数	
			1967		1968		1969		1970		1971			
	1960	1966	目標	実際	目標	実際	目標	実際	目標	実際	目標	実際	目標	実際
医 師	2,600	4,100	4,350	4,350	4,600	4,600	4,850	4,850	5,120	5,190	5,444	5,550	1,344	1,450
看 護 婦	8,280	11,880	12,550	12,663	13,255	13,491	14,060	14,371	14,875	15,488	15,710	16,638	3,830	4,758
助 産 婦	560	1,400	1,700	1,700	2,020	2,020	2,390	2,390	2,800	2,800	3,210	3,260	1,810	1,860
看護婦助手	2,800	3,020	—	3,400	—	3,200	—	3,700	—	4,300	—	5,170	—	2,150
ベ ッ ド	10,095	15,400	16,300	16,650	17,300	18,000	18,300	18,350	19,300	20,550	20,300	21,600	4,900	6,200
1 級 保 健 所	147	217	227	236	237	254	247	269	257	278	267	290	50	73
2 級 保 健 所	666	882	1,032	936	1,182	996	1,332	1,324	1,482	1,835	1,632	1,936	750	1,055
助産婦診察室	756	1,403	1,688	1,486	1,973	1,638	2,258	1,730	2,543	1,887	2,824	2,003	1,425	600

(注) (1) 医師、看護婦、看護婦助手はいずれも増加数を累積したもので、死亡、引退、外遊、職業換えしたものは差引いてない。

(2) ベッド数は国立の病院(軍関係は除く)。

(3) 1級保健所には市の保健所を含む。

第20表 保健関係の目標

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	増加
医 師	5,550	5,920	6,290	6,660	7,030	7,400	1,850
看 護 婦	16,638	18,650	20,730	23,640	26,870	30,300	13,662
看 護 婦 助 手	5,171	6,011	6,951	7,941	9,081	10,271	5,200
助 産 婦	3,260	3,770	4,380	4,970	5,580	6,190	2,950
ベ ッ ド	21,600	23,800	26,000	28,200	30,400	32,600	11,000
1 級 保 健 所	290	300	310	330	350	370	80
2 級 保 健 所	1,936	2,096	2,384	2,660	2,936	3,212	1,276
助産婦診察室	2,003	2,203	2,403	2,603	2,803	3,003	1,000

(注) 前表と同じ。

第21表 学生数目標

	1972	1973	1974	1975	1976
幼稚園	137,000	148,000	160,300	173,200	189,000
小学校(前期)	4,948,900	5,123,400	5,310,400	5,512,500	5,703,500
小学校(後期)	1,013,300	1,110,000	1,232,000	1,379,400	1,555,000
中学校(前期)	553,000	611,000	669,000	732,000	798,000
中学校(後期)	77,600	86,900	96,200	104,800	111,900
中等職業学校	67,400	69,200	72,200	74,200	76,500
高等技術学校	17,800	21,100	23,100	25,100	26,500
師範	85,200	92,700	101,000	109,200	119,400
大 学	48,390	51,490	55,370	59,370	63,750
成人教育	56,220	68,840	84,780	104,810	130,800
短期職業課程	44,350	51,450	60,450	74,450	89,500
特別教育	9,510	10,350	11,240	12,000	12,500
体育教育	1,330	1,570	1,630	1,710	2,000
芸術	400	460	500	540	600
舞 踊	1,500	1,630	1,750	1,900	2,000
合 計	7,061,900	7,449,090	7,879,920	8,365,180	8,880,950

第22表 大学別学生数目標

	1972	1973	1974	1975	1976
カセサート大学	5,480	5,960	6,460	6,960	7,650
コンケン大学	2,070	2,630	2,900	3,180	3,380
チュラロンコン大学	14,160	15,430	16,180	16,750	17,330
チェンマイ大学	7,170	7,970	8,740	9,660	10,370
タマサート大学	10,860	10,200	10,240	10,080	10,370
マヒドン大学	5,300	4,900	5,200	5,620	5,900
芸術大学	1,340	1,590	1,870	2,180	2,490
ソクラー大学	1,380	2,000	2,680	3,450	4,110
開発行政学院	540	600	650	710	730
医科大 学	90	200	430	780	1,420
合 計	48,390	51,490	55,370	59,370	63,750

第23表 新入学生数目標

	1972	1973	1974	1975	1976
小学1年(前期)	1,567,300	1,602,300	1,634,300	1,668,500	1,708,700
小学5年(後期)	390,400	434,400	486,300	542,500	613,000
中学1年	211,000	233,000	255,000	274,000	298,000
中学4年(普通)	46,500	50,800	55,700	59,400	62,600
中学4年(職業)	25,300	25,800	26,900	27,700	28,400
師 範	28,870	32,540	36,540	39,830	42,260
大 学	11,100	11,800	12,700	13,800	14,700
小学5年への進学年	42	44	47	50	56
中学1年への進学年	82	81	81	80	80

第24表 卒業者数目標

	1972/73	1973/74	1974/75	1975/76	1976/77
小 学 校	195,000	1,262,000	1,345,000	1,452,000	1,563,000
中 学 校	222,000	249,700	2,777,000	308,200	3,289,000
高 等 教 育	11,500	12,820	13,680	14,600	16,390

3. 外国企業規制法要旨（革命団布告第281号）

革命団広報局は、11月24日、外国人の事業活動に関する基準を定める革命団布告第281号を施行することを発表した。これは革命団が、現在タイ国内で数多くの外国人が事業活動を行ないその数も次第に増加していること、またタイ人も各種の事業を行なう技術と財力面での能力を持つようになったと判断し、国家の貿易と経済の均衡をはかり、外国人の事業を国家の全体の利益とするため、外国人の事業活動に関する基準を定めるのである。

第2条 この布告は、(1)タイ国政府の特別許可を得てタイ国内で事業活動を行なう外国人、(2)タイ国政府と外国政府の間の協定によって事業活動を行なう外国人には適用しない。

第3条 この布告にいう外国人とは、タイ国籍を持たない自然人および法人で以下のものを含む。

- (1) 資本の過半数が外国人の所有である法人。
- (2) 外国人の投資額に関係なく、株主、パートナー社員の過半数が外国人である法人。
- (3) 支配人が外国人である合名会社。

第4条 外国人は、勅令による許可がない場合、A表、B表の掲げる事業活動を行なうことを禁止される。

外国人は、商業登録局長の許可がない場合、C表に掲げる事業活動を行なうことを禁止される。C表業種の変更は勅令による。

第5条 C表に掲げる事業を行なうことを望む外国人は、局長の許可証を得なければならない。

第8条 大臣は許可証取得者に次のような条件を規定する省令を出す権限を有する。

- (1) 事業に投下する資本金と融資の比率。
- (2) 許可証取得者が事業活動のため外国から持込む資金。
- (3) 事業活動に必要な資金のタイ人資本と外国資本の比率。
- (4) 労働者についてタイ人と外国人の比率。または、許可証を得て事業活動を行なう責任者の住所は国内になければならない。

第30条 この布告が施行されたとき、A、B、C表に掲げる事業をすでに行なっている外国人は局長から証明書を得て引続き事業を行なうことができる。ただし次の条

件が必要である。

(1) A表に掲げる業種はこの布告が施行された日から2年間事業を続けることができる。

(2) B表、C表に掲げる業種は期限を定めることなく続けることができる。ただし、1972会計年度の生産量、販売量を基準にして年率30%以上の生産、販売の拡大を行なってはならない。また、支店を増加することもできない。商業登録局長の許可を受けた場合はこの限りではない。

証明書を取得できる外国人は、その事業の正常な範囲で1年以上継続的に所得をあげるか、または、十分な資産をもって事業を行なってきたと局長が認める場合は、1年以下、当該事業活動を行なっていなければならない。

A表

- (1) 米作
- (2) 岩塩を除く製塩（東北タイの土壌から取れる塩は含む）
- (3) 国産農産物の販売業
- (4) 不動産
- (5) 会計事務
- (6) 法律事務
- (7) 建築業
- (8) 広告業
- (9) 周旋、代理業
- (10) 競売業
- (11) 理髪、調髪、美容業
- (12) 建築業

B表

- (1) 畑作農業
- (2) 果樹、園芸作物
- (3) 養蚕を含む畜産業
- (4) 林業
- (5) 漁業
- (6) 精米業
- (7) 製粉業
- (8) 製糖業
- (9) 非アルコール性及びアルコール性飲料製造業
- (10) 製氷業
- (11) 製菓業

- (12) 冷凍業
- (13) 製材業
- (14) 金、銀、黒金製品、青銅製品の製造業
- (15) 仏像、托鉢ばちの彫刻、鋳造業
- (16) 木彫製品
- (17) 漆器製造業
- (18) マッチ製造業
- (19) 石灰、セメント製品製造業
- (20) 砕石業
- (21) 合板、ベニヤ板、ボール紙、板紙製造業
- (22) 輸出用を除く衣服、靴製造業
- (23) 印刷業
- (24) 新聞
- (25) 繭、繭の繰糸、絹糸、絹織物
- (26) 小売業（C表を除く）
- (27) 鉱石売買業（C表を除く）
- (28) 飲食販売業（C表を除く）
- (29) 骨董美術品店
- (30) 観光案内業
- (31) ホテル業（ホテル経営業を除く）
- (32) 娯楽

- (33) 写真、焼付、引伸
 - (34) クリーニング業
 - (35) 洋服仕立て業
 - (36) 内国陸、海、空運輸業
- C表

- (1) 卸売業（A表を除く）
- (2) 輸出入業全般
- (3) 機械、エンジン、工具の小売業
- (4) 観光用食料、飲料水の販売業
- (5) 飼料製造業
- (6) 食用油製造業
- (7) ニット製品、紡績、染色、プリント
- (8) ガラス容器製造（電球を含む）
- (9) 食器製造業
- (10) 筆記、印刷用紙の製造業
- (11) 岩塩採掘業
- (12) 鉱業
- (13) A、B表以外のサービス業
- (14) A、B表以外の建築業

(注) テキストは『カウパニット』紙11月28日他。

4. 産業投資奨励実績

4.1 投資委員会奨励実績（1960年10月26日～1972年7月）

	1960 ～63	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972 (1～7)	合計
A. 奨励証書発行件数	140	54	40	31	86	93	70	87	68	33	702
新規投資	92	35	34	26	74	76	42	65	60	28	532
設備拡張	48	19	6	5	12	17	28	22	8	5	170
B. 奨励企業件数	116	47	35	29	78	82	53	62	59	28	589
タイ企業	49	16	14	12	37	38	26	26	35	16	269
外国企業	2	—	—	2	3	8	1	3	—	—	19
合弁企業	65	31	21	15	38	36	26	33	24	12	301
C. 登録資本額(百万パーツ)	1,630	457	206	512	958	615	1,257	984	492	256	7,367
タイ資本	1,171	247	125	322	711	336	812	651	351	232	4,959
外国資本	459	209	80	190	247	279	444	332	141	25	2,408
D. 投資総額(百万パーツ)	4,338	1,582	536	1,715	4,448	2,562	4,219	2,909	841	1,000	24,151
E. 機械・備品等(百万パーツ)	2,501	828	289	1,034	2,514	1,306	2,596	1,618	467	426	13,579
F. タイ人雇用人数	43,500	8,393	5,580	4,447	10,870	10,605	9,758	17,780	12,859	6,893	132,548
G. 操業開始工場	393	43	20	456

4.2 奨励産業国別投資実績 (1960年10月26日～1972年7月)

(単位 100万パーツ)

国名	単 独		合 弁		合 計		
	金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)	外資のみの国別構成比 (%)
タ イ	2,036	86.7	2,923	58.3	4,959	67.3	—
日 本	194	8.3	661	13.2	856	11.6	35.5
ア メ リ カ	69	2.9	329	6.6	398	5.4	16.5
台 湾	3	0.1	378	7.5	381	5.2	15.8
イ ギ リ ス	11	0.5	124	2.5	135	1.8	5.6
マ レ ー シ ア	—	—	93	1.9	93	1.3	3.9
オ ラ ン ダ	—	—	50	1.0	50	0.7	2.1
西 独	17	0.7	31	0.6	48	0.7	2.0
香 港	—	—	33	0.7	33	0.5	1.4
イ ン ド	8	0.3	19	0.4	27	0.4	1.1
シ ン ガ ポ ー ル	11	0.5	15	0.3	26	0.4	1.1
そ の 他	—	—	362	7.2	362	4.9	15.0
合 計	2,349	100.0	5,018	100.0	7,367	100.0	100.0

(資料, 投資委員会)

4.3 奨励証書交付プロジェクト数

(1960年10月26日～1972年6月30日)

産業	件数		件数
1. 農業および漁業	30	8. ゴム製品, プラスチック製品	39
2. 金属, 金属製品および鉱業	83	9. 電気器具および付属品	44
3. 食料および冷凍	91	10. 省力装置, エンジン, 機械および部品	33
4. 繊維	127	11. 採石, 粘土, 窯業, 石灰およびセメント	31
5. 林産物	47	12. 板ガラス, 眼鏡用レンズ	5
6. 化学および化学製品	17	13. 塗料	11
7. 石油および石油製品	10	14. 自動車, 部品	40
		15. ホテル	59
		16. 運輸その他	29
		合 計	695

主 要 統 計

- 第1表 マネー・サプライ
 第2表 貿易収支
 第3表 金外貨準備高
 第4表 国際収支表
 第5表 主要輸出商品(量)
 第6表 主要輸出商品(金額)
 第7表 主要商品輸出価格
 第8表 輸入統計

- 第9表 為替レート
 第10表 源泉別財政収入
 第11表 支途別財政支出
 第12表 主要工業生産高
 第13表 主要農産物生産高
 第14表 バンコク・トンブリー地区消費者物価指数
 第15表 国民総生産および国民所得

第1表 マネー・サプライ (単位 100万バーツ)

	現 金 流通通貨	預 金 流通通貨	マネーサ プライ
1964年	7,265.8	3,672.0	10,937.8
1965年	8,124.5	4,792.3	12,916.8
1966年	9,370.9	5,285.6	14,656.5
1967年	9,823.9	5,882.4	15,706.3
1968年	10,640.7	6,644.7	17,285.4
1969年	10,949.7	7,039.1	17,988.8
1970年	11,863.5	7,584.0	19,447.5
1971年	13,053.0	8,392.7	21,445.7
1972年 1月	13,408.5	8,543.3	21,951.8
2月	14,046.1	8,455.4	22,501.5
3月	13,875.5	8,278.4	22,153.9
4月	13,667.2	8,573.8	22,241.0
5月	13,123.6	8,597.3	21,718.9
6月	13,002.8	8,504.9	21,507.7

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第2表 貿易収支 (単位 100万バーツ)

	輸出 (f. o. b.)	輸入 (c. i. f.)	貿易収支
1961年	9,997	10,287	- 190
1962年	9,529	11,504	- 1,975
1963年	9,676	12,803	- 3,127
1964年	12,339	14,253	- 1,914
1965年	12,941	15,433	- 2,492
1966年	14,099	18,504	- 4,405
1967年	14,166	22,188	- 8,022
1968年	13,679	24,103	-10,424
1969年	14,722	25,966	-11,244
1970年	14,772	27,009	-12,237
1971年	17,281	26,794	- 9,513
1972年 (1~8月)	14,523	19,510	- 4,987

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1972.

(注) 軍需物資を除く。

第3表 金外貨準備高

(単位 100万ドル)

	金	SDR	IMF払いこみ	外 貨	計	市中銀行	合 計
1958年	112.5	—	3.1	194.0	309.6	- 6.7	302.9
1959年	104.3	—	11.3	204.2	319.8	- 10.7	309.1
1960年	104.3	—	11.3	256.0	371.6	- 17.6	354.0
1961年	104.2	—	11.3	338.9	454.4	- 21.8	432.6
1962年	104.2	—	11.3	407.9	523.4	- 28.5	494.9
1963年	104.2	—	11.3	460.6	576.1	- 35.6	540.5
1964年	104.2	—	11.3	544.8	660.3	- 50.7	609.6
1965年	96.4	—	19.0	623.9	739.3	- 34.3	705.0
1966年	91.7	—	23.8	808.1	923.6	- 59.8	863.8
1967年	91.7	—	23.8	893.0	1,008.5	- 92.1	916.4
1968年	81.7	—	23.8	905.5	1,021.0	- 83.0	938.0
1969年	91.7	—	23.8	869.4	984.9	- 90.9	894.0
1970年	82.0	—	33.5	790.2	905.7	-139.2	766.5
1971年	81.9	14.3	33.5	736.1	865.8	-100.0	765.8
1972年(7月)	88.9	31.0	34.0	910.1	1,064.0	-144.3	919.7

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第4表 国際収支表

(単位 100万バーツ)

	1968年	1969年	1970年	1971年 ¹⁾
A. 商 品				
1. 輸 出 f.o.b.	13,227.6	14,267.2	14,256.4	16,567.3
2. 輸 入 c.i.f. ²⁾	-23,645.8	-25,422.8	-26,406.7	-26,606.1
3. 非貨幣用金	- 231.8	- 142.1	- 107.8	- 26.6
4. 貿易収支	-10,650.0	-11,297.7	-12,258.1	-10,065.4
B. サ ー ビ ス				
1. 受 取 り	9,249.7	9,736.3	10,099.8	9,790.9
1.1 貨物運賃および保険	397.3	349.5	313.4	494.2
1.2 その他運輸	222.3	238.9	298.6	330.8
1.3 旅 行	1,255.8	1,770.0	2,175.0	2,100.0
1.4 投資収益	1,052.5	1,284.6	1,636.6	1,423.4
1.5 政府取引	5,571.9	5,287.9	4,839.8	4,514.2
軍事サービス	(4,917.8)	(4,629.7)	(4,192.1)	(3,788.5)
その他政府サービス	(654.1)	(658.2)	(647.7)	(725.7)
1.6 その他サービス	749.9	805.4	836.4	928.1
2. 支 払	- 3,061.4	- 3,430.9	- 4,058.6	- 4,495.5
2.1 貨物運賃および保険	- 167.6	- 142.4	- 202.9	- 338.7
2.2 その他運輸	- 115.4	- 121.1	- 186.4	- 202.8
2.3 旅 行	- 874.2	- 1,001.5	- 1,267.4	- 1,294.5
2.4 投資収益	- 780.3	- 1,058.5	- 1,257.3	- 1,393.8
2.5 政府取引	- 477.7	- 452.7	- 395.3	- 399.0
2.6 その他サービス	- 646.2	- 654.7	- 749.3	- 866.7
3. 貿易外収支	6,188.3	6,305.4	6,041.2	5,295.2
経常収支	- 4,461.7	- 4,992.3	- 6,216.9	- 4,770.2
C. 移 転 収 支	1,547.5	1,187.2	1,011.7	904.1
1. 民 間	140.4	89.2	57.4	131.1
1.1 流 入	241.2	216.9	203.7	280.1
1.2 流 出	- 100.8	- 127.7	- 146.3	- 149.0
2. 政 府	1,407.1	1,098.0	954.3	773.0
2.1 米 国 贈 与	1,172.4	864.3	613.0	519.0
2.2 その他外国の贈与	159.7	74.6	320.2	238.3
2.3 特 別 円	58.2	150.2	-	-
2.4 UNICEF その他へ ¹⁷⁾ の米贈与 ¹⁸⁾	- 0.1	- 0.3	- 4.3	- 1.7
2.5 そ の 他	16.9	9.2	25.4	17.4
経常収支および移転収支計	- 2,914.2	- 3,805.1	- 5,205.2	- 3,866.1
D. 資本取引 (H以外)	2,401.3	2,597.4	2,220.4	1,605.8
1. 直接投資	1,239.7	1,057.5	880.8	798.5
2. その他民間長期				
2.1 政府企業への借款	- 253.6	- 239.9	- 153.3	4.9
引 出 し	351.9	247.1	138.2	218.0
返 済	- 605.5	- 487.0	- 291.5	- 213.1
2.2 民間企業への借款	671.0	1,296.9	1,000.8	363.7
引 出 し	2,389.8	3,669.7	4,029.1	3,827.3
返 済	- 1,718.8	- 2,372.8	- 3,028.3	- 3,463.6
2.3 有 価 証 券	94.9	100.5	237.0	100.5
2.4 そ の 他	- 0.5		7.4	2.4
3. その他民間短期	96.8	186.0	183.4	154.8

	1968年	1969年	1970年	1971年 ¹⁾
3.1 貿易信用	96.8	186.0	183.4	154.8
3.2 その他	—	—	—	—
4. プロジェクト	— 14.0	37.1	53.1	12.2
5. 政府				
5.1 借 款	614.4	292.1	411.9	308.9
引 出 し	756.3	800.3	833.8	579.5
返 済	— 141.9	— 508.2	— 421.9	— 270.6
5.2 長期資産	— 45.9	— 41.6	— 395.7	— 31.7
5.3 IBRD IDA ABD への負債	8.8	20.8	— 5.0	—
5.4 輸入信用等	— 10.3	— 112.0	—	— 84.0
E. 合 計 (A~D)	— 512.9	— 1,207.7	— 2,984.8	— 1,962.1
F. 誤差脱漏	962.0	293.9	332.8	1,626.9
G. 総合収支	449.1	— 913.8	— 2,652.0	— 335.2
H. 金融勘定	— 449.1	913.8	2,652.0	335.2

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

(注) 1) 推定値。
2) 軍需物資を除く。

第5表 主要輸出商品 (量)

(単位 1,000メートル・トン)

	米	ゴ ム	錫	メ イ ズ	ケナフ・ ジュート	タピオカ
1962年	1,271	194.2	19.8	472.4	237.9	401
1963年	1,418	186.9	22.0	744.0	125.8	427
1964年	1,896	217.0	22.3	1,115.0	162.1	739
1965年	1,895	210.9	20.5	804.4	317.0	719
1966年	1,508	202.5	18.9	1,218.5	473.3	689
1967年	1,482	211.1	27.1	1,090.8	317.1	781
1968年	1,068	252.2	24.0	1,480.8	289.5	889
1969年	1,023	276.4	23.4	1,476.1	256.0	975
1970年	1,064	275.6	22.2	1,371.4	257.7	1,327
1971年	1,662	307.9	21.7	1,829.9	271.0	1,112
1972年(1~8月)	1,381	213.7	13.8	1,141.9	154.0	912

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1972.

第6表 主要輸出商品 (金額)

(単位 100万バーツ)

	米	ゴ ム	錫	メ イ ズ	ケナフ・ ジュート	タピオカ
1962年	3,240	2,112	685	502	579	423
1963年	3,424	1,903	741	828	358	439
1964年	4,389	2,060	962	1,346	495	653
1965年	4,334	1,999	1,166	969	1,102	676
1966年	4,001	1,861	1,316	1,520	1,614	644
1967年	4,653	1,574	1,822	1,355	866	726
1968年	3,775	1,816	1,510	1,556	674	772
1969年	2,945	2,664	1,631	1,674	780	876
1970年	2,516	2,232	1,618	1,856	919	1,222
1971年	2,901	1,901	1,651	2,251	933	1,229
1972年(1~8月)	2,685	1,222	1,060	1,216	680	1,068

(出所) Bangkok Bank, *Monthly Review*, Nov. 1972.

第7表 主要商品輸出価格

(単位 パーツ/トン)

	米	ゴム	錫	メイズ	ケナフ	タピオカ
1965年	2,281	9,480	83,472	1,212	3,476	940
1966年	2,650	9,189	73,327	1,247	3,410	935
1967年	3,144	7,455	67,145	1,242	2,731	929
1968年	3,534	7,200	62,872	1,051	2,330	869
1969年	2,905	9,761	69,583	1,095	2,945	875
1970年	2,390	8,067	72,901	1,333	2,707	921
1971年	2,000	5,561	73,284	1,067	4,037	1,064
1972年1月	1,839	5,700	74,148	1,003	4,315	1,097
2月	1,791	5,755	75,000	1,082	4,285	1,128
3月	1,860	5,779	77,652	1,057	4,381	1,067
4月	1,868	5,869	79,213	1,053	4,656	1,194
5月	1,846	5,792	78,158	1,060	5,194	1,135
6月	2,865	5,620	77,250	1,182	4,858	1,445

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第8表 輸入統計

(単位 100万パーツ)

	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年 (1~3月)
I 消費財	4,714	5,335	5,323	5,908	5,378	4,727	1,503
A 非耐久	3,223	3,559	3,443	3,619	3,486	2,859	831
B 耐久	1,491	1,776	1,880	2,289	1,892	1,868	672
II 中間製品・原材料	3,941	4,737	5,086	5,866	6,725	7,711	2,256
A 主として消費財	2,552	2,991	3,207	3,760	4,139	5,009	1,445
B 主として資本財	1,389	1,786	1,879	2,106	2,586	2,702	811
III 資本財	5,701	7,543	8,339	9,172	9,371	8,663	2,038
IV その他	4,148	4,573	5,355	5,020	5,535	5,693	1,420

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第9表 為替レート (商業銀行単純平均為替相場, 期末)

(単位 パーツ)

	買相場	売相場
1965年	20.65	20.83
1966年	20.57	20.75
1967年	20.62	20.80
1968年	20.67	20.85
1969年	20.825	21.00
1970年	20.825	21.00
1971年	20.825	21.00
1972年(7月)	20.825	21.00

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第10表 源泉別財政収入

(単位 100万バーツ)

	収入		租 税					販売および手数料	国 営 企 業	その他
	合計	所得税	輸入税	輸出税	営業税	その他租税				
1961年	7,449	662(8.89)	2,360(31.68)	1,277(17.14)	778(10.44)	1,790(24.03)	208(2.79)	158(2.12)	215(2.89)	
1962年	8,002	728(9.10)	2,521(31.50)	1,098(13.72)	1,447(18.08)	1,641(20.51)	231(2.89)	178(2.22)	158(1.97)	
1963年	8,819	792(8.98)	2,780(31.52)	1,164(13.20)	1,527(17.31)	1,797(20.38)	252(2.86)	313(3.55)	194(2.20)	
1964年	9,957	894(8.98)	2,840(28.52)	1,609(16.19)	1,795(18.03)	2,159(21.68)	275(2.76)	128(1.29)	257(2.58)	
1965年	11,344	1,134(10.00)	2,830(24.95)	1,570(13.84)	2,039(17.97)	2,814(24.81)	328(2.89)	232(2.05)	397(3.50)	
1966年	12,901	1,293(10.02)	3,496(27.10)	1,361(10.55)	2,505(19.42)	3,189(24.72)	354(2.74)	284(2.20)	419(3.25)	
1967年	14,777	1,494(10.11)	4,285(28.99)	1,318(8.29)	2,918(19.74)	3,554(24.05)	366(2.48)	461(3.12)	381(2.60)	
1968年	16,889	1,755(10.39)	4,994(29.45)	1,568(9.28)	3,155(18.68)	3,953(23.41)	426(2.52)	568(3.36)	460(2.90)	
1969年	18,321	2,032(11.09)	5,437(29.68)	1,505(8.21)	3,408(18.60)	4,421(24.13)	412(2.25)	617(3.37)	489(2.67)	
1970年	18,795	2,199(11.70)	5,404(28.75)	848(4.51)	3,696(19.66)	4,895(26.04)	482(2.56)	624(3.32)	647(3.44)	
1971年	19,419	2,436(12.54)	5,287(27.23)	414(2.13)	3,997(20.58)	5,341(27.50)	477(2.46)	784(4.04)	683(3.52)	

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

(注) () 内は%

第11表 支途別財政支出

(単位 100万バーツ)

	支 出 合 計	支 途				
		経 済 社 会	国 防	一般行政	そ の 他	
1961年	7,727	1,925(24.9)	2,127(27.5)	1,461(18.9)	1,597(20.7)	617(8.0)
1962年	8,472	2,069(24.4)	2,312(27.3)	1,581(18.7)	1,738(20.5)	772(9.1)
1963年	9,589	2,400(25.0)	2,674(27.9)	1,661(17.3)	1,977(20.6)	877(9.1)
1964年	10,775	2,678(24.9)	3,135(29.1)	1,767(16.4)	2,195(20.4)	1,000(9.3)
1965年	12,449	3,382(27.2)	3,635(29.2)	1,979(15.9)	2,195(17.6)	1,258(10.1)
1966年	13,958	4,155(29.6)	3,766(26.8)	2,225(15.9)	2,694(19.2)	1,118(8.5)
1967年	17,329	5,528(31.9)	4,446(25.7)	2,694(15.5)	2,752(15.9)	1,909(11.0)
1968年	19,484	5,157(26.5)	4,635(23.8)	2,998(15.4)	3,028(15.5)	3,666(18.8)
1969年	21,703	6,216(28.6)	5,601(25.8)	3,733(17.2)	3,149(14.5)	3,004(13.8)
1970年	25,135	7,324(29.1)	6,662(26.5)	4,403(17.5)	3,554(14.1)	3,192(12.7)
1971年	27,225	7,265(26.7)	7,477(27.5)	5,416(19.9)	3,838(14.1)	3,229(11.8)

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第12表 主要工業生産高

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年 (1~6月)
セメント (1,000トン)	1,734	2,168	2,403	2,626	2,800	1,693
綿織物 (100万ヤード)	277	322	344	365	366	
麻袋 (100万枚)	54.7	55.3	44.9	52.7	63.7	43.4
砂糖 (1,000トン)	232	189	318	407	532	
紙 (1,000トン)	21.0	23.9	29.1	30.9	29.8	14.2
タバコ (1,000トン)	12.4	13.5	14.4	15.3	16.1	8.7
石油製品 (100万リットル)	2,433	2,883	3,607	3,880	5,381	3,161
亜鉛鉄板 (1,000トン)	93.5	89.8	94.6	85.5	97.3	58.1
ビール (100万リットル)	31.4	35.8	39.2	36.3	32.1	17.3

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第13表 主要農産物生産高

(単位 1,000トン)

	1961年	1963年	1965年	1967年	1969年	1971年 ¹⁾
ゴ ム	186.1	198.3	217.4	219.3	281.8	324.8
メ イ ズ	598.3	857.7	1,021.3	1,212.3	1,700.0	2,300.0
タ ピ オ カ 根	1,726.0	2,111.0	1,475.0	2,062.5	2,700.0	3,300.0
砂 糖 き び	3,984.0	4,733.0	4,480.0	4,526.0	6,740.5	8,472.8
緑 豆	40.6	116.0	124.8	122.5	202.1	250.0
落 花 生	107.9	112.9	130.6	132.1	180.5	200.0
大 豆	24.2	33.0	19.1	52.8	61.2	90.0
胡 麻	12.4	16.0	18.3	22.7	22.1	30.0
コ コ ナ ッ ツ	1,054.0	1,147.0	1,170.0	1,074.1	1,111.2	
ひ ま	32.8	52.9	31.6	37.6	38.6	53.0
綿	38.3	48.6	59.8	80.7	128.3	81.0
ジ ュ ー ト	11.6	6.9	8.7	7.4	4.1	2.0
ケ ナ フ	239 r	211.7	528.6	421.4	350.0	370.0
タ バ コ	48.4	46.6	75.5	78.0	92.3	99.0

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

(注) 1) 非公式。

第14表 バンコク・トンブリー地区消費者物価指数

(1964.10~1965.9=100)

	総 合	食 料	衣 料	住 居	医 療 等	交 通	リクレー ション 教 育	タバコ アルコール
ウェート	100.0	49.0	9.4	17.8	7.2	6.1	5.6	4.9
1964年	99.4	99.5	100.9	98.8	99.0	99.8	99.4	100.0
1965年	100.3	100.1	99.9	100.6	100.2	100.3	100.1	100.0
1966年	104.1	106.6	100.4	102.2	104.0	99.9	101.5	99.9
1967年	108.2	114.2	100.4	102.2	107.9	99.0	101.8	99.9
1968年	110.5	118.1	100.7	103.0	107.9	102.8	101.9	99.9
1969年	112.8	122.8	100.5	104.1	107.9	99.0	101.9	99.9
1970年	113.7	123.1	102.4	106.7	108.1	100.1	101.7	100.4
1971年	116.0	123.9	103.3	110.3	110.9	112.4	106.1	101.2
1972年(6月)	120.1	130.6	104.1	111.5	113.9	113.1	108.3	101.2

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.

第15表 国民総生産および国民所得

	1965年		1966年		1967年		1968年		1969年	
	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%	100万 バーツ	%
1. 農林水産業	29,382.9	34.8	36,921.5	36.4	35,143.1	32.5	36,962.1	31.5	41,675.1	31.9
農業	21,597.3	25.6	28,704.7	28.3	25,303.7	23.4	25,344.3	21.6	28,834.9	22.1
畜産業	3,659.1	4.3	3,865.4	3.8	4,420.6	4.1	5,000.5	4.3	5,049.2	3.9
水産業	1,632.9	1.9	1,975.0	1.9	2,748.4	2.5	3,578.6	3.0	4,572.9	3.5
林業	2,493.6	3.0	2,376.4	2.4	2,670.4	2.5	3,038.7	2.6	3,218.1	2.4
2. 鉱業	1,758.2	2.1	1,945.8	1.9	2,059.0	1.9	2,114.6	1.8	2,472.8	1.9
3. 製造業	11,977.7	14.2	13,910.1	13.7	16,057.8	14.8	17,585.6	15.0	19,185.0	14.7
4. 建設業	470.4	5.6	6,176.9	6.1	7,394.6	6.8	8,176.5	7.0	8,622.2	6.6
5. 電力・水道	672.6	0.8	891.7	0.9	1,077.7	1.0	1,303.3	1.1	1,556.4	1.2
6. 運輸・通信	5,977.4	7.1	6,325.6	6.3	6,812.3	6.3	7,320.6	6.2	7,938.1	6.1
7. 卸・小売業	13,918.2	16.5	17,051.8	16.8	18,971.8	17.5	20,278.8	17.3	22,892.6	17.5
8. 銀行・保険・不動産	2,217.5	2.6	2,822.1	2.8	3,435.6	3.2	4,064.5	3.5	4,816.9	3.7
9. 住居	2,056.4	2.4	2,186.2	2.2	2,326.1	2.2	2,424.0	2.1	2,557.0	1.9
10. 公務・国防	3,589.2	4.3	3,814.2	3.8	4,486.6	4.0	4,991.1	4.2	5,565.0	4.3
11. サービス	8,047.5	9.6	9,224.5	9.1	10,659.7	9.8	12,085.6	10.3	13,311.6	10.2
国内総生産 (GDP)	84,303.0	100.0	101,290.3	100.0	108,224.3	100.0	117,306.7	100.0	130,612.7	100.0
海外からの純所得	- 11.1	-	- 8.2	-	167.5	-	272.2	-	226.0	-
国民総生産 (GNP)	84,291.9	-	101,282.1	-	108,391.8	-	117,578.9	-	130,838.7	-
間接税	9,725.3	-	11,132.0	-	12,711.5	-	14,329.2	-	15,366.2	-
資本減耗引当て	4,245.5	-	5,184.4	-	6,305.3	-	7,541.7	-	8,880.2	-
国民所得	70,321.1	-	84,965.7	-	89,375.0	-	95,708.0	-	106,592.2	-
1人当り GNP (Baht)	2,632.8	-	3,060.3	-	3,168.9	-	3,326.4	-	3,526.4	-

(出所) Bank of Thailand, *Monthly Bulletin*, Sep. 1972.